平成28年度第1回市川市男女共同参画推進審議会 次第

日 時: 平成28年7月20日(水)

10 時~12 時

場 所:男女共同参画センター

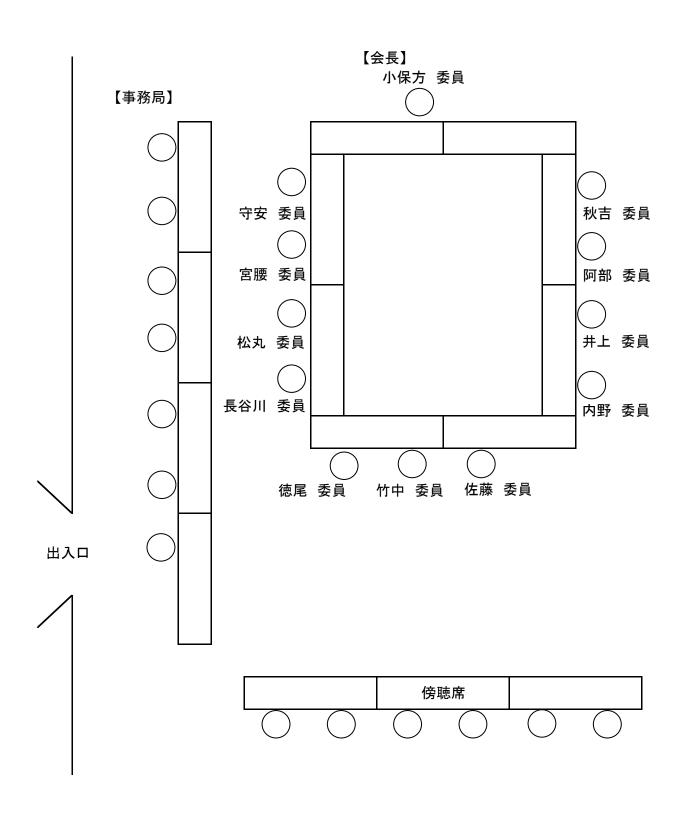
5階 研修室 AB

- 1. 開 会
- 2. 議 題
 - (1) 市川市男女共同参画基本計画に基づく第5次実施計画の 年次報告について
 - (2)市川市男女共同参画基本計画に基づく第2次DV防止実施計画の年次報告について
 - (3) 諮問「市川市男女共同参画基本計画第6次実施計画」の策定 について
 - (4) 諮問「市川市男女共同参画基本計画第3次DV防止実施計画」 の策定について
 - (5) その他
- 3. 閉 会

平成28年度 第1回市川市男女共同参画推進審議会 委員名簿 (第5期任期 平成27年6月1日~平成29年5月31日)

No.	委員氏名	新任•在任 区分	職業等
1	ゕ゠゚ょし 秋吉 マツ	在任	市川人権擁護委員協議会
2	あべ りさ 阿部 理佐	在任	市民公募
3	いのうえ たくや 井上 卓也	在任	国府台女子学院
4	うちの とものり 内野 智規	在任	市川青年会議所
5	おおしま しょういち 大嶋 章一	新任	市川市校長会 (任期 平成28年4月1日~平成29年5月31日)
6	おぼかた としこ 小保方 稔子	在任	帝京平成大学教授
7	ekj たかし 佐藤 孝	在任	市川商工会議所
8	^{たぐち} くみこ 田口 久美子	在任	和洋女子大学教授
9	たけなか としはる 竹中 寿晴	在任	市民公募
10	とくお 徳尾 まり子	在任	市川市保健推進協議会
11	^{はせがわ} なおみ 長谷川 直美	在任	介護相談員
12	^{まつまる} かずえ 松丸 和枝	在任	市川市社会福祉協議会
13	みやこし なおこ 宮腰 直子	在任	弁護士
14	もりやす じゅんいち 守安 純一	新任	市川公共職業安定所 (任期 平成28年4月1日~平成29年5月31日)
15	よしおか まさゆき 吉岡 雅之	在任	市川市医師会

平成28年度第1回市川市男女共同参画推進審議会 席次表 〔平成28年7月20日(水)午前10時~正午 男女共同参画センター 5階 研修室AB〕



資料1

《市川市男女共同参画推進審議会》

市 川 市 男 女 共 同 参 画 基 本 計 画 第 5 次 実 施 計 画 (平成26~28年度)

平成27年度 年次報告書



平成28年7月

男女共同参画課

目 次

1.	年次報告に関する説明	 2		
Z.	体系图	 3		
3.	主要課題ごとのまとめ	 4	~	5
4.	事業別一覧	 6	~	14
5.	事業ごとの実績報告書	 15	~	29

∞年次報告に関する説明∞

本報告は、「市川市男女共同参画基本計画 第5次実施計画」に記載されている計画事業について、「市川市男女共同参画社会基本条例」 第9条第1項に定める平成27年度の進捗状況を表した「年次報告書」です。

〇 所管課自己評価について

進行管理事業について、目標値とその実績から4段階で評価をしています。

□ : 十分達成できた

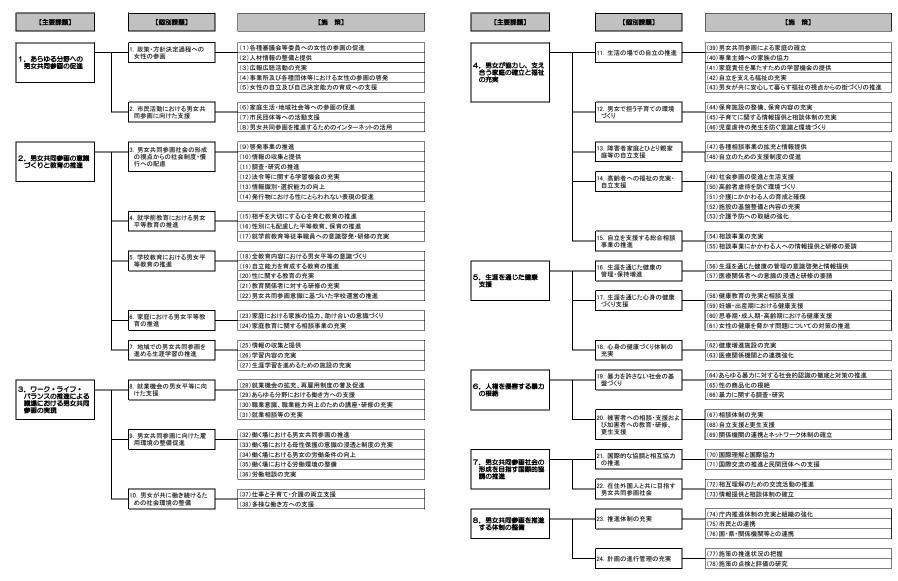
□ : 概ね達成できた

□ : やや不十分だった

□ : 不十分だった

- 主要課題ごとのまとめ(4~5頁)は、成果指標に係るe-モニターアンケートの結果、及び、所管課による自己評価を基に、 4つの評価区分ごとの事業数を掲載しました。
- 事業別一覧(6~14頁)は、各事業ごとに平成27年度の内容をまとめたものです。
- 15~29頁は、各事業ごとの実績報告書の個票です。





■主要課題ごとのまとめ

(主要課題ごとに設定した成果指標について)

※主要課題1を除き市川市eーモニター制度によるアンケート結果を成果指標としています。

主要課題	成果指標	平成26年度 結果	平成27年度 目標値	平成27年度 結果	今後の取組み等
1 あらゆる分野への男女共同参画の促進	各種審議会等の女性委員割合	31.3% (平成27年4月1日現在)	34%	31.6% (平成28年4月1日現在)	男女共同参画社会の実現には、政策・方 針決定の過程に男女が共に参画すること
1 めのやのガザベのガス共同を国の促進	市職員の女性管理職割合	16% (平成26年4月1日現在)	18%	17.3% (平成27年4月1日現在)	が重要であることから、女性の登用推進 に、今後も積極的に取り組んでいく。
2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進	社会全体において、「男女の地位は平等である」と考える人の割合	12%	17%	11%	男女共同参画社会の実現に向け、男女 が対等な立場で社会参画できるよう、 様々な機会を通じて啓発していく。
3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合	54%	70%	59%	少子高齢化が進展し、それぞれの生活に あった働き方が求められているなかで、 重要な取り組みの一つであるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について 啓発していく。
4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福 祉の充実	「夫は外で働き、妻は家を守る方が よい」と考える人の割合	42%	40%	42%	誰もが自らの個性と能力を最大限発揮することができる社会を形成していくため、 今後も積極的に取り組んでいく。
5 生涯を通じた健康支援	自分の健康に関心がある人の割 合	85%	88%	82%	活力ある社会の形成に向け、各自が自分の健康に関心を持ち、健康の保持増進を図ることができるよう支援していく。
6 人権を侵害する暴力の根絶	DVを知っている人の割合	88%	97%	92%	DVを含めた様々な人権を侵害する暴力の根絶に向け、今後も継続的に啓発活動を行っていく。
7 男女共同参画社会の形成を目指す国際 的協調の推進	市川市は外国人が安心して暮らせるまちだと考える人の割合	66%	90%	61%	多様な文化を認め、日本人だけでなく、外 国人にとっても暮らしやすいまちを目指 し、お互いの交流を推進していく。
8 男女共同参画を推進する体制の整備	「市川市男女共同参画基本計画」 を知っている人の割合	38%	44%	39%	男女共同参画について、情報紙、WEB サイト、講演会等を通じて、今後も周知を 行っていく。

■主要課題ごとのまとめ

(主要課題ごとの実施計画事業評価結果)

(工女体機にこの大心に関するに関われた)		評価別	事業数		亚代07年中央部伍
主要課題	十分達成	概ね達成	やや不十分	不十分	平成27年度の評価
1 あらゆる分野への男女共同参画の促進	1	4	1	0	個別課題1「政策・方針決定過程への女性の参画」、個別課題 2「市民活動における男女共同参画に向けた支援」における事 業ついては共に、概ね目標を達成したが、「女性人材登録台 帳の活用」の取り組みが進まなかった。
2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進	9	1	0	1	個別課題5「学校教育における男女平等教育の推進」の「人権教室の実施」(事業No.12)において、全ての小学校で開催することができた。個別課題7の事業における「情報資料室の充実」(事業No.17)については、目標数値に達しなかった。
3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における 男女共同参画の実現	1	2	0	0	個別課題8~9は、庁内外の関連部署、市内の大学との連携によりワーク・ライフ・バランスセミナーを開催するなど、それぞれほぼ目標を達成した。
4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実	1	2	0	0	個別課題15「自立を支援する総合相談事業の推進」における「女性のための相談」(事業No.22)においては、女性相談員が相談者に寄り添い問題解決に向け、きめ細やかな対応を行った。また、個別課題11の事業については、目標を達成した。
5 生涯を通じた健康支援	0	0	0	0	※個別課題16~18 進行管理事業はありません。
6 人権を侵害する暴力の根絶	1	1	0	0	個別課題19「暴力を許さない社会の基盤づくり」、個別課題20 「被害者への相談・支援及び加害者への教育・研修、更生支援」における事業については、目標を達成した。
7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進	1	0	0	0	個別課題22「在住外国人と共に目指す男女共同参画社会」に おける新規事業「相互理解のための啓発・交流事業(事業No. 26)を実施し、目標を達成した。
8 男女共同参画を推進する体制の整備	1	2	0	0	個別課題23「推進体制の充実」における「男女共同参画センター登録団体等との共同事業の実施」(事業No.27)については、6事業23回実施し、目標を達成した。

■事業別一覧

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等			
主要	課題1 あらゆる分野	予への男女共同	参画の促進								
個	個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画										
1	市川市女性人材登 録台帳の活用	男女共同参 画課	市役所内のあらゆる分野に男女双方の意見を反映させることを目的とし、市民等へ市川市女性人材登録台帳を周知し、意欲や知識、能力のある女性に市川市女性人材登録台帳への登録を呼びかけ、審議会等への女性登用促進のため、また、講座や講演会等の講師としての登用など、活用を図ります。	女性人材登録 台帳への登録 者数	70人	63人	やや不 十分で あった	市公式Webサイトで女性人材登録台帳の登録を呼びかけた。 平成27年3月末の登録人数は62人。 男女共同参画センターで開催する講座の講師等に女性人材登録台帳への登録を依頼するなどして、新規登録者を増やすとともに、庁内各課に女性人材登録台帳の活用を働きかける。			
	【重点】 審議会等への女性 委員の参画推進	男女共同参画課	審議会等において男女がともに参画できるよう、「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、女性委員割合が少ない審議会等の担当部署に対し、女性委員を積極的に登用するよう担当部署に対し要請を行います。	審議会等の女 性委員割合	34%	31.6% (平成28年 4月1日現 在)	概ね達 成でき た	平成27年4月1日現在の調査結果(女性委員の割合31.3%)に基づき、目標数値に達していない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。 平成28年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等51のうち、女性委員のいない審議会等は3であった。 女性人材登録台帳の活用を庁内担当部署に要請するとともに、女性委員登用の意義について周知を図る。			
3	【重点】【新規】 市女性職員の管理 職登用促進	男女共同参画課	市女性職員の管理職が男性職員に比べ 少ない現状を踏まえ、政策・方針決定過程 に男女がともに参画することにより市役所 内を活性化させ、多様な発想を取り入れバ ランスの取れた効果的で高品質な行政 サービスを提供できるよう、市女性職員の 管理職登用を積極的に進めます。	市女性職員の 管理職割合	18%	17.3%	概ね達 成でき た	女性職員の上位職への意識啓発として、副主幹3 ~4年目を対象とした研修を2回、主査3~4年目を対象とした研修を1回実施したが、主幹職選考試験の女性受験割合が前年度より減少した。 女性管理職登用促進に向けて、職員がキャリアを意識しながら業務に取り組むことができるよう、女性職員研修を行い、まずは、女性職員の昇任試験受験率をあげる必要がある。			
4	【新規】 市職員への男女共 同参画に関する研 修の実施	男女共同参 画課	市職員が男女共同参画の意識を持ち、個性と能力を活かして市役所内を活性化させることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施します。	市職員への男女共同参画に関する研修の実施回数	3回	4回	十分達 成でき た	新規採用職員の研修において、男女共同参画に関する研修を実施した。また、女性職員研修の中で男女共同参画の必要性について研修を実施した。 全ての市職員が男女共同参画に関する研修の機会が得られるようにするため、研修時期や研修方法等を工夫する必要がある。			

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
個	別課題2 市民活動	こおける男女共	:同参画に向けた支援					
	男女共同参画セン ター使用団体の活 動推進	男女共同参 画課	男女共同参画センターは男女共同参画社会を推進するための拠点施設であることを利用団体に周知し、継続して利用してもらうことにより、地域での男女共同参画を推進する。また、施設の有効活用のため、新規使用団体を増やすための広報を積極的に行う。	男女共同参画センター利用率	52%	50.6%/年	成でき	センターの利用団体数は、延べ6,499団体。 講座等の参加者へ男女共同参画センターの利用 について案内したり、男女共同参画センターの利 用促進を図るためパンフレットを関連施設に配布 した。 利用率の低い時間帯の利用を促進する。
6	市民等への男女共同参画情報の発信	男女共同参画課	市民等が男女共同参画を理解し、地域で 男女共同参画を推進できるよう、広報紙や 市WEBサイト等により男女共同参画に関 する情報を提供する。	_	_	5回	成でき	男女共同参画センター情報紙を5回発行したほか、「男女共同参画週間」「DV防止強化月間」「人権週間」に合わせ広報いちかわや市公式Webサイトで情報発信したり、男女共同参画センターで開催される講座やイベントについての情報発信を行った。 広報紙や市公式Webサイト以外の媒体を利用した情報発信手段を取り入れていく。
主要	票課題2 男女共同参	画の意識づくり	 と教育の推進					
個	別課題3 男女共同	参画社会の形成	めています とれている はままた はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい					
7	男女共同参画セン ターにおける講演会 の実施	男女共同参画課	市民等が男女共同参画を理解し地域で男女共同参画を推進できるよう、男女共同参画センターにおいて、講演会を主催したり、男女共同参画センター登録団体等との共催により実施します。	男女共同参画 センター主催・ 共催講演会の 参加者数	350人	504人	十分達 成でき た	主催事業「ウィズカレッジ15」、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」などの講演会を実施したほか、男女共同参画センターの利用団体と共催講座や講演会を実施した。 6事業(主催 2事業 共催 4事業 参加504人) 集客を工夫しながら、男女共同参画センター利用団体や庁内関係部署と連携し、講演会等を開催していく。
8	男女共同参画セン ターロビーの充実・ 活用	男女共同参画課	男女共同参画センターのロビーを利用団体相互の情報交換の場として利用できるよう、整理し充実させます。また、男女共同参画に関する講座開催や国・県・関係機関等の資料を配置して情報提供を行います。	_	_	_	十分達成できた	利用団体、一般市民の方々の打合せ等にロビーを提供。毎月1回、ロビーの一部で女性の社会進出、起業などについてゲストを迎え座談会形式で行う「いちカフェ@ウィズ」を実施した。また、国、県、他市、学校などの情報をチラシ棚に配置し発信した。 利用者が固定化傾向にあることから新規利用者を増やすため男女共同参画センターのロビーの利用についてPRしていく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
9	「ヒューマンフェスタ いちかわ」による人 権啓発	男女共同参画課	人権に関する情報の広報・啓発を行いま す。	「ヒューマン フェスタいちか わ」への来場者 数	380人	332人		人権週間中の12月5日(土)ヒューマンフェスタいちかわ2015を開催、講師は盲目のヴァイオリニスト穴澤雄介氏。演題「見えなくなったら、希望が見えた」参加者へのアンケートでは、99%の方が「良かった」という結果だった。 人権イベントに関するPRを積極的に行うほか、教育委員会と連携し、集客を図る。
10	【新規】 市職員への男女共 同参画に関する情 報の発信	男女共同参 画課	職員一人ひとりが男女共同参画を理解し、 市役所内から男女共同参画を推進できる よう、市職員へ男女共同参画に関する情 報を発信する。	市職員への男 女共同参画情 報の発信回数	4回	4回	T が達 成でき た	市職員向け男女共同参画センター情報紙を庁内メールで配信。平成27年度は、性的マイノリティを特集し全4回配信した。 男女共同参画に関する時事的な情報について市職員へ発信を継続していく。
1	圆別課題4 就学前教育	育における男女	平等教育の推進					
11		男女共同参画課	市内の保育園や幼稚園等に勤務する職員 へ、男女共同参画の推進に関する啓発を 行います。	市内の保育園 や幼稚園等職 員への男女共 同参画啓発活 動の回数	1回	10		男女共同参画センター情報紙の号外版を市内の保育園や幼稚園に対して発送し、啓発を行った。平成27年度は、積極的な取組みを行っている市内幼稚園長のコメントを掲載した。 男女共同参画センター情報紙による啓発を継続していく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
個	別課題5 学校教育(こおける男女平	等教育の推進					
12	【新規】 人権教室の実施	男女共同参 画課	児童が他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育めるよう、市川人権擁護委員が小学生(市立小学校39校)を対象とした人権教室を実施します。	人権教室の実 施校数	36校	39校		人権擁護委員が公立小学校39校から依頼を受けて実施した。また、市立幼稚園1園でも人権擁護委員による人権啓発活動を実施した。 児童が在学中に人権教室を体験できるよう学校と連携しながら実施に努める。
13	【新規】 人権講演会の実施	男女共同参 画課	人権の尊さについて理解してもらえるよう、 市川人権擁護委員が中学生(市立中学校 16校)を対象とした人権講演会を実施しま す。		2校	2校	Tが達成できた	人権擁護委員のうち弁護士委員2名が第一中学校と妙典中学校で「東日本大震災と人権」、「いじめや虐待をみんなでなくそう」の演題でそれぞれ講演会を実施した。 人権擁護委員と公立中学校との連携を深め、いじめ等学校での課題を取り入れながら講演会を実施していく。
個	別課題6 家庭におり	ナる男女平等教	育の推進					
14	【新規】 男女共同参画セン ターにおける父子向 け講座等の実施	男女共同参画課	家族一人ひとりが協力し支え合う意識を 持って家庭生活を営むことができるよう、 男女共同参画センターにおいて、父子で参 加する主催事業や共催事業を実施しま す。	男女共同参画 センター主催・ 共催の父子向 け講座の実施 回数	1回	10	十分達 成でき た	父子向けの講座として「親子DEクッキング ~父子でクリスマスケーキを作ろう~」と題して料理教室を開催。デコレーションケーキや豚汁、おにぎりを作った。参加人数 19人 今後も料理教室のほか、新たな視点も取り入れ、父子向け講座の開催を検討していく。
15	【新規】 家庭教育学級と連 携した男女共同参 画センター事業の 実施	男女共同参画課	様々な活動を通じて、個性や能力に応じた子どもの育成や家族とのかかわり等について学ぶ機会である家庭教育学級と連携した男女共同参画に関する事業を実施します。	家庭教育学級 と連携した男女 共同参画セン ター事業の実 施回数	10	3回		男女共同参画課が開催する「ウィズ・カレッジ15」や「ワーク・ライフ・バランスセミナー」、「ヒューマンフェスタいちかわ2015」等を家庭教育学級の「共通講座」に指定。開催についてお知らせし、参加の呼びかけを行った。 今後も、家庭教育学級と連携し、家庭内での男女共同参画、平等教育に関する講座を企画していく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
個	別課題7 地域での男	男女共同参画を	進める生涯学習の推進					
16		男女共同参画課	男女共同参画社会の実現に向けた講座等を男女共同参画センター主催で行ったり、登録団体等との共催により実施します。また、男女共同参画センターの更なる周知や若年層の利用促進に向けた分野の講座も実施します。	男女共同参画 に関する講座 等の実施回数	6回	16回	成でき	主催講座を10回、共催講座を6回開催した。参加者アンケートによる満足度は89.2%であった。 利用が少ない若年層や男性などを含め幅広い世代の参加を促す講座を取り入れていく。
17	情報資料室の充実	男女共同参画課	男女共同参画に関する書籍・情報を収集 し、市民が学習できる環境を整えます。	男女共同参画 センター資料閲 覧室の利用者 数	800人	352人	不十分 だった	蔵書数は16,146冊。男女共同参画関係の情報誌を、国、県、他市、NPO、大学など広く収集。また、男女共同参画センターの講座や講演会のテーマに合う図書の紹介を随時行い、参加を促すなど連動して事業を展開した。 利用者については、市川駅南口図書館の開設以降減っている。図書館と連携し社会の動きにあった男女共同参画に関する情報を提供していく。
主要	課題3 ワーク・ライン	フ・バランスの推	性進による職場における男女共同参画の実	現				
偛	別課題8 就業機会の	の男女平等に向]けた支援					
	【新規】 男女共同参画セン ターにおける就労支 援に関する講座等 の実施		個性と能力を活かしながら、仕事と育児・ 介護・地域活動等のバランスを取ることが できるよう、男女共同参画センターにおい て、就労支援に関する主催事業や共催事 業を実施します。	男女共同参画 センター主催・ 共催の就労支 援関連講座等 の実施回数	10	2回	十分達 成でき た	就労支援講座の開催をはじめ、「ハピキャリフェスタ」において、就労支援に関するコーナーを設け、キャリアコンサルタントによる相談会を実施した。 就労支援セミナー (全3回 参加人数 41人) ハピキャリフェスタ (参加人数 40人) 参加者を増やすために、講座内容・周知方法を工夫する。
個	別課題9 男女共同都	多画に向けた雇	用環境の整備促進					
19	【重点】 事業者への男女共 同参画啓発		事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスや 男女共同参画の推進に関する啓発を行い ます。	事業者への男 女共同参画啓 発活動の回数	10	1回	概ね達 成でき た	平成27年10月17日(土) 「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を和洋女子大学を会場に実施し、企業向け個別相談会も併せて実施した。 参加人数 160人 企業向け相談会 2社 さらに啓発を推進するため、庁内外の関係部署と連携し、事業を進める。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
20		男女共同参画課		育児休業と介 護休暇の取得	10人	9人	成でき た	職員みんなで支え合い計画(第3次市川市役所次世代育成支援行動計画)に基づく、ノー残業月間のキャンペーン等によりワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進した。育児休業 7人 介護休暇 2人 市職員一人ひとりが「職員みんなで支え合い計画」の目的と内容について理解し、さらにワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進する。
個	別課題10 男女が共	に働き続けるた	とめの社会環境の整備					
主要	要課題4 男女が協力	し、支え合う家原	産の確立と福祉の充実 アルファイ					
個	別課題11 生活の場	での自立の推	進					
21	【新規】 生活の場での自立 の推進に向けた講 座等の実施	男女共同参画課	家庭において、家族一人ひとりが家族の一員として協力し支え合う意識を持てるよう、 男性向けの料理教室など、生活の場での 自立の推進に向けた講座等を男女共同参 画センター主催で行ったり、男女共同参画 センター登録団体等との共催により実施し ます。	生活の場での 自立の推進に 向けた講座等 の実施回数	1 🖸	2回		男性の生活の場での自立を推進するため「男性の料理教室」をこの講座受講者が発足させた男性の料理サークル3団体の協力を得て開催した。参加人数 40人(延べ149人) 家族が協力し支え合うことができる内容の講座を実施していく。
個	別課題12 男女で担	う子育ての環境	きづくり					
個	別課題13 障害者家	庭とひとり親家	庭等の自立支援					
個	別課題14 高齢者へ	の福祉の充実	・自立支援					
個	別課題15 自立を支	援する総合相詞	炎事業の推進					
22	女性のための相談	男女共同参画課	女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、自ら解決方法を見つけることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。	相談件数	-	1,884件	概ね達 成でき	複雑化、多様化している相談に対応するため専門知識や経験のある相談員の採用に努め、DV相談の体制整備に取り組んだ。 今後も一般相談・DV相談・法律相談により、様々な相談に対応できるよう、きめ細やかな質の高い相談を行っていく。相談体制を強化していくためにも、幅広い知識を備えた相談員の人材確保に努める。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
23	女性弁護士による 女性のための無料 法律相談	男女共同参	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な女性を対象に、女性弁護士が無料法律相談を実施します。また、法律相談の利用促進のための啓発を行います。	相談件数	160件	133件	成でき	毎週水曜日の午後、1日5人まで実施。 一般相談やDV相談で法的支援が必要と判断される場合にも法律相談を案内した。 女性を対象とした女性弁護士による相談窓口である特性を活かし、引き続き相談窓口の啓発に努める。
主要	課題5 生涯を通じた	-健康支援						
個	別課題16 生涯を通	じた健康の管理	里•保持増進					
個	別課題17 生涯を通	じた心身の健康	も でくり 支援					
個	別課題18 心身の健	まづくり体制の	充実					
主要	要課題6 人権を侵害	する暴力の根約	4					
個	別課題19 暴力を許	さない社会の基	は盤づくり					
24	市民等への人権啓発情報の発信	男女共同参 画課	人権擁護委員の日(6月1日)や人権週間(12月4日〜10日)を中心に、広報等で啓発活動を行います。	_	_	人権 委、日週施事報 権員人にたを掲 したを掲 はたを掲	概ね達 成でき た	人権擁護委員の日 ・人権擁護委員による特設相談 ・DVD「あなたがあなたらしく生きるために」 (性的マイノリティと人権)の上映 人権週間 ・人権原画ポスター展示 ・中学生人権作文コンテスト優秀作品市川FM放送 ・本庁舎前懸垂幕の掲示 ・ヒューマンフェスタいちかわ2015開催 人権擁護委員及び、その活動があまり知られていないため、広報活動を工夫し、周知していく。
個	別課題20 被害者へ	の相談・支援お	Sよび加害者への教育・研修、更生支援					
25	カ対策ネットワーク	福祉政策課 介護福祉課 障害者支援	DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議を開催し、情報の共有化を図るとと	家庭等における暴力対策 る暴力対策 ネットワーク会 議の開催回数	2回	2回	十分達 成でき た	「市川市家庭等における暴力対策ネットワーク会議運営要綱」に基づき、ネットワーク会議を開催し、事例の対応、問題点、課題等について情報共有を図った。 関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者
		課 子育て支援課	もに、連携を強化します。	成り別性四数				支援実現に向け、共通認識、共通理解ができるよう、ネットワーク会議で関係部署と協議していく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等			
主要	要課題7 男女共同参	画社会の形成る	を目指す国際的協調の推進			l					
但	個別課題21 国際的な協調と相互協力の推進										
個	別課題22 在住外国	人と共に目指す	, 男女共同参画社会								
26	【新規】 相互理解のための 啓発・交流事業	男女共同参画課	在住外国人と日本人が互いの生活や文化を理解・尊重し、各種活動に参画でき、安心して暮らしやすい地域社会をつくるため、関係部署・関係機関等と連携し、多様な生き方を認め合える意識啓発や交流活動を行います。	在住外国人と の交流活動実 施回数	10	10		地域で活動するNPO法人と連携し、在住外国人親子の異文化交流を目的とした「お正月のしめ縄づくり講座」を行った。参加人数 10人 様々な文化背景を持つ 在住外国人が参加しやすい企画を考えていく。			
主要	要課題8 男女共同参	画を推進する体	は制の整備								
但	別課題23 推進体制	の充実									
27	男女共同参画センター登録団体等との共同事業の実施	男女共同参画課	地域での男女共同参画を推進するため、 男女共同参画センターを利用し、積極的に 男女共同参画を推進する活動を行ってい る登録団体等と共同事業を実施します。	男女共同参画センター登録団体等との共催事業の実施回数	5回	(6事業) 23回	十分達成できた				
28	男女共同参画に関する情報収集	男女共同参画課	千葉県や近隣市等と連携を図りながら、男女共同参画の推進に関し、情報収集や情報交換を行い、地域における男女共同参画の推進に努めます。	_	_	_	概ね達 成でき た	男女共同参画センター等連絡会議に出席し、近隣市と男女共同参画に関する行事の情報交換を行った。また、市民を代表して千葉・葛南地域で活動する千葉県男女共同参画地域推進員の会議及び事業にも参加し、情報交換に努めた。 参考になる県や近隣市の取り組みは、積極的に取り入れ男女共同参画センターの運営や啓発活動等に生かしていく。			

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等			
個別課題24 計画の進行管理の充実											
29	男女共同参画に関 する市民意識調査 の実施	男女共同参		社会全体において、「男女の地位は平等である」と考える人の割合	17%	10.5% (e-モニ ターアン ケート)	概ね達 成でき た	男女共同参画に関する市民の意識や認識度を把握するため、e-モニター制度によるアンケートを実施した。「夫は外で働き、妻は家を守るほうがよい」に賛成の割合は42.3%であり前回調査(42.2%)と同程度の結果であった。 男女が互いの人権を尊重して責任をわかち合い、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の推進状況を把握していくため市民意識調査を継続していく。			

| 事本報告音| | 主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進 | 個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

	I				
事業名	市川市	市女性人材登録台帳の活	用	No.	1
				所管課	男女共同参画課
事業概要	材登録台帳を周知	ゆる分野に男女双方の意見 知し、意欲や知識、能力のあ への女性登用促進のため、る	る女性に市川	l市女性人材:	登録台帳への登録を呼び
年度	目標 女性人	材登録台帳への登録者数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	やや不十	分だった	_
目標数値	_	60人	70	Д	80人
実績	50人	62人 平成27年3月31日現在	63人 平成28年3月31日現在		
取組状況		男女共同参画センターで開催された講座やセミナーの講師や参加者に女性人材登録台帳への登を依頼し、新規登録者を増やした。 中成26年3月末日時点で、登録人数は54名であった。		長の登録を呼	
男女共同参画の 効果	視点から見た	様々な分野において知識 や能力のある女性を活用 することにより、政策・方 針決定の過程に多様な視 点が盛り込まれる。	様々な分野において知識 や能力のある女性を活用 することにより、政策・方 針決定の過程に多様な視 点が盛り込まれる。		
今後の課題等		登録者をさらに増やすとと もに、市役所内の各課に 女性人材登録台帳を周知 し、積極的に活用してもら えるよう、働きかける。	登録者をさら もに、庁内各 材登録台帳 <i>0</i> かける。	課に女性人	

■ 事業報告書

| 事本報日音| | 主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進 | 個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

m 40-22					No.	2
事業名	[重	点]審	議会等への女性委員の参	画推進	所管課	男女共同参画課
事業概要	基づき、	女性委員	て男女がともに参画できるよ 負割合が少ない審議会等の 青を行います。			
年度	目標	審議会	等の女性委員割合			
項目		状 5年4月)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課自己評価	-	_	概ね達成できた	概ね達り	成できた	_
目標数値	_		32%	34%		36%
実績	28	.2%	31.3% 平成27年4月1日現在	31.6% 平成28年4月1日現在		
取組状況			平成26年4月1日現在の調査結果(女性委員の割合28.8%)に基づき、目標数値に達していない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。 平成27年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等51のうち、女性委員のいない審議会等は4であった。	査結果(女性 31.3%)に基づ 値に達してい 等について、 の提出を求め 平成28年4月	委員の割合 き、い善さ き、い善計 の制数会書 かた。 の事数会書 の事 の で の を は してい を し て い を も し て い を も し て り と し て り と し て り と り と り と り と り と り と り と り と り と り	
男女共同参画の4 効果	見点から	見た		政策・方針決定過程に男 女が共に参画することに より、視点が多様になる。		
今後の課題等			の活用を庁内担当部署に 要請するとともに、女性委	市川市女性人材登録台帳 の活用を庁内担当部署に 要請するとともに、女性を 員登用の意義について周 知を図る。		

| 事本報告音| | 主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進 | 個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	「番」	5] [\$£#	引 市女性職員の管理職	冬田 伊准	No.	3
学 未有	上里片	지 [취] 전	む 川女住職員の官垤職	豆用促進	所管課	男女共同参画課
事業概要	参画する	ることによ	計決定過程に男女がともに ノスの取れた効果的で高品 」に進めます。			
年度	目標	市女性	職員の管理職割合			
項目	現状 (平成25年4月)		平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課自己評価	_		十分達成できた	概ね達ん	成できた	_
目標数値	_		16%	18%		20%
実績	15.2%		16.0%	17.3%		
取組状況			女性職員のキャリア意識 の向上と管理職昇任試験 受験の促進を図るため、 女性副主幹研修を1回実施した。 主幹職選考試験の女性受 験割合は、6.6%であり、前 年度より減少した。 また、課長職選考試験の 女性受験者は7名、受験 割合は20.0%で前年度より 増加した。	女性職員のの が整整を対象 を主動を対象 を対象をと対象 をしたが、主事を対象 をが、主事を制造が、 性受験した。 ま女性のはた。 ま女性のはない。 ま女性のはない。 ない、主動を はない。 はな、 はない。 は、 はない。 は、 は、 は、 は	とした研修を 4年目を対 1回実施した 考試験の女 が前年度 選考試験の 343、受験	
男女共同参画の4 効果	規点から	見た	管理職の女性割合が増えることで、多様な発想が生まれる。	管理職の女性割合が増え ることで、多様な発想が生 まれる。		
今後の課題等			女性管理職登用促進に向けて、職員がキャリアを意識しながら業務に取り組むことができるよう、女性職員研修を行い、まずは、女性職員の昇任試験受験率をあげる必要がある。	けて、職員が 識しながら業 むことができ 職員研修を行	キャリアを意 務に取り組 るよう、女性 たい、まずは、 昇任試験受験	

■ 事業報告書

| 事本報日音| | 主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進 | 個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	[新規]	市職員	への男女共同参画に関	する研修の	No.	4
李 未在			実施		所管課	男女共同参画課
事業概要			同参画の意識を持ち、個性 ―ビスを提供できるよう、市			
年度	目標	市職員	への男女共同参画に関する	研修の実施回	回数	
項目	現状 (平成25年度)		平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	_		十分達成できた	十分達月	成できた	_
目標数値	_		3回	3回		3回
実績	3回		40	4回		
取組状況			新規採用職員の初任者研修のなかで、男女共同参 個に関する取り組みについて研修を実施した。また、女性職員研修の中で 男女共同参画の必要性について研修を実施した。	新規採用職員 いて、男女共 する研修を実 た、女性職参 男女で研修を ついて研修を	同参画に関施した。ま 施した。ま 研修の中で の必要性に	
男女共同参画の 効果	現点から	見た	新規採用職員研修の中で 男女共同参画に関する研 修を行うことで、早期より 男女共同参画の視点を もった行政運営が図られ る。	新規採用職員研修の中で 男女共同参画に関する研 修を行うことで、早期より 男女共同参画の視点を もった行政運営が図られ る。		
今後の課題等			全ての市職員が男女共同参画に関する研修の機会が得られるようにするため 研修時期や研修方法等を工夫する必要がある。	全ての市職員をできます。	研修の機会 うにするた や研修方法	

* デキ報告 主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進 個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援

事業名	里-	步 土 同 <i>参</i>	参画センター使用団体の	壬動促准	No.	5
7*4	21.	人 六问多	グ国センアー 使用団体の7/	所管課	男女共同参画課	
事業概要	知し、継	続して利	ンターは男女共同参画社会 用してもらうことにより、地は 見使用団体を増やすための	或での男女共同	司参画を推進し	であることを利用団体へ周 します。また、施設の有効
年度	目標	男女共	同参画センター利用率			
項目	現状(平成24年度)		平成26年度	平成2	?7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	-	_	概ね達成できた	概ね達	成できた	_
目標数値	_		51%	5.	2%	53%
実績	50	.8%	49.5%	50	.6%	
取組状況			センターの利用団体数は、延べ6,342団体。 講座等の参加者へ男女共 同参画センターの利用に ついて案内したり、男女共 同参画センター情報紙に より利用促進に努めた。	同参画センタ	9団体。 叩者へ男女共 一の利用に たり、男女共 一の利用促 パンフレット	
男女共同参画の 効果	視点から	見た	市民に男女共同参画社会 づくりの意識啓発を行い、 活動場所を提供する。	市民に男女装づくりの意識活動場所を提	啓発を行い、	
今後の課題等			利用率の低い時間帯の利用を促進する。	利用率の低し 用を促進する		

■ 事業報告書

*** ***		十 日 年 .	- の田 七 世 日 名巫様却の	≈ I=	No.	6
事業名		巾氏寺/	〜 の男女共同参画情報の	光 信	所管課	男女共同参画課
事業概要			同参画を理解し、地域で男3 共同参画に関する情報を提		推進できるよう	5、広報紙や市公式Webサ
年度	目標			_		
項目	現状 (平成24年度)		平成26年度	平成27年度		平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課自己評価			概ね達成できた	概ね達り	成できた	_
目標数値	数値 —		_	_		-
実績	_		12回 (ウィス・レター発行数)	5回 (ウィス゚レター発行数)		
取組状況			男女共同参画センター情報紙を発行するとともに、広報いちかわや市公式Webサイトにおいて、男女共同参画に関する情報を適信したり、男女共同参加とターで開催される講座やイベントについての情報発信を行った。	情報発信した	行したほか、 画間」「DV 引」「人権的 はないちので いで男女催さい でントについ	
男女共同参画の4 効果	見点から.	見た	様々な手段で男女共同参画に関する情報発信を行うことで、男女共同参画に関する理解が進む。	画に関する情報発信を行		
今後の課題等			広報紙や市公式Webサイト以外の媒体を利用した情報発信手段を取り入れていく。	広報紙や市公式Webサイト以外の媒体を利用した情報発信手段を取り入れていく。		

■ 事業報告書 主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進 個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	⊞≁	7.廿日糸	画センターにおける講演:	4の実体	No.	7
学 未有	71.9	八八四多	画でンダーにおいる語演:	5の天心	所管課	男女共同参画課
事業概要			同参画を理解し地域で男女 注催したり、男女共同参画			
年度	目標	男女共	同参画センター主催・共催詞	貴演会の参加:	者数	
項目		状 !4年度)	平成26年度	平成27年度		平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	_		十分達成できた	十分達	成できた	_
目標数値	_		350人	350人		350人
実績	266人		370人	504人		
取組状況			「防災セミナー」「女性起業 チャレンジフェスタinいちかわ」「女性・高齢者再デビュー推進フォーラム」を 共催事業として開催した ほか、子育て支援課と連携して「WLB検定&バルーンアート体験」を開催した。 参加率は66.1%(定員560人)。	主催・サイン 主催・サイン 主催・サイン 大学 できない できたい できたい たい 大学 にい ない 大学 にい はい	ライフ・バラ などの講演 ほか、男女 ターの利用 座や講演会	
男女共同参画の初果	視点から	見た	様々な講演会を開催することで、男女共同参画に 関心がない人にも男女共同参画センターの取り組 みを広く周知できる。	様々な講演会を開催することで、男女共同参画に 関心がない人にも男女共 同参画センターの取り組 みを広く周知できる。		
今後の課題等			集客を工夫しながら、男女 共同参画センター利用団 体や庁内関係部署と連携 し、講演会等を開催してい く。	集客を工夫しながら、男女 共同参画センター利用団 体や庁内関係部署と連携 し、講演会等を開催してい く。		

■ 事業報告書 主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進 個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

***				- T M	No.	8
事業名	男	女共同	参画センターロビーの充写	€*活用	所管課	男女共同参画課
事業概要		。また、	ンターのロビーを利用団体札 男女共同参画に関する講座			
年度	目標			_		
項目		!状 !4年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	_		概ね達成できた	十分達月	成できた	_
目標数値	_		_	_		_
実績	_	_	_	-	-	
取組状況			利用団体が情報発信できる「情報交換ボックス」を整備するとともに、、「男女共同参画コーナー」や「国・県のお知らせコーナー」を設置し、関係資料を分野別に配置した。	利方を提供をは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	せ等にロビー 1回、ロビー 1回、な会進 についてがまで行う ウィズ」を実 こ、国、県、他 の情報をチラ	
男女共同参画の4 効果	見点から	見た		市民による男女共同参画 社会に向けた活動を支援 できる。		
今後の課題等			「情報交換ボックス」の効果的な利用を推進し、男女共同参画センターのロビーが利用者の交流の場となるよう、さらに周知を行う。	利用者が固定 ることから新 増やすためり センターのロ についてPRL	規利用者を 男女共同参画 ビーの利用	

■ 事業報告書 主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進 個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

				Ne	0	
事業名	「ヒューマン	フェスタいちかわ」による。	人権啓発	No.	9	
	所管課					
事業概要	人権に関する情	報の広報・啓発を行います。				
年度	目標 「ヒュー	・マンフェスタいちかわ」への	来場者数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課自己評価	_	やや不十分だった	概ね達度	成できた	_	
目標数値	_	360人	380人		400人	
実績	350	240人	332人			
取組状況		人権週間中の12月7日 (日)ヒューマンフェスタい ちかわ2014を開催、講師 は市川市出身の元プロ野 球選手G.G.佐藤氏。演題 「妄想のすすめ」〜諦めな いで夢をつかむには〜 参加者へのアンケートで は、98%の方が「良かっ た」という結果だった。	人権週間中の (土)ヒューマ ちかわ2015を ちか盲程のヴァ 穴なっ者へのう は、99%の方 は、99%の方 た」という結果	ンフェスタい 開催、講師 イオリニスト 演題「見えな 望が見えた」 ンケートで が「良かっ		
男女共同参画の ⁴ 効果	児点から見た	毎年12月4日から10日の 人権週間期間中にイベン トを開催することで、人権 意識の高揚が図られる。	毎年12月4日から10日の 人権週間期間中にイベントを開催することで、人権 意識の高揚が図られる。			
今後の課題等		人権イベントに関するPR を積極的に行うほか、教 育委員会と連携し、集客を 図る。	人権イベントに関するPR を積極的に行うほか、教 育委員会と連携し、集客を 図る。			

■ 事業報告書 主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進 個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	[新規]	〕市職員	込みの男女共同参画に関	する情報の	No.	10
学 来省			発信		所管課	男女共同参画課
事業概要			「男女共同参画を理解し、† に関する情報を発信します。		5女共同参画3	を推進できるよう、市職員
年度	目標	市職員	への男女共同参画情報の多	発信回数		
項目		!状 !4年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課自己評価	-	_	十分達成できた	十分達成	成できた	_
目標数値	-		40	40		40
実績	-	_	4回	4回		
取組状況			平成25年8月に市職員向けに創刊した男女共同参画センター情報紙を庁内メールで配信した。	市職員向け男女共同参画 センター情報紙を庁内メー ルで配信。平成27年度 は、性的マイノリティを特 集し全4回配信した。		
男女共同参画の? 効果	視点から	見た	市職員が男女共同参画に 関する情報を得て、理解 することで、行政運営に男 女共同参画の視点を取り 入れることができる。	市職員が男女共同参画に 関する情報を得て、理解 することで、行政運営に男 女共同参画の視点を取り 入れることができる。		
今後の課題等			市職員に対して男女共同 参画に関する情報発信を 継続していく必要がある。	男女共同参照 事的な情報に 員へ発信を総	ついて市職	

■ 事業報告書 主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進 個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進

***	[新	規〕市		員への	No.	11
事業名			男女共同参画啓発		所管課	男女共同参画課
事業概要	市内の個	保育園や	幼稚園等に勤務する職員へ	、,男女共同参	画の推進に関	目する啓発を行います。
年度	目標	市内の	保育園や幼稚園等職員への	D男女共同参i	画啓発活動の	回数
項目	現状 (平成24年度)		平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	_		十分達成できた	十分達	成できた	-
目標数値	_		10	10		1回
実績	_		1回	1回		
取組状況			男女共同参画センター情報紙の号外版を市内の保育園や幼稚園に対して発送し、啓発を行った。	男女共同参談 報紙の号外が 育園、啓発を 27年度は、 みを行ってメン た。	反を市内の保 園に対して発 行った。平成 極的な取組 る市内幼稚	
男女共同参画の 効果	児点から,	見た	就学前のこどもの教育・保育現場で働く職員に男女共同参画の啓発を行うことで、差別のない教育・保育が推進できる。	就学前のこどもの教育・保育現場で働く職員に男女 大同参画の啓発を行うことで、差別のない教育・保育が推進できる。		
今後の課題等			男女共同参画センター情報紙による啓発を継続していく。	男女共同参順報紙による啓 ていく。		

■ 事業報告書 主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進 個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名		Γŝ	新規〕人権教室の実施		No.	12		
7*1		L	が、 八種教主の天心		所管課	男女共同参画課 人権擁護委員が小学生 平成28年度		
事業概要				みが理解できる心、思いやりのある心を育めるよう、市川 交)を対象とした人権教室を実施します。				
年度	目標	人権教	室の実施校数					
項目		!状 24年度)	平成26年度	平成2	7年度	(第5次実施計画最終年		
所管課 自己評価	-	_	概ね達成できた	十分達度	成できた	_		
目標数値	_	_	33校	33校 36校		39校		
実績	30校		30校	39校				
取組状況			人権擁護委員が公立小学校30校から依頼を受けて実施した。 また、市立保育園1園でも 人権擁護委員による人権 啓発活動を実施した。	人権擁護委員 校39校から依 実施した。また 園1園でも人材 による人権啓 施した。	頼を受けて た、市立幼稚 権擁護委員			
男女共同参画の視点から見た 効果			他人の痛みを理解できる 心、思いやりの心が育ま れるよう人権護委員 が、親身に指導すること で、児童の人権意識の高 揚につながる。	身近な人の痛きる心が育ま 擁護委員が、 することで、児 識の高揚につ	れるよう人権 親身に指導 記童の人権意			
今後の課題等			児童が在学中に1度は人権教室を体験できるよう学校と連携しながら実施に努める。	児童が在学中を体験できる 携しながら実	よう学校と連			

■ 事業報告書 主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進 個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名		Γ¢r	「規〕人権講演会の実施		No.	13
李 未有		L杉	风」 八惟禑 漢云 の 关ル		所管課	男女共同参画課
事業概要			ヽて理解してもらえるよう、市 きを実施します。	ī川人権擁護 ?	受員が中学生	(市立中学校16校)を対象
年度	目標	人権講	演会の実施校数			
項目		以 14年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課自己評価	_	_	十分達成できた	十分達月	成できた	_
目標数値	_		2校	2校		2校
実績	27	校	2校	2校		
取組状況			人権擁護委員のうち弁護 士委員2名が第二中学校 と第三中学校でにいじめを なくすために」、「人権につ いて」の演題でそれぞれ 講演会を実施した。	人権擁護委員 士委員2名が と妙典中学校 大震領等をみん う」の実施した	第一中学校で「東日本」」、「いじめ」なでなくそそれぞれ講演	
男女共同参画の視点から見た効果			人権擁護委員による講演 会であり、人権の尊重に ついて学ぶ機会となる。	人権擁護委員をテーマとした うことで、人権いて学ぶ機会	c講演会を行 での尊さにつ	
今後の課題等			人権擁護委員と公立中学 校との連携を深め、いじめ 等学校での課題を取り入 れながら講演会を実施し ていく。		深め、いじめ 果題を取り入	

■ 事業報告書 主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進 個別課題6 家庭における男女平等教育の推進

事業名	[新規]	男女共同参画センターにおける			
李 未位		父子向け講座等の実施		所管課	男女共同参画課
事業概要		りが協力し支え合う意識を持っ て、父子で参加する主催事業や		きるよう、男女共同参画セ	
年度	目標 男女	共同参画センター主催・共催の	の父子向け講』	座の実施回数	
項目	現状 (平成24年度	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達月	成できた	_
目標数値	_	1回	1回		10
実績	1回	1回	1回		
取組状況		父と子でひとつのデコレーションケーキと豚汁とおむすび作りを体験しながら、 普段できない作業を通じて、家族がお互いに協力し合えるような講座となった。	父子DEクッマスクラーンと関係を表して、おりまして、ことでは、ままして、対象のでは、ないないでは、ないないでは、ないないないでは、ないないないでは、ないないないないでは、ないないないないでは、ないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	ッグ 〜父子 アーキを作ろ 料理教室を ーションケー にぎりを作っ	
男女共同参画の4 効果	見点から見た	親子での協働作業体験 が、家事に対する意識で あったり、、子どもとの係 わり合い方など、見直す 機会になる。	で作り上げる 親の家庭にお への参加、家	参加人数 19人 ひとつの作品を共同作業で作り上げる経験が、父親の家庭における子育てへの参加、家事への関心、協力など意識改革につながる。	
今後の課題等		年末に親子DEクッキングを開催しているが、他の講座への展開の可能性も検討していく。	新たな視点も	取り入れ、父	

■ 事業報告書 主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進 個別課題6 家庭における男女平等教育の推進

事業名	[新規	見 家庭	教育学級と連携した男女	共同参画	No.	15
李 果石			センター事業の実施		所管課	男女共同参画課
事業概要			じて、個性や能力に応じた子 学級と連携した男女共同参Ⅰ			
年度	目標	家庭教	育学級と連携した男女共同	参画センター	事業の実施回	数
項目		! !4年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	-	_	十分達成できた	十分達	成できた	-
目標数値	_		10	1	回	1 🛽
実績	_		5回	3回		
取組状況			家庭教育学級の「共通講座」と連携し、男女共同参画課が行う「ウィズ・カレッジ14」「ワーク・ライフ・パランスセミナー」「ヒューマンフェスタいちかわ2014」「女性起業チャレンジフェスタ」「防災セミナー」の開催についてお知らせし、各種講演会などの参加の呼びかけを行った。	る「ウィズ・カ 「ワーク・ライ	フ・バランス ニューマンフェ 2015」等を 及の「共通講 開催について 参加の呼び	
男女共同参画の視点から見た効果			社会生活を営む上で最小かつ最も基礎的な集団である家庭への働きかけができる。	社会生活を営む上で最小かつ最も基礎的な集団で ある家庭への働きかけが できる。		
今後の課題等			今後も、家庭教育学級の「共通講座」と連携し、家庭内での男女共同参画、平等教育に関する講座を企画していく。	今後も、家庭 連携し、家庭 共同参画、平 する講座を企	内での男女 等教育に関	

■ 事業報告書 主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進 個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

	1							
事業名		男女共[司参画に関する講座等の	No. 16 画に関する講座等の実施				
7.7.4		2324741		<i></i>	所管課	男女共同参画課		
事業概要	の共催に		で行ったり、登録団体等と 苦年層の利用促進に向け					
年度	目標	目標 男女共同参画に関する講座等の実施回数						
項目		状 4年度)	平成26年度	平成27年度		平成28年度 (第5次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	_	_	十分達成できた	十分達成	成できた	-		
目標数値	_		6回	6回		6回		
実績	6回		17回	16回				
取組状況			主催講座を11回、共催講座を6回開催した。参加者アンケートによる満足度は86.9%であった。	主催講座を10座を6回開催アンケートに。89.2%であっ	した。参加者 よる満足度は			
男女共同参画の視点から見た効果			画の意識を持つことにより、家庭や地域での男女	講座参加者が男女共同参画の意識を持つことにより、家庭や地域での男女 共同参画の推進につながる。				
今後の課題等				利用が少ない性などを含めの参加を促す入れていく。	幅広い世代			

| ディャロー | 主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進 個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

市			桂起恣刺党の大学		No. 17			
事業名			情報資料室の充実		所管課	男女共同参画課		
事業概要	男女共同	司参画に	関する書籍・情報を収集し、	市民が学習で	きる環境を整	えます。		
年度	目標	目標 男女共同参画センター資料閲覧室の利用者数						
項目		!4年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	-	_	概ね達成できた	不十分	だった	_		
目標数値	_		800人	800)人	800人		
実績	70:	2人	639人	352人				
取組状況			蔵書数は15,956冊。男女 共同参画関係の情報誌 や、冊子等を収集した。 また、男女共同参画セン ターの講座やう図書の紹介 を随時行い、参加を促す など連動して事業を展開 した。	献共16,16 共国・県・東 は18 は19 は19 は10 は10 は10 は10 は10 は10 は10 は10 は10 は10	系の情報誌、 丁村の情報提 同参画セン 講演会の 図書の紹介 参加を促す			
男女共同参画の視点から見た効果			男女共同参画センターを 利用することにより、家庭 や地域での男女共同参画 の推進につながる。	情報資料室にて他図書館の本の貸出しを行い、関覧室を提供することで男女共同参画関係図書の存在を伝えることができる。				
今後の課題等			男女共同参画センターの 研修室使用のために来館 した方等への資料室利用 を促す。	利用者につい 駅南口図書館 減っている。 し社会の動画に 女共同参画に を提供してい	官の開設以降 図書館と連携 にあった男 こ関する情報			

■ 事業報告書 主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現 個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援

事業名	[新規]	男女共	:同参画センターにおける	就労支援に	No.	18
字 来石			関する講座等の実施		所管課	男女共同参画課
事業概要			いしながら、仕事と育児・介記 -において、就労支援に関す			
年度	目標	男女共	同参画センター主催・共催の	D就労支援関	連講座等の実	施回数
項目		状 4年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課自己評価	_	-	十分達成できた	十分達月	成できた	_
目標数値	_		1回	10		10
実績	1回		2回	2回		
取組状況			就労支援講座の開催をはじめ、女性起業チャレンジフェスタにおいて、就労支援に関するコーナーを設け、キャリアコンサルタントが相談に応じた。また、マザーズハローワークの再就職セミナー開催時に、当センターの会場提供を行った。	仕事となる を成る の方を対象に ミナー事業にハス に関リするコン によるコン もよる は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	考えている記が支援した。また、ピキャリフェに、就労を設け、ナーを設け、ナータントに	
男女共同参画の視点から見た 効果			家庭生活と、仕事、育児、 介護等の両立が図られ る。	家庭生活と、仕事、育児、 介護等の両立が図られ る。		
今後の課題等			参加者を増やすために、 講座内容・周知方法を工 夫する。	参加者を増や 講座内容・周 夫する。		

| ディャロロ | 主要課題 | アーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現 | 個別課題 9 男女共同参画に向けた雇用環境の調整促進

				No.	19			
事業名	[重点]	事業者への男女共同参画	ī啓発	所管課	男女共同参画課			
事業概要	事業者に対し、ワ	啓発を行います。						
年度	目標 事業者	目標 事業者への男女共同参画啓発活動の回数						
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度		平成28年度 (第5次実施計画最終年度)			
所管課自己評価	_	十分達成できた	概ね達用	成できた				
目標数値	_	10	10		10			
実績	1回	10	10					
取組状況		商工振興課雇用労政担当 室と連携し、市内事業所 1,632社に、ワーク・ライフ・ バランスに関する啓発 ペーパーを平成27年2月 に配布した。	「ワーク・ライヤーフ・ファイヤーフ・ファイヤー で 会場に 実施 は 関別 相談 を が 成 27年10月 を 水 加 人 数 16 企業 向け 相 記	前内女子大学 記し、企業向 会も併せて実 17日(土) 60人				
男女共同参画の 効果	見点から見た	男女共に個性と能力が発 揮できる社会づくりにつな がる。						
今後の課題等		さらに啓発を推進するため、庁内外の関係部署と 連携し、事業を進める。	さらに啓発を め、庁内外の 連携し、事業	関係部署と				

■ 事業報告書 主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現 個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の調整促進

事業名	[重点][新規]	市職員へのワーク・ライフ	・バランスの	No.	20	
- **		推進		所管課	男女共同参画課	
事業概要		育児・介護・地域活動等との 女それぞれのワーク・ライフ	質の高い行政サービスを提			
年度	目標 市男性	性職員の育児休業と介護休暇の取得者数				
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度		平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	_	概ね達成できた	概ね達用	成できた	Ι	
目標数値	_	5人	10人		15人	
実績	1人	4人	9人			
取組状況		啓発メール(ウィズレター) により、市職員へ、男女のワーク・ライフ・バランスについての啓発を行った。	職員みんなで間では、1000円では、100	川市役所次世 計画)に 業月間の 等によりワー ランスの取り		
男女共同参画の 社 効果	見点から見た	市職員が男女共に安心して就労を続けられることにより、ワーク・ライフ・パランスの推進が図られる。	市職員が男女共に安心して就労を続けられることにより、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られる。			
今後の課題等		市職員への啓発メールに より、育児休暇等取得へ の理解を促す。	市職員一人でみるの目し、さらにでいまする。	合い計画」 について理 アーク・ライ		

■ 事業報告書 主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実 個別課題11 生活の場での自立の推進

事業名	[新規]	生活の	場での自立の推進に向け	た講座等の	No.	21
李 来名			実施		所管課	男女共同参画課
事業概要	料理教室	星など、生	だ族一人ひとりが家族の一員 活の場での自立の推進に 「センター登録団体等との共	句けた講座等	を男女共同参	
年度	目標	生活の	場での自立の推進に向けた	講座等の実施	画回数	_
項目		状 4年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	_	-	十分達成できた	十分達用	成できた	
目標数値	_		1 🛛	1 🗈		1 🗓
実績	1 🛽		2 回	2 🗓		
取組状況			主催講座として、男性に料理の基本、楽しさを知ってもらいながら、生活的自生を図る毎年人気の「男性の料理教室」を開催した。共催講座として、NPO法人ナルク市川生きがいづくりの会と潜在力を地域でいまいす「女性・高齢者再デビュー推進フォーラム」を開催した。	男性の生活のとなっています。 男性の生活の を推進室 上でまる たれ 選者 ササマ 別事者 ササマ 別事者 かまる からない からない からない からない からない からない からない からない	め「男性の この講座受 きせた男性の ・3団体の協 とした。	
男女共同参画の視点から見た 効果			誰もが協力し支え合いながら、お互い家族の一員として生活の場での自立の推進が図られる。	料理を通して、日々の献立、買出し、調理、食卓までの一連の作業に思いを寄せ、協力的思考を改めて育む効果。		
			家族が協力し支え合うこと ができる内容の講座を実 施していく。	家族が協力し ができる内容 施していく。		

■ 事業報告書 主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実 個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名			女性のための相談		No.	22	
李 未在			女性のための相談		所管課	男女共同参画課	
事業概要	女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、自ら解決方法を見つに 係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談						
年度	目標	相談件	数			_	
項目		!状 !4年度)	平成26年度	平成2	7年度		
所管課 自己評価	-	_	概ね達成できた	概ね達用	成できた	_	
目標数値	_		_	-		-	
実績	2,150件		2,691件	1,884件			
取組状況			相談員が3人体制で相談にあたれるよう採用を行った。26年度採用は3名であったが、退職は2名。平成26年4月~6月5名・7月~10月6名・11月~3月5名体制であった。	相談に対応す 知識や経験の の採用に努め	で るため専門 のある相談員 の、DV相談の		
男女共同参画の視点から見た効果			相談の最終目標は、対象 者に自ら問題を解決でき る力を持たせることである ため、女性の自立に密接 に関係している。	相談の最終目標は、対象 者に自ら問題を解決でき る力を持たせることである ため、女性の自立に密接 に関係している。			
今後の課題等			今後も一般相談・DV相談・法律相談により、様々な相談に対応できるよう、をめ細やかな質の高い相談を行っていく。今後も相談を行っていく。	今後も神経 ・ ・ ・ はは ・ は ・ は い 相 が は が を が を が を が を が に り が に り が に り た り た り た り た り た り た り に り に り に り	により、様々 できるよう、 質の高い相 く。 能化していくた い知識を備		

■ 事業報告書 主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実 個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	-/- h4	· / · #	こよる女性のための無料	:+ / - +□= 火	No.	23		
李 果石	Ø1±	: 井磯工「	こよる女性のだめの無料。	运 律 化	所管課	男女共同参画課		
事業概要	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な女性を対象に、女性弁護士が無料法律相談 実施します。また、法律相談の利用促進のための啓発を行います。							
年度	目標	目標 相談件数						
項目		状 4年度)	平成26年度	平成27年度		平成28年度 (第5次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	-	_	十分達成できた	概ね達別	成できた	-		
目標数値	_		150件	160件		170件		
実績	13	1件	196件	133件				
取組状況			毎週水曜日の午後、1日5 人まで実施。 法律相談だけを希望される方以外にも、一般相談 やひり相談で法的支援が 必要と判断される場合に 案内した。	毎週水曜日の人まで実施。一般相談が心 一般相談が必要 る場合にも法 内した。	V相談で法 要と判断され			
男女共同参画の視点から見た 効果			法的支援を柱とした、女性 の人権を守るための事業 であり、男女共同参画社 会の実現に寄与する。	法的支援をだの人権を守るであり、男女:会の実現に習	ための事業 共同参画社			
今後の課題等			今年度は、相談件数が増加したが、引き続き相談窓口の啓発に努める。	女性を対象と 護士による相 る特性を活か 相談窓口の配	談窓口であ し、引き続き			

■ 事業報告書 主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶 個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり

喜業名		士 모 역	∮への人権啓発情報の発	No.	24				
学 未省		· □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	デ・い人惟冶光涓報の完	·16	所管課	男女共同参画課			
事業概要	人権擁護委員の日(6月1日)や人権週間(12月4日~10日)を中心に、広報等で啓発だます。								
年度	目標		_						
項目	現状 (平成24年度)		平成26年度	平成27年度		平成28年度 (第5次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価	_		概ね達成できた	概ね達月	成できた	_			
目標数値	_		_	-		-			
実績	_	_	人権擁護委員の日、人権 週間に実施した各事業を 広報に掲載	人権擁護委員の日、人権 週間に実施した各事業を 広報に掲載					
取組状況			・中学生人権作文コンテスト優秀作品市川FM放送 ・本庁舎前懸垂幕の掲示	人権権護護 ・人権権談 ・DVDF あなと イノリティ ・型原生を含め ・中優テニー ・中優テニー開 ・・ピュー ・カ2015開	員による特 にがあなたら がに」(性)の上 を文コースを ス作川FM 表 の掲載の 大 の の の の の の の の の の の の の				
男女共同参画の視点から見た 効果			には人権の尊重が不可欠	男女共同参画社会の実現 には人権の尊重が不可欠 であり、本事業により人権 意識の高揚が図られる。					
今後の課題等			人権擁護委員の日があま り知られていないため、広 報活動を工夫し、周知して いく。	活動があまり	知られてい 報活動をエ				

■ 事業報告書 主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶 個別課題20 被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、厚生支援

wir olik da	中広	≠ 1-+\1	25				
事業名		きにおけ	る暴力対策ネットワーク会議の開催		所管課	男女共同参画課 他	
事業概要			高齢者虐待、障害者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機 ネットワーク会議を開催し、情報の共有化を図るとともに、連携を強化します。				
年度	目標	家庭等	における暴力対策ネットワー	−ク会議の開催	 重回数		
項目	現状 (平成24年度)		平成26年度	平成2	?7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課自己評価	_	_	十分達成できた	十分達	成できた	_	
目標数値	_		2回	20		2回	
実績	_	_	2回	2回			
取組状況			要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、事例の対応、問題点、課題等について情報共有を図った。	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、事例の対応、問題点、課題等について情報共有を図った。(関係部署の職員の参加を依頼、より広く情報等の共有が行えた。)			
男女共同参画の初外	児点から	見た	被害者への支援を適切に 行うことから、人権が守ら れ、男女共同参画社会の 実現に寄与する。	被害者への支援を適切に 行うことから、人権が守ら れ、男女共同参画社会の 実現に寄与する。			
今後の課題等			関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援実現に向け、共通認識、共通理解ができるよう、ネットワーク会議で関係部署と協議していく。	関係機関、関携により、更り援実現に向け 識、共通中 う、ネットワー 係部署と協議	なる被害者支 ナ、共通認 ができるよ ク会議で関		

■ 事業報告書 主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進 個別課題22 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会

事業名	Γ±	F#11 #1	互理解のための啓発・交	流車 業	No.	26		
7*1	Lħ	םו נאלוי	11-1-11-1000 1		所管課	男女共同参画課		
事業概要	すい地域	国人と日 成社会を「 舌動を行り	本人が互いの生活や文化を つくるため、関係部署・関係 います。	理解・尊重し、 機関等と連携し	各種活動に参え、多様な生き	参画でき、安心して暮らしや き方を認め合える意識啓発		
年度	目標	在住外	国人との交流活動実施回数					
項目	現状 (平成24年度)		平成26年度	平成27年度		平成28年度 (第5次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	-	_	十分達成できた	十分達月	成できた	_		
目標数値	_		1回	10		1回		
実績	_		1回	1回				
取組状況			地域で活動するNPO法人 と連携し、在住外国人親 子を含め異文化交流を目 的とした講座を行った。	地域で活動す と連携し、在代子の異文化3 した「お正月の り講座」を行っ 参加人数 10	主外国人親 を流を目的と のしめ縄づく った。			
男女共同参画の視点から見た 効果			国籍、文化、慣習、宗教をこえて、地域での交流を持ち、在住外国人と共に、地域住民が男女共同参画を目指す。					
今後の課題等			在住外国人の参加者数の増加を図る。	様々な文化背 住外国人がき 企画を考えて	参加しやすい			

■ 事業報告書 主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備 個別課題23 推進体制の充実

		男女共同	司参画センター登録団体等	No.	27			
事業名			共同事業の実施		所管課	男女共同参画課		
事業概要			同参画を推進するため、男女共同参画センターを利用し、積極的に男女共同参画 を行っている登録団体等と共同事業を実施します。					
年度	目標	男女共	同参画センター登録団体等	同参画センター登録団体等との共催事業の実施回数				
項目		.状 .4年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	-	_	十分達成できた	十分達月	成できた	_		
目標数値	_		5回	5	0	5回		
実績	実績 2回		(6事業)13回	(6事業)23回				
取組状況			共催事業として、6事業行った。 ①女性向け社会復帰支援セミナー(いちかわ子育てネットワーク)=3回 ②潜在力を地域で活か推りでは一部がいづくりの会)=1回 ③女性のための情報&アートスペースペルヴィ(ウィル市川)=1回 後女性起業チャレンジフェスタ実に行委員と1回 (多かお子育でネットワーク)=6 しかわ子育てネットワーク)=6	12回(参加 へんかく) (2) 女性のたい(2) 女性のたい(2) 女性のたい(2) 二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	@ウィーズ(いち) かく (いち) かく 53人) の情報& スート ヴィ(ウィンク) の情報& スート ヴィ(ウィ 51人) 度 アルウホ (1人) 度 ナルクホ (1人) (1人) (1人) (1人) (1人) (1人) (1人) (1人)			
男女共同参画の視点から見た効果			団体等の男女共同参画推進 の活動支援を行うことにより、地域の男女共同参画の 推進につながる。	団体等の男女共同参画推進 の活動支援を行うことによ り、地域の男女共同参画の 推進につながる。				
今後の課題等			開催時期を共催する各団体 と調整し、計画的に事業を 行っていく。	開催時期を共作 と調整し、計画 行っていく。				

■ 事業報告書 主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備 個別課題23 推進体制の充実

-		#		No.	28	
事業名		男女;	共同参画に関する情報収	集	所管課	男女共同参画課
事業概要			等と連携を図りながら、男女 男女共同参画の推進に努る		推進に関し、情	報収集や情報交換を行
年度 目標				-		
項目	現状 (平成24年度)		平成26年度	平成27年度		平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	_		概ね達成できた	概ね達り	成できた	_
目標数値	_		_	_		-
実績	_		_	-		
取組状況			干葉県内の男女共同参適 を、男女共同参議 や、男女共同参適に出席した。 また、26年度は、干葉県 男女共同参画で出席した。 また、26年度は、干葉県 男女共同参市委員所地域 の中で、当市業、 第一、当市場、 第一、当市場、 東、 東、 東、 東、 東、 東、 東、 東、 東、 東	葉・葛南地域 千葉県男女共 推進員の会詞	出席し、近隣 引参画に関す 最交換を行っ 代表して千 で活動画車地 も も しない も は しない は しない は で は しな は で り で り で り で り で り で り で り で り で り で	
男女共同参画の視点から見た 効果			地域における男女共同参画の推進につながる。	地域における男女共同参 画の推進につながる。		
今後の課題等			県や近隣市の男女共同参 画に関する取り組みを参 考にし、男女共同参画セ ンターでの啓発活動等に 取り入れていく。	参考になる県取り組みは、 り入れ男女丼 ターの運営や に生かしてい	積極的に取 同参画セン 啓発活動等	

■ 事業報告書 主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備 個別課題24 計画の進行管理の充実

			画に関する市民意識調査の実施		No.	29	
事業名	男女	女共同参			所管課	男女共同参画課	
事業概要			会の実現を推進するために を実施します。	、男女共同参	画に関する市	民意識の変化を把握でき	
年度	目標	社会全	本において、「男女の地位は平等である」と考える人の割合				
項目		! !4年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	-	_	概ね達成できた	概ね達り	成できた	_	
目標数値	_		14%	17%		20%	
実績	(e- -	.5% ニターア ート)	11.9% (eーモニターアンケート)	10.5% (eーモニターアンケート)			
取組状況			男女が互いの人権を尊重 して責任をわかち合い、個性や能力を十分に発揮会」 づくりを目指し取り組んでいる。 男女共同参画に関する市民の意識できる「男女共同参画に関するため、e-モニター制度を表するため、e-モニター制度によるアンケートを、妻はするたった。 「夫は外で働き、実はするによるアンケート、妻はするによるアンケート、妻はするはうがよい」は引力回イント減少していることはなり前面では49.3%」とりも7.1から、間定的性別役割分担ら、簡単がみられた。	男女共同参 民の意識や詰	認識度を把握度 モニタート ・まにを まいであります。 さいであり きいであり きいで きいで まず前の と で と で と で と で に で の で の で の で の で の で の で の で の で の		
男女共同参画の視点から見た効果			の男女共同参画関連事業 推進の目安となる。	アンケートにより市民意識 の変化を見ることは、今後 の男女共同参画関連事業 推進の目安となる。			
今後の課題等			男女共同参画の活動拠点 である「男女共同参画とフ ター」を効果的に利用して いただき、市民の皆様に 男女共同参画をわかりや すく身近な問題として捉え ていただけるよう努めてい く。	性や能力を+ きる「男女共」	かち合い、個 -分に発揮で 司参画社会」 - 把握していく		

7頁 事業No.7 【取組状況、今後の課題等】

【誤】

主催事業「ウィズカレッジ15」、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」などの講演会を実施したほか、男女共同参画センターの利用団体と共催講座や講演会を実施した。 6事業(主催 2事業 共催 4事業 参加504人)

【正】

主催事業「ワーク・ライフ・バランスセミナー」、「セクシャルマイノリティに関する講演会」を実施したほか、男女共同参画センターの利用団体と共催講座や講演会を実施した。

6 事業(主催 2 事業 共催 4 事業 参加 504 人)



18 頁 左表 【平成 27 年度 取組状況】

【誤】

主催事業「ウィズカレッジ15」、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」などの講演会を実施したほか、 男女共同参画センターの利用団体と共催講座や講演会を実施した。 6事業(主催 2事業 共催 4事業 参加504人)

【正】

主催事業「ワーク・ライフ・バランスセミナー」、「セクシャルマイノリティに関する講演会」を実施したほか、男女共同参画センターの利用団体と共催講座や講演会を実施した。

6 事業(主催 2 事業 共催 4 事業 参加 504 人)



資料2

《市川市男女共同参画推進審議会》

市 川 市 男 女 共 同 参 画 基 本 計 画 第 2 次 D V 防 止 実 施 計 画 (平成26~28年度)

平成27年度 年次報告書



平成28年7月

男女共同参画課

目 次

1.	年次報告に関する説明	····· 2	
Z.	体系図	3	
3.	基本目標ごとのまとめ	4	
4.	事業別一覧	5 ~	1
5.	事業ごとの実績報告書		Z

∞年次報告に関する説明∞

本報告は、「第2次DV防止実施計画(平成26~28年度)」が「市川市男女共同参画基本計画に基づく第5次実施計画(平成26~28年度)」の一部分でもあることから、「第2次DV防止実施計画」に記載されている進行管理事業について、「市川市男女共同参画社会基本条例」第9条第1項に定める平成27年度の進捗状況を表した「年次報告書」です。

〇 所管課自己評価について

進行管理事業について、目標数値とその実績から4段階で評価しています。

- 口: 十分達成できた
- □: 概ね達成できた
- 口: やや不十分だった
- □: 不十分だった
- 基本目標ごとのまとめ(4頁)は、成果指標に係るe-モニターアンケートの結果、及び、所管課による自己評価を基に、 4つの評価区分ごとの事業数を掲載しました。
- 事業別一覧(5~11頁)は、各事業ごとに平成27年度の内容をまとめたものです。
- 12~28頁は、各事業ごとの実績報告書の個票です。

系 突 基本理念 基本目標 取組の方向 事 業 重点 1. 相談窓口の広報活動の充実 基本目標 I 2. 外国人に対する相談窓口の周知 1 DV防止の啓発 3. DV根絶強化月間の実施 P. 20 DVを許さない社会づくり 4. 人権擁護委員との協働 5. 若者を対象としたデートDV予防啓発事業の実施 6. 学校職員に対する啓発 2 DV予防教育の推進 P. 22 7. 関係部署との連携によるDV被害者の早期発見 8. 早期発見のための情報提供 3 DV被害者の発見 9. 通報への的確な対応 P. 23 10. 支援計画書作成による情報の共有化 保護命令申し立てに関する助言・支援 女性弁護士による無料法律相談の実施 基本目標 I 4 相談業務の充実 外国人への相談の配慮 P. 26 高齢者・障害者への相談の配慮 一時保護施設入所者への訪問面接 重篤度の高い被害者への同行支援 被害者の個人情報の適切な管理 安全で安心できる 相談体制の充実 18. 警察との連携強化 5 被害者の安全確保 緊急一時保護の実施 P. 29 20. 一時保護者、同伴者への同行支援 21. DV相談担当職員のスキルアップ 6 職務関係者の資質向上 22. ケース検討会議の実施 P. 31 基本目標 皿 23. 住民基本台帳の閲覧制限、児童手当の受給者変更、 保険の離脱・加入等のための公的なDV証明書の発行 住宅確保に向けた支援 7 被害者の生活再建支援 25. 就労に向けた支援 P. 33 26. 施設等退所後の継続的支援 実効性のある自立 支援の充実 27. 子どもの心のケア・発達支援のための関係部署・ 関係機関との連携 8 子どもに関する支援 28. 就学における支援と配慮 P. 35 保育園入園における支援と配慮 29. 30. 保育園や幼稚園に従事する職員に対する啓発 基本目標 Ⅳ 9 関係機関・関係部署との連携 DV根絶の推進体制 P. 38

■基本目標ごとのまとめ

(基本目標ごとに設定した成果指標について)

基本目標	成果指標	平成24年度 現状値 (e-モニターアン ケート)	平成27年度 目標値	平成27年度 (e-モニターアン ケート結果)	今後の取組み
I DVを許さない社会づくり	DVを知っている人の割合	91%	97%		DVおよび相談窓口について、今後 も継続的に周知を行っていく。
11 美令公共心公子名和多体生化人会生	配偶者暴力相談支援センターを 知っている人の割合	26.5%	40%		DV被害者に相談窓口の存在が確 実に届くよう周知を行っていく。
Ⅲ 実効性のある自立支援の充実	基本目標Ⅲの施策が進んでいる と思っている市民の割合	13.1%	20%		DV被害者に寄り添い、きめ細やかな支援を行っていく。
IV DV根絶の推進体制	DV防止実施計画を知っている人 の割合	20.1%	40%	1.30%	実施計画について、今後も継続的 に周知を行っていく。

(基本目標ごとの実施計画事業評価結果)

		評価別	事業数		
基本目標	十分達成できた	概ね達成できた	やや 不十分 だった	不十分だった	平成27年度の評価
I DVを許さない社会づくり	9	0	0	0	「十分達成できた」が9事業中9事業であり、目標に則した事業の実施ができたと言える。
Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実	12	0	1	0	「十分達成できた」が13事業中12事業であり、目標に則した事業の実施ができたと言える。
Ⅲ 実効性のある自立支援の充実	8	0	0	0	「十分達成できた」が8事業中8事業であり、目標に則した事業の実施ができたと言える。
IV DV根絶の推進体制	3	0	0	0	「十分達成できた」が3事業中3事業であり、目標に則した事業の実施ができたと言える。

■事業別一覧

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
		ない社会で	ぶくり					
取組	の方向1 DV防止	の啓発						
1	[重点] 相談窓口の広 報活動の充実	为女共问 会画理	DV相談窓口の案内チラシ・カード等を市の窓口等に配布するとともに市公式Webサイトでの周知を行います。	配布箇所数	45箇所	70箇所	十分達成 できた	DV相談窓口の案内カードを庁内40課、市内全公民館16館に加え、地域ケアシステム活動拠点14箇所に配布した。また、市公式Webサイトでは、「女性のためのあらゆる相談」として案内。 チラシやカードを継続的に配布していくとともに、市公式web等での広報により、一人でも多くのDV被害者に情報提供できるよう工夫する。
2		男女共同 参画課	英語・中国語・韓国語・タガログ語・スペイン語のDV相談窓口案内チラシ・カードを市役所の行政窓口等に置き、外国人のDV被害者に周知を行います。	配布箇所数	35箇所	40箇所	十分達成 できた	外国人DV被害者へ向けて、5ヶ国語のチラシ・カードを庁内40課に配布した。 チラシやカードを継続的に配布していくともに、市公式web等での 広報により、一人でも多くのDV被害者に情報提供できるよう工夫す る。
	間の実施	男女共同 参画課	体とともに啓発活動を美施します。	DVに関する アンケート の回収数	100件	184件	十分達成できた	DV根絶強化月間に、「DV防止セミナー」を実施した。参加人数は24人。 その他、広報いちかわにて「DV根絶強化月間」の記事を掲載したり、男女共同参画センター利用者に向けてDVに関するアンケート調査を実施した。アンケートの集計結果を男女共同参画センター情報紙「ウィズレター」に掲載し、更なる啓発に努めた。 DV根絶強化月間に併せた啓発活動や広報記事の掲載を今後も続け、DV根絶に向けた更なる啓発に努める。
取組	の方向2 DV予防	教室の推議		ı	T			
2	人権擁護委員と の協働	参画課	人権擁護委員との協働による小学生(市立小学校39校)を対象とした人権教室や中学生(市立中学校16校)を対象とした人権講演会を行います。	実施校数	38校	41校	十分達成できた	市内公立小学校全39校で人権教室を、中学校2校で人権講演会を 実施した。 そのほか、幼稚園1園でも人権啓発活動を実施した。 児童が在学中に人権教室を体験できるよう学校と連携しながら実施 に努める。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
5		男女共同 参画課	若者を対象としたデートDV予防啓発リーフレットを市内高等学校(公立8校・私立7校)を中心に配布し、生徒・教員・保護者などへの啓発を行います。	配布校数	5校	15校	十分達成できた	市内の高校1・2年生約9,000人を対象に、デートDVリーフレットを配布し啓発に努めた。配布枚数は9,230枚。 引き続きデートDVリーフレットの配布等の啓発を行っていく。
	[新規] 学校職員に対 する啓発	参画課、 指導課、 保健体育 課	小中学校において保健指導を行う養護教諭や相談業務を行うライフカウンセラーに対しデートDVや暴力に対する正しい理解や相談窓口の周知を図るため関係部署と連携し研修会を実施します。	研修実施回 数	2回	2回	できた	小中学校の養護教諭とライフカウンセラーに対し、それぞれ1回ずつ 研修会を実施し、暴力に対する正しい理解と相談窓口の周知を図った。 参加した養護教諭は65人、ライフカウンセラーは55人。 今後も継続的に研修会を実施し、新任者には、暴力に対する正しい 理解と相談窓口を周知していき、在職者には、更に浸透していくよう 努める。
取組(の方向3 DV被害	者の発見						
7		男女共同 参画課	市役所の様々な行政窓口でDV被害者を発見し、速やかにDV相談窓口に案内できるよう、窓口専用のDV相談窓口連携マニュアルを活用できるよう関係部署の異動職員を対象とした説明会を実施します。	ニュアル説	10	10	十分達成できた	平成27年度は、行徳支所の窓口の職員を対象にDV相談窓口連携マニュアル説明会を実施し、DV被害者を発見した場合に円滑に連携できるよう、DVについての説明や相談窓口についての情報提供を実施した。 異動職員を中心に窓口対応職員にDV相談窓口連携について説明していく。
8		男女共同 参画課	学校、幼稚園、保育園関係者へDVに関するリーフレットを作成しDV相談窓口に案内できるよう啓発を行います。	研修会実施 回数	10	1 🛽		平成27年度は幼稚園の管理者である園長に向けて、DVの危険性に加え、保護者から相談を受けた場合の連携部署・機関についてなどの説明会を実施し理解を深めた。参加人数は市内の全公立幼稚園長7人。また、DVに関するリーフレットを市立小中特別支援学校職員、保育園職員、幼稚園職員を対象に配布し啓発した。配布部数は、各学校・各園20部の1780部。 引き続き学校、幼稚園、保育園関係者への啓発ツールとしてDVリーフレットを活用していく。
9		男女共同 参画課	通報は、一般からと医療関係者からに分けられ、前者は通報者に対し加害者に知られないよう被害者へ配偶者暴力相談支援センター又は警察に相談するよう協力を求めます。後者に関しては、DV被害者の状況確認を行うとともに入院等をしている重篤な被害者には、職員または女性相談員が当該医療機関に出向き被害者の相談に応じます。暴力の抑止等の緊急の対応が必要な場合は警察が対応するため連携しDV被害者の安全確保を行います。医療関係者は原則として被害者の通報を行います。	医療関係や市民からの	_	7件	十分達成 できた	平成27年度は医療関係者から1件、縁故・知人から6件の通報があった。 命の危険があれば直ちに警察を案内し、時間的に余裕を持って支援できる場合は「配偶者暴力相談支援センター相談室」で対応している。 担当職員と相談員が常に情報共有・協議しながら対応していく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
	- 目標Ⅱ 安全で安		談体制の充実					
取組(の方向4 相談業	務の充実		T				
10	[重点][新規] 支援計画書作 成による情報の 共有化		個々のケースの(安全確保を踏まえ)きめ 細かな支援計画書を作成し、職員・女性相 談員が情報や対応を共有し、支援体制を 強化します。	支援計画書 作成数	_	21件	十分達成できた	平成27年度は、緊急一時保護21件に対応した。それぞれの状況を 考慮し、支援計画を立て、関係部署・関係機関と連携しながら計画 的に支援を行った。 相談員や職員が共通認識を持って計画的な支援を行っていく。
11	保護命令申し立 てに関する助 言・支援	男女共同 参画課	裁判所に接見禁止などの安全確保に関する保護命令を申立てるにあたり、申立て方法や記載方法についての助言や支援を行うとともに、裁判所からの求めに応じ、書面を作成し、安全確保に努めます。	書面の提出	-	2件		保護命令に関する書面について、2件裁判所へ提出した。 保護命令についての相談があった場合には、女性相談員が申立て 方法や作成について説明や助言を行っている。 また、保護命令が有効な措置と考えられる相談者についても助言を 行っている。 全ての相談員が保護命令に関する相談に対して適切に対応できる よう、制度についての理解を深める。
12	女性弁護士によ る無料法律相談 の実施		離婚や調停など法的支援についての助言 が必要な場合には、女性弁護士が無料法 律相談を実施します。	相談件数	160件	133件	やや不十 分だった	毎週水曜日の午後、1日5人までとして実施した。 一般相談やDV相談で法的支援が必要と判断される場合は、法律相談へ案内している。 相談件数は前年度に比べ減少した。より多くの方に法律相談を有効活用してもらえるよう、引き続き相談窓口の周知に努める。
13	外国人への相 談の配慮	男女共同参画課	言葉の壁や様々な生活問題を抱える外国 人に対し相談を実施するとともに通訳者の 派遣を依頼し、外国人に配慮した相談体 制を整えます。	外国人の相 談件数	-	64件	十分達成できた	日本語での日常会話が困難な外国人相談者の場合は、通訳者の派遣を国際交流課に依頼し対応した。 速やかに通訳者の派遣を依頼し、面接相談に支障がでないようにする。また、通訳者に対して、DVについての正しい知識を取得していただく養成講座等の実施を検討していく。
14	高齢者・障害者への相談の配慮	地域福祉 支援課、 障害者支 援課	高齢者および身体・知的・精神など障害の ある被害者に配慮した相談を行い、関係 部署と連携し迅速な対応を図ります。	65歳以上の 高齢者及び 障害者の相 談件数	_	76件	十分達成できた	高齢者や障害者のDV被害については、関係部署との連絡調整をして、適切な相談窓口の案内や職員同行での来所相談を実施した。 配偶者暴力相談支援センターでの相談が適切かどうかを事前に判断し、他機関へ送致し、2次被害を防ぐよう努める。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
15	一時保護施設 入所者への訪 問面接	男女共同参画課	市川市居住のDV被害者が夜間や休日に 警察経由で婦人相談所に緊急一時保護された場合又は他の一時保護施設へ入所した場合、それらの入所者に職員又は女性相談員が訪問面接を実施し被害者の心情整理や自立に向けた支援を行います。	への訪問面 接を実施す	100%	100%	十分達成できた	一時保護施設入所者に対して、速やかに訪問面接を実施し、関係部署と連携し、退所後の自立に向けた支援を行った。 一時保護施設入所者への速やかな訪問面接、自立に向けた支援を今後も継続していく。
16	重篤度の高い 被害者への同 行支援	男女共同参画課	DVの影響で精神的に疲弊している被害者 や、精神に障がいのある被害者に対応し、 自立のための各種手続等を職員又は女性 相談員が関係部署へ同行支援を行いま す。	同行支援を	_	21件	十分達成できた	手続き等の事務処理が困難なDV被害者に同行支援を実施した。 必要な時に同行支援が実施できるよう、相談体制の充実を図る。
17	[新規] 被害者の個人 情報の適切な 管理	男女共同参画課	「市川市個人情報保護条例」に基づき、D V被害者の個人情報の適切な管理を行います。	_	_	-		相談者の情報・相談内容に関しては、外部へ情報提供しないよう徹底しており、情報漏洩はない。 関係機関の支援が必要な場合においては、相談者の同意を得た上で、必要な範囲内で他機関へ情報提供している。 今後も個人情報が守られるよう徹底して管理する。また、個人情報の取り扱いについて相談者へ説明する。
取組(の方向5 被害者の	の安全確保						
18	警察との連携強 化	男女共同参画課	配偶者暴力相談支援センターとして、警察と緊密に連携をとりながら加害者から追跡される危険のある被害者とその子どもの 緊急時の安全確保を行います。	警察と連携 したケース 数	_	15件		緊急に安全確保が必要な場合には、警察と連携し、DV被害者及び その子どもの安全確保を図った。 また、危険が高まった場合の警察への連絡について助言を行った。 緊急性や危険性を把握したうえで確実に警察につなぎ、安全確保を 図る。
19	緊急一時保護 の実施		緊急性が高いケースにおいては、婦人相談所と連携し、DV被害者とその子どもに関する情報を共有し、円滑な一時保護を実施します。	婦人保護施 設等へ緊急 一時にた ケース数	_	11件	エハキボ	婦人保護施設(シェルター)への一時保護は、生命・身体に危険がある相談者で、頼れる親類等がいない場合の緊急対応として実施している。 婦人保護施設等への緊急一時保護件数21件のうち、警察が対応した件数が10件で、市が対応したケースが11件であった。 緊急一時保護は、相談者の生活を大きく変えてしまう対応であることから、相談者に一時保護施設に入所した場合のその後について、事前に充分説明しておく必要がある。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
20	一時保護者、同 伴者への同行 支援	男女共同 参画課	一時保護施設に入所中のDV被害者に対し、被害者本人の意思を尊重し自立に向けた転居先探しやアパートの賃貸契約など自立に必要な様々な手続きのため外出する際に安全確保の観点から同行支援を実施します。	同行支援を 行ったケー ス数	_	10件	十分達成できた	一時保護施設入所者の転居先を探す(退所後の居住地を確保する)ため、入所施設の下見のための同行支援等を実施した。 一時保護施設入所者の不安を和らげるためにも、同行支援を実施していく。
取組の	の方向6 職務関係	系者の資質	向上					
21	DV相談担当職 員のスキルアッ プ	男女共同 参画課	DV被害者や同伴の家族について、相談での初期対応の重要性や緊急一時保護の連携フロー、各種法的制度など、きめ細やかな対応に言及したDV被害者対応の手引きを活用し、DV担当職員の質の向上を図ります。また、国や県主催の研修会に参加していきます。	研修会参加 回数	3回	13回	十分達成できた	DV担当職員の経験年数等に応じて、内閣府や県主催の研修会などに参加し、スキルアップを図った。 担当職員がスキルアップできるよう、研修会へ積極的に参加していく。
22	ケース検討会議 の実施	男女共同 参画課	処遇困難ケースや危険度の高いケース等の情報の共有及び支援方法のスキルアップを図り、相談体制の強化を図ります。	会議実施回数	12回	12回	十分達成できた	処遇困難ケースや危険度の高いケースについて情報共有し、職員 同士が連携して対応できるようにしている。 あらゆるケースに円滑に対応できるよう、体制整備に努める。
	目標Ⅲ 実効性の							
23	ウ方向7 被害者の 住民基本台帳の閲覧制の受給 童手更更、保険の 者変形・加入的なD と証明書の発行		文援 住民基本台帳の閲覧制限、児童手当の受 給者変更、保険の離脱・加入等のため、必 要な証明書の申請受付と交付を行いま す。	DV証明書 の発行数	-	136枚	十分達成できた	配偶者暴力相談支援センターの業務の一つとして、DV証明書の発行がある。相談者が抱える問題解決の手続きに必要な証明書を発行した。 必要に応じてDV証明書を発行し、相談者の自立を支援していく。
24		男女共同 参画課	たり、県営住宅・市営住宅等へ優先して入居できるように証明書を発行します。	賃貸借契約 等のび市市営 住宅ののDV たが明書の発 行数	_	14件	十分達成できた	県営・市営住宅の入居を希望する相談者に優先入居できるよう証明書を発行している。平成27年度は、住居確保のための同行支援を9件実施し、公営住宅入居のためのDV証明書を5枚発行した。 住宅確保が必要な相談者には、賃貸契約等の同行支援や県営・市営住宅への入居のためのDV証明書を発行し、自立への支援をしていく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
25	就労に向けた支援	男女共同 参画課	再就職に必要なスキルや情報を習得するセミナーを男女共同参画センターで実施します。また、千葉県DV被害者等自立サポート事業の講座の活用やハローワークやマザーズハローワークを活用できるように情報提供を行う等就労支援の充実を図ります。	講座等の開 催数	1回	1回	十分達成できた	男女共同参画センター主催講座として「就労支援セミナー」を実施した。 実施にあたり、相談室にちらしを配布し相談者への周知を行った。 就労についての悩みを抱えている相談者に、就労に関する情報提供を行っていく。
	の継続的支援	参画課	施設退所後及び避難後の自立に向けた支援の中で、DV被害者とその子どもの様々な悩みに対応し、関係部署、関係機関と連携し継続的支援を実施します。	及び同伴家	-	15/(全 体)21件	十分達成できた	一時保護施設等の退所後の自立に向けて、相談者の実状に合わせて、関係部署・機関へ情報提供を実施し、継続的な支援を行った。 関係部署・機関と連携し、相談者に寄り添ったきめ細やかな支援をしていく。
取組(の方向8 子どもに	関する支持	爰					
	子どもの心のケア・発達支援のための関係部署・関係機関との連携	男女共同 参画課	被害者の子どもの心のケア及び健やかな 発達を支援するための相談を実施し、必 要に応じて関係部署や児童相談所と連携 を図ります。	児童相談所 や関係部署 との連携数	_	18件	十分達成できた	母子で避難するような緊急性の高いケースを中心に、同伴する子どもにも配慮した支援を実施するため、関係部署・機関との細やかな情報共有を行った。 子どもの健全な発育が図られるよう、関係部署・機関との細やかな情報共有を行っていく。
28	就学における支 援と配慮	男女共同参画課	教育委員会や学校と連携し、DV被害者の子どもの転入・転校における支援を行い、個人情報の取り扱いに配慮します。また、学校等には、加害者対応について助言を行います。	義務教育 課、小学 校、中学 校、高携 たケース数	_	6件 ※一時保護 による連携 ケース数	できた	緊急避難するケース、あるいは、緊急避難してきたケースの子どもについては、一時的に学校へ通学していないことから、新しい居住地で速やかに学校に通学できるように学校関係部署と転出入について連携を図った。 相談者とその子どもに負担がかからないよう、迅速に関係部署と連携を図り、新しい居住地での学校生活の開始に向けての支援を行っていく。
29	保育園入園に おける支援と配 慮	男女共同参画課	DV被害者が安心して就労できるよう、その子どもの市内の保育園への優先入所に向けた助言・情報提供を行い、必要に応じてDV証明書を保育課へ提出します。また、保育園には加害者対応について助言を行います。	保育園と連 携したケー ス数	_	7件	十分達成できた	DVを理由に避難を実施、もしくは避難をしてきたケースについては、新しい居住地で速やかに入園できるように関係部署や保育園と連携を図った。 相談者とその子どもに負担がかからないよう、迅速に関係部署と連携を図り、新しい居住地での自立に向けての支援を行っていく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
30	[新規] 保育園や幼稚 園に従事する職 員に対する啓発	男女共同参画課	就学前教育等従事職員を対象に、世代間連鎖を防ぐ観点からDV家庭で育った子どもの心のケアの重要性について関係部署と連携し研修を実施します。	研修会実施 回数	10	10	十分達成 できた	平成27年度は幼稚園の管理者である園長に向けて、DVの危険性に加え、保護者から相談を受けた場合の連携部署・機関についてなどの説明会を実施し理解を深めた。参加人数は市内の全公立幼稚園長7人。 幼稚園等従事職員は保護者と関わりを持つことから、DV被害を発見できる機会があるため、関係部署・機関を適切に案内できるよう研修会を継続していく。
基本	_ 目標Ⅳ DV根絶 <i>0</i>	D 推進体制						
取組	の方向9 関係機	對•関係部	署との連携					
31	[重点][新規] 家庭等における 暴力対策ネット ワーク会議の実 施	支援課、 障害者支 援課、介	DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議の代表者会議を開催し、情報の共有化を図るとともに連携を強化します。	会議開催回数	2回	2回	十分達成できた	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、関係機関等で対応した事例の検証、問題点、課題等について周知、協議した。 関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援実現に向け、 共通認識、共通理解ができるよう、ネットワーク会議で関係部署と協議していく。
32	[新規] DV防止ネット ワーク実務者会 議の実施	男女共同参画課	DV被害者支援のため、関係機関・関係部署との個別ケースの支援方針の確立、支援の経過報告およびその評価を行い、新たな情報を共有することを目的とした会議を開催します。	会議開催回 数	2回	2回	十分達成 できた	要綱に基づき、ネットワーク実務者会議を開催し、事例の検証、問題点、課題等についてより実務に即した内容で協議した。 更なる被害者支援の実現に向け、関係機関・部署の実務者レベルで共通認識、共通理解ができるよう、ネットワーク実務者会議で協議し連携を強化していく。
33	DV防止ネット ワーク個別ケー ス検討会議 の実施	男女共同参画課	DV被害者支援のための情報の共有および関係機関・関係部署との個別ケースの相互連携を目的とした会議を開催します。	会議開催回数	_	18回	十分達成できた	緊急性が高いケースや対応が困難なケースについて、関係機関が 集まりケース検討会議を行った。ただし、相互連携が必要なケース のほとんどはケース検討会議の形式をとらず、担当職員が随時関 係機関と情報共有しながら密接に連携し対応した。 緊急性の高いケースに関しては、速やかな相互連携により個別 ケース検討会議を実施しないケースがある一方で、計画的支援が 必要で、時間的余裕のあるケースに関しては個別ケース検討会議 を活用していく。

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向1 DV防止の啓発

事業名	「番占〕相	談窓口の広報活動の充乳	Þ	No.	1
₹ *4	[重点] 作	火芯口07/4111/101107765		所管課	男女共同参画課
事業概要	DV相談窓口の 知を行います。	案内チラシ・カード等を市の)窓口等に配っ	布するとともに	こ市公式Webサイトでの周
年度	目標	配布箇所数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達用	成できた	
目標数値	_	45箇所	45箇所		45箇所
実績	35箇所	56箇所	70億	節所	
取組状況		窓口があるなどの庁内40 課に加え、市内全公民館 間6館にDV相談窓口の案 内カードを配布した。 また、市公式Webサイトでは、「女性のためのあらゆ る相談」として案内してい る。	窓課、記録のは、日本のでは、日本の	アシステム 箇所にDV相 内カードを配 Webサイトで ためのあらゆ	
今後の課題等		継続的に配布し、不足した箇所にはすぐに補充できるような体制をとる。また、市公式地・市公式を含め、有効に広報できる媒体などを検討し、一人でも多くのDV被害者にチラシやカードが届くよう工夫する。	継続的に配れた箇所にはするような体はまた、市公報でとを検討して、のDV被害者のカードが届く。	「ぐに補充で制をとる。 webを含め できる媒体な 一人でも多く にチラシや	

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向1 DV防止の啓発

事業名	H 로 L - >	けする相談窓口の周知		No.	2			
学 来省	クト国人にタ	19の相談総口の向知		所管課	男女共同参画課			
事業概要		韓国語・タガログ語・スペイン語のDV相談窓口案内チラシ・カードを市役所の行き、外国人のDV被害者に周知を行います。						
年度	目標	配布箇所数						
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)			
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達用	成できた				
目標数値 —		35箇所	351	 節所	35箇所			
実績	35箇所	40箇所	40億					
取組状況		外国人DV被害者に相談窓口がわかるよう、5ヶ国語のチラシ・カードを窓口があるなどの庁内40課に配布した。	外国人DV被窓口がわかった。 であるさどのまた。 があるるさでの引き続き配布	るよう、5ヶ国 カードを窓口 庁内40課に				
今後の課題等		継続的に配布し、不足した箇所にはすぐに補充できるような体制をとる。また、市公式webを含め有効に広報できる媒体などを検討し、一人でも多くのDV被害者にチラシやカードが届くよう工夫する。	継続的に配すった。 を適かしたはない。 をあようないではない。 をないではいい。 をないではいます。 のDV被害者くの のカードが る。	でに補充で 制をとる。 webを含め できる媒体な 一人でも多く にチラシや				

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向1 DV防止の啓発

事業名	「禁錮」の	/根絶強化月間の実施		No.	3
李 杰石	「利死」して	(依他強化力制の美施		所管課	男女共同参画課
事業概要		月間である11月に男女共同 こ努め、使用団体とともに啓			・DVに関するチラシ・カード
年度	目標	DVに関するアンケートのD	回収数		
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成	或できた	
目標数値	_	50件	100	0件	150件
実績	_	77件	184件		
取組状況		DV根絶強化月間に、男女共同参画センター使用団体へ向けてアンケート調体の上でアンケートの集計結果を男女共同参画センター情報紙「ウィズレター」に掲載し、更なる啓発に努めた。	DV根から、 のでは、 ので	ー」をは24人の には24人の は24んの は24ん は24んの は24ん は24ん は24ん は24ん は24ん は24ん は24ん は24ん は24ん は24ん は24ん は24ん	
今後の課題等		受付窓口からも男女共同 参画センター利用者に向 けて、アンケート回答を促 進し更なる啓発に努め る。	DV根絶強化た啓発活動やの掲載を今後 根絶に向けたに努める。	や広報記事 後も続け、DV	

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向2 DV予防教育の推進

事業名	↓ ↓左 ☆ = 荏 ヲ	受員との協働		No.	4
学 来省	人性雅護 多	で貝CV 肋側		所管課	男女共同参画課
事業概要		との協働による小学生(市3 な)を対象とした人権講演会		交)を対象とし	た人権教室や中学生(市
年度	目標	実施校数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	概ね達成できた	十分達成できた		
目標数値	_	35校	38校		41校
実績	32校	32校	41校		
取組状況		市内公立小学校30校152 学級で人権教室を実施 し、前年度と比べ、2校9学 級増加した。 また、中学校2校で人権講 演会を実施した。 そのほか、保育園1園で 人権啓発活動を実施した。	市内公立人権といるで人権といるで人権といるで人権といる。 一学級、前増中といる。 で年加学美が、活動では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	牧室を実施 比べ、9校56 こ。 2校で人権 記した。 1稚園1園で	
今後の課題等		「人権の花運動」は、小学校全39校と特別支援学校 2校舎で実施できたが、人権教室は30校にとどまった。小学校全39校での人権教室の実施を目指す。		るよう学校と	

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向2 DV予防教育の推進

事業名	若者を対象としたデートDV予防啓発事業			No.	5		
7*4	の実施			所管課	男女共同参画課		
事業概要		たデートDV予防啓発リーフレットを市内高等学校(公立8校・私立7校)を中心 ・教員・保護者などへの啓発を行います。					
年度	目標	配布校数					
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)		
所管課 自己評価	_	不十分だった	十分達成できた				
目標数値	_	5校	5校		5校		
実績	3校	0校	15校				
取組状況	平成25 リーフ1 内13の 平成26 市内で を実施 平成26 の配布		市内の高校1 9,000人を対3 DVリーフレッ 発に努めた。 9,230枚。	象に、デート トを配布し啓			
今後の課題等		干葉県の啓発活動と重ならないよう県と連携しながら、改めて、デートDVリーフレットの配布等の啓発を行っていく。	レットの配布				

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向2 DV予防教育の推進

市条点	事業名 「新規] 学校職員に対する啓発			No.	6
学 果石	上机况」与	〒汉峨貝I〜刈りの合発		所管課	男女共同参画課、指導 課、保健体育課
事業概要		いて保健指導を行う養護教 対する正しい理解や相談窓!			
年度	目標	研修実施回数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課自己評価	_	十分達成できた	十分達度	或できた	
目標数値	_	2回	2回		2回
実績	_	2回	2回		
取組状況		小中学校の養護教諭とライフカウンセラーに対し、それぞれ1回ずつ研修会を実施し、暴力に対する正しい理解と相談窓口の周知を図った。	小中学校のセイフカイで、 イフカイでは、 イフカイでは、 大きな、 イマーでは、 イでは、 イでは、 イでは、 イでは、 イでは、 イでは、 イでは、 イ	ラーに対し、 ずつ研修会 カに対する 相談窓口の :。 養教諭は65	
今後の課題等		今後も継続的に実施していき、新任の養護教諭とライフカウンセラーには、 暴力に対する正しい理解を深めてもらうと同時に相 談窓口を周知していく。在 職の養護教諭とライフカウンセラーへは更に浸透 していくよう努める。	今後も継続的 いき、新中でシーライフル対すもの ライフカー対するで 要深窓ででいるでで を談職のでも 関係でいていくよう でいくようを していくようを りつていくようを	養護教諭と セラーには、 る正しい理解 うと同時に相 ロしていく。在 前とライフカ は更に浸透	

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向3 DV被害者の発見

事業名	関係部署との連携によるDV被害者の			No.	7
7.44	早期発見			所管課	男女共同参画課
事業概要		な行政窓口でDV被害者を 目談窓口連携マニュアルを汗 ト。			
年度	目標	DV相談窓口連携マニュア	ル説明会の実	₹施回数	
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課自己評価	_	不十分だった	十分達成できた		
目標数値	_	1回	10		1回
実績	4回	0回	10		
取組状況		DV相談窓口連携マニュアル説明会としては実施していないが、関係部署の担当者と直接話をして、理解を深めた。また、市川市家庭等における議等において、関係部署とDV相談があった場合の窓口について情報共有を図った。	の窓口の職員 V相談窓口選	選携マニュア 関施し、DV被 た場合に円 るよう、DV 説明や相談窓	
今後の課題等			異動職員をF 応職員にDV 携について記	相談窓口連	

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向3 DV被害者の発見

事業名	F###	ための情報提供		No.	8	
李 果石	平朔宪兄0)/こめ)0)1月報徒快		所管課	男女共同参画課	
事業概要	学校、幼稚園、 う啓発を行いる	、保育園関係者へDVに関す ます。	ナるリーフレッ	トを作成しDV	相談窓口に案内できるよ	
年度	目標	研修会実施回数	研修会実施回数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成	或できた		
目標数値	_	リーフレット作成	10		1回	
実績	_	リーフレット作成	10			
取組状況		DVリーフレットを作成し、配布に向けての準備を進めた。	平管て保場つが、大田では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本	5園性に 原性性を 展に加えけ 開那部説めた。 は性をを が見めた。 はいたけに はいたいたに 実加め はいたいたに 実加め でいる特別 でいる時間 がいました。 でいる時間 でいる時間 はいるでも でいるは でいる。 でいるは でいる でいるは でいるは でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる		
今後の課題等		学校、幼稚園、保育園関係者へ啓発していくためにDVリーフレットを活用していく。	引き続き学校保育園関係をいくためにDVを活用してい	者へ啓発して /リーフレット		

基本目標 I DVを許さない社会づくり 取組の方向3 DV被害者の発見

事業名	「新相」涌	服への的確な対応		No.	9	
7.4		所管課			男女共同参画課	
事業概要	被害者へ配偶 ては、DV被害 性相談員が当 必要な場合は	からと医療関係者からに分けられ、前者は通報者に対し加害者に知られないよう 引者暴力相談支援センター又は警察に相談するよう協力を求めます。後者に関し 『者の状況確認を行うとともに入院等をしている重篤な被害者には、職員または女 試該医療機関に出向き被害者の相談に応じます。暴力の抑止等の緊急の対応が 警察が対応するため連携しDV被害者の安全権をそ行います。医療関係者は原 者の通報の同意が確認できた場合のみ通報を行います。				
年度	報告	医療関係や市民からの通	報件数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた			
目標数値	_	_	_		_	
実績	14件	26件	71	/		
取組状況		平成26年度は医療関係 者から3件、縁故・知人から23件の通報があった。 命の危険があれば直ちに 時間のに 条裕を案内し支援できる 場合は「配偶者暴力相談 支援センター相談室」で 対応している。	平者ら6件の後に 度に、報がも ら6件の危を案符合はセン では、報がも できれる。 では、報がも できれる。 では、報がも できれる。 では、報がも できれる。 とっと。 とっと。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と	献 知 知 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大		
今後の課題等		配偶者暴力相談支援セン タ一職員で常に情報共 有・協議しながら対応す る。	配偶者暴力林 タ一職員で常 有・協議しな; る。	に情報共		

事業名	[重点][新規] 支援計画書作成による			No.	10
李 未有	情報の共有	化		所管課	男女共同参画課
事業概要		の(安全確保を踏まえ)きめ 有し、支援体制を強化します		十画書を作成し	、職員・女性相談員が情
年度	報告	支援計画書作成数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	_	十分達成できた		
目標数値	_	_	_		I
実績	_	0件	21件		
取組状況		平成26年度は、緊急一時 保護及び一時保護対応 者に対し状況を踏まえた。 計画的な支援を行った。 また、平成27年3月にDV 相談支援システムを導入 し、電子上で支援計画書 連用については平成27年 度以降を予定している。	平成27年度に 保護21件に交 保護21件に交 大変援計画を支 援計画的に がら計画的に た。	兄を考慮し、 なて、関係部 と連携しな	
今後の課題等		DV相談支援システムを 活用し、配偶者暴力相談 支援センターの相談員や 職員が常に支援の方向 性について共通認識を 持って対応していく。	配偶者暴力はターの相談員通認識を持って支援を行って	や職員が共 で計画的な	

事業名	保護命令申し立てに関する助言・支援		No.	11			
7.4	体 设 川 口 叶	- 6.五 (1.2 関する助音・文)	1 A	所管課	男女共同参画課		
事業概要		禁止などの安全確保に関する保護命令を申立てるにあたり、申立て方法や記載 の助言や支援を行うとともに、裁判所からの求めに応じ、書面を作成し、安全確					
年度	報告	裁判所への書面の提出件	数				
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)		
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた				
目標数値	_	_	_		_		
実績	1件	2件	2件				
取組状況		ついて、2件裁判所へ提出した。 保護命令についての相談があった場合には、女性相談員が申立て方法や作成について記明や助言を行っている。また、保護命令が有数な措置と考えられる相談者についても助言を行って	保つ出て、保力には、	裁判所へ 提別での 相談 には、法判所の 相談 には、法 は 対 対 対 対 対 が 有 が 有 が 相談 なる れる 相談			
今後の課題等		対して、職員が適切に対応できるよう制度についての理解を深め、申立て方法や作成について具体	保護命令に見対して、職員になって、職員になって、職のできるようででの理解を深く方法に説明で方法に説明ないようにする。	が適切に対 制度につい め、申立て こついて具体			

事業名	→ ₩ 分謎 →	による無料法律相談の実施		No.	12	
于未行	女性并設」	- による無科法律怕談の	夫	所管課	男女共同参画課	
事業概要	離婚や調停な実施します。	ど法的支援についての助言が必要な場合には、女性弁護士が無料法律相談を				
年度	目標	相談件数				
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	十分達成できた	やや不十分だった			
目標数値	_	150件	160件		170件	
実績	131件	196件	133件			
取組状況		毎週水曜日の午後、1日5 人までとして実施した。 一般相談やDV相談で法 的支援が必要と判断され る場合は、法律相談へ案 内している。	毎週水曜日は 人までとして: 一般相談や匹 的支援が必 る場合は、法 内している。	実施した。)V相談で法 要と判断され		
今後の課題等		相談件数が増加したが、 引き続き、相談窓口の周 知に努める。	相談件数はは ベ減少した。 に法律相談さ てもらえるよ てもらえるの 相談窓口の 局 る。	より多くの方 有効活用し う、引き続き		

事業名	外国人への)相談の配慮	相談の配慮		13	
7.41	7日八 3	7 IL DO OF HEIDE		所管課	男女共同参画課	
事業概要		々な生活問題を抱える外国人に対し相談を実施するとともに通訳者の派遣を依 記慮した相談体制を整えます。				
年度	報告	外国人の相談件数				
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた			
目標数値	-	_	_		_	
実績	101件	110件	64件			
取組状況		日本語での日常会話が困難な外国人相談者の場合は、安心して相談できるうう通訳者の派遣を国際交流課に依頼し対応した。	日本語での日困難な外国ノ場合は、安心きるよう通訳・国際交流課(した。	相談者の して相談で 者の派遣を		
今後の課題等		言語が理由で面接相談に 支障がでないよう、速や かに通訳者の派遣を依頼 し日時を調整する。	言語が理由する支障がでないかに通訳者のし日時を調査をいているのでは、かいに通いでいます。 という はいっこう はいいっこう はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はい)派遣を依頼 する。 に対して、D 正しい知識 ただく養成		

市业力	「 業名 高齢者・障害者への相談の配慮				14
事業名	尚斷石•陴	吉有への 相談の配慮		所管課	地域福祉支援課、 障害者支援課
事業概要	高齢者およびし迅速な対応を	身体・知的・精神など障害 <i>の</i> を図ります。	ある被害者に	こ配慮した相談	炎を行い、関係部署と連携
年度項目	報告	65歳以上の高齢者及び障	害者の相談件	‡数	
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		
目標数値	_	_	_		ı
実績	_	119件	76件		
取組状況			高齢者及び阿被害の疑いのについては、の連絡調整口ので相談での対対を相談での対した。	Dあるケース 関係部署と E図り、適切 D案内や職	
今後の課題等		ターでの相談が適切かどうかを事前に把握し、来 所したが他機関へ送致と	配偶者暴力料ターでの相談うかを事前に所したが他樹いう2次被害?よう努める。	が適切かど 把握し、来 護関へ送致と	

事業名 一時保護		施設入所者への訪問面接		No.	15	
720	时体设加	50000000000000000000000000000000000000	•	所管課	男女共同参画課	
事業概要	又は他の一時	DV被害者が夜間や休日に警察経由で婦人相談所に緊急一時保護された場合保護施設へ入所した場合、それらの入所者に職員又は女性相談員が訪問面接者の心情整理や自立に向けた支援を行います。				
年度	目標	一時保護者への訪問面接	を実施する割	合		
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた			
目標数値	_	100%	100%		100%	
実績	100%	100%	100%			
取組状況		一時保護施設入所者に 対して、速やかに訪問面 接を実施し、関係部署と 連携し、退所後の自立に 向けた支援を行った。	一時保護施設 対して、速や 接を実施し、 接で、退所 は関い、退援を は関いた を 関いた を 関いた を 関いた を 関いた を 関いた を 関いた を 関いた を 関いた を 関いた を 関いた を 関いた を 関いた を の に の に の と の と の と の と の と の と の と の と	かに訪問面 関係部署と 後の自立に		
今後の課題等		一時保護施設入所者へ の速やかな訪問面接、自 立に向けた支援を今後も 継続する。	一時保護施言 の速やかな記 立に向けた支 継続する。	問面接、自		

亩幸夕	香筅座の草		No.	16	
事業名	里馬及の高	系い被害者への同行支援		所管課	男女共同参画課
事業概要		情神的に疲弊している被害者 等を職員又は女性相談員だ			
年度	報告	同行支援を行ったケース数	t		
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		
目標数値	_	_	_		-
実績	12件	9件	21件		
取組状況		DV相談者だけでは自立 に向けた手続き等の事務 処理が困難なケースにお いて、相談者の同行支援 を実施した。	DV被害者だいに向けた手約処理が困難が困難が困難が困難が困難をいて、相談者を実施した。	たき等の事務 なケースにお	
今後の課題等		必要な時に同行支援が実施できるよう、相談体制の充実を図る。		、相談体制	

事業名	「新担」被	害者の個人情報の適切な	· 管理	No.	17
721	LANDEL TIX	百百07個人情報07週976	* E 4±	所管課	男女共同参画課
事業概要	「市川市個人情	青報保護条例」に基づき、D	V被害者の個	人情報の適切	刃な管理を行います。
年度	目標		-	-	
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		
目標数値	_	_	_		_
実績	_	_	_		
取組状況		相談者の情報・相談内容に関しては、相談者以外には情報提供しないよう、徹底しており、情報漏洩はなかった。関係機関の支援が必要な場合においては、同意を得た上ない同意を得た上で、必要な範囲内で他機関へ情報提供している。	相にには保証のは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	相談者以外 共しないよう 、情報 必同 を援が、、を で の同得た の 範囲内で他	
今後の課題等		今後も個人情報が守られるよう徹底して管理する。 また、相談の際には相談 担当職員からも個人情報 の取り扱いについて相談 者へ説明する。	今後も個人作るよう徹底しまた、相談の 担当職員からの取り扱いに 者へ説明する	て管理する。 際には相談 も個人情報 ついて相談	

基本目標 II 安全で安心できる相談体制の充実 取組の方向5 被害者の安全確保

事業名 警察との連携強化				No.	18
李杲石	言分との進	5万)出门		所管課	男女共同参画課
事業概要		談支援センターとして、警察者とその子どもの緊急時の!			加害者から追跡される危
年度	報告	警察と連携したケース数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		
目標数値	_	_	_		
実績	17件	26件	15件		
取組状況		DV被害者及びその子ども の安全確保を図った。 また、危険が高まる可能 性がある相談者には、ど ういう状況になったら警察	場合には、警 DV被害者及 の安全確保る また、危険が 性がある相談	察と連携し、 びそのた。 に図った。 高まる可能 後者には、 となったら いについても	
今後の課題等		たうえで、警察との連携が 必要な場合には、確実に	緊急性や危限 たうえで、警 たうえで、警 が必要な場合 に警察につな 保を図る。	察との連携 合には、確実	

基本目標 II 安全で安心できる相談体制の充実 取組の方向5 被害者の安全確保

事業名	竪急一時4	R護の実施		No.	19	
7.41	34.0V H.1 N	(成の大池		所管課	男女共同参画課	
事業概要		ケースにおいては、婦人相詞な一時保護を実施します。	炎所と連携し、	, DV被害者と	その子どもに関する情報	
年度 項目	報告	婦人保護施設等へ緊急一	婦人保護施設等へ緊急一時保護を実施したケース数			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた			
目標数値	-	_	_		_	
実績	14件	4件	11件			
取組状況		ター)への一時保護は、主に自宅への帰宅ができない生命・身体に危険がある相談者で、頼れる親急対応といて実施している。婦人保護施設等の件のうち、警察が対応した件数	婦ターになる場合では、	時保護には、 でが入る は、でが親合に、 はでが入る が場合でいるのは、 でが親急。 のは、 がおし、 がおし、 がおし、 がおいる がおいる。 がおいる。 がおいる。 がおいる。 があいる。 がる。 があいる。 があいる。 があいる。 があいる。 があいる。 があいる。 があいる。 があいる。 がる。 があいる。 がる。 がる。 がる。 がる。 がる。 がる。 がる。 が		
今後の課題等		の生活を大きく変えてしま う対応であることから、相	緊急一時保証の生活をある。 の生活をあらう 対対でにたまであらり が者にたより が者にたまり いて、必要が しておく必要が	く変えてしま ことから、相 R護施設に のその後に に充分説明		

基本目標 II 安全で安心できる相談体制の充実 取組の方向5 被害者の安全確保

70 elle 42	n+ /D =# +	一時保護者、同伴者への同行支援			20
事業名	一時保護者	1、同件有への同行文援		所管課	男女共同参画課、地域福 祉支援課、障害者支援課
事業概要	探しやアパート	に入所中のDV被害者に対 への賃貸契約など自立に必 援を実施します。			
年度 項目	報告	同行支援を行ったケース数	女		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成	或できた	
目標数値	_	_	_		_
実績	12件	9件	10	件	_
取組状況		一時保護施設入居者の 転居先を探す(退所後の 居住地を確保する)ため 入居施設の下見のための 同行支援等を実施した。	一時保護施 転居先を探す 居住地を確保 入所施設の の同行支援 た。	ト(退所後の 呆する)ため、	
今後の課題等		一時保護施設入居者の 不安を和らげるためにも、 必要に応じて同行支援を 実施していく。	一時保護施語 不安を和らけ 必要に応じて 実施していく	同行支援を	

基本目標 II 安全で安心できる相談体制の充実 取組の方向6 職務関係者の資質向上

事業名	り//担談田	当職員のスキルアップ		No.	21		
李 未有	ひり相談担	当戦員のヘイルアグラ		所管課	男女共同参画課		
事業概要	口一、各種法的	り制度など、きめ細やかな対	伴の家族について、相談での初期対応の重要性や緊急一時保護の連携フ 制度など、きめ細やかな対応に言及したDV被害者対応の手引きを活用し、DV の向上を図ります。また、国や県主催の研修会に参加していきます。				
年度	目標	研修会参加回数					
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)		
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた				
目標数値	_	3回	3回		3回		
実績	5回	8回	13回				
取組状況		DV担当職員の経験年数やスキルレベルに応じ、内閣府や県主催の研修会などに参加し、スキルアップを図った。	DV担当職員やスキルレベ内閣府や保事がでいまった。 アップを図った。	いに応じ、 注催の研修 1し、スキル			
今後の課題等		担当職員がスキルアップ できるよう、研修会につい ての情報を共有し積極的 に参加していく。	担当職員がなできるよう、私できるよう、私での情報を共に参加してい	肝修会につい 特人し積極的			

基本目標 II 安全で安心できる相談体制の充実 取組の方向6 職務関係者の資質向上

事業名 ケース検討会議の実施				No.	22		
于 未有	グーへ検討	云俄の天肥		所管課	男女共同参画課		
事業概要		-スや危険度の高いケース等の情報の共有及び支援方法のスキルアップを図り、 自化を図ります。					
年度	目標	会議実施回数					
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)		
所管課 自己評価	_	概ね達成できた	十分達成できた				
目標数値	_	12回	12回		12回		
実績	9回	8回	12回				
取組状況		検討し、職員同士が連携 して対応できるようにして いる。 担当職員全体でのケース	処遇困難ケーの高いケース の高いケース 当職員全体は 検討し、職員 して対応でき いる。	くについて担で情報共有・ 同士が連携			
今後の課題等			処遇困難ケースの高いケースの高いケース円滑に対応で 備に努める。	くに対しても できる体制整			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実 取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	住民基本台帳の閲覧制限、児童手当の 受給者変更、保険の離脱・加入等の			No.	23
7 **1		なDV証明書の発行	,	所管課	男女共同参画課
事業概要		の閲覧制限、児童手当のst と交付を行います。	受給者変更、 (⊀険の離脱∙加	口入等のため、必要な証明
年度項目	報告	DV証明書の発行数			
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		
目標数値	_	_	_		_
実績	103枚	145枚	136枚		
取組状況		配偶者暴力相談支援センターの業務の一つとして、DV証明書の発行がある。DV被害により必要な手続きが受けられないことが無いよう、相談内容に応じ必要な証明書を発行した。	ターの業務の DV証明書の)一つとして、 発行がある。 り必要な手続 ないことが 談内容に応	
今後の課題等		今後も必要に応じてDV証明書を発行し、相談者の自立を支援していく。	今後も必要に 明書を発行し 自立を支援し		

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実 取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	在空珠程 :	こ向けた支援		No.	24
李 未有	注七维休、	- 円1 / た又 仮	所管課	男女共同参画課	
事業概要	住宅確保につうに証明書を発	いて情報提供や助言を行っ き行します。	たり、県営住	宅•市営住宅	等へ優先して入居できるよ
年度	報告	賃貸借契約等の同行件数	及び市営住宅	三入居のため(のDV証明書の発行数
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		
目標数値	_	_	_		_
実績	7件	4件	14件		
取組状況		希望する相談者に優先入居できるよう証明書を発行している。 平成26年度は、賃貸借契約のための同行支援を2件実施し、市営住宅入居のためのDV証明書を2枚	県営・市営住間 県希望するは 新居できるよう 行している。 できなる。 できなの。 できためのと営 できためのと営 ためのして にない。 できない。 でもない。 でもな、 でもな、	炎者に優先入 証明書を発 は、住居確保 う支援を9件 住宅入居の	
今後の課題等		の同行支援や県営・市営 住宅への入居のための DV証明書を発行し、自立	今後も住宅研 相談者には、 の同行支援・ 住宅への入 DV証明書を への支援をし	賃貸契約等 や県営・市営 居のための 発行し、自立	

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実 取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	就労に向け	├ た支垺		No.	25
720	1967J (CPJ) (1		所管課	男女共同参画課
事業概要	た、千葉県DV	なスキルや情報を習得する 被害者等自立サポート事業 ごきるように情報提供を行う	の講座の活	用やハローワ	ークやマザーズハロー
年度	目標	講座等の開催数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	-	十分達成できた	十分達成できた		
目標数値	-	10	1回		10
実績	_	2回	10		
取組状況		男女共同参画センター主 催講座として「女性向け社 会復帰支援セミナー」と 「就労支援講座」を実施し た。 実施にあたり、相談室に ちらしを設置し相談者へ の周知を行った。	男女共同参覧 催講座として ミナー」を実施 実施にあたり ちらしを配布 の周知を行っ	「就労支援セ した。 、相談室に し相談者へ	
今後の課題等		就労についての悩みを抱 えている相談者に情報提 供できるよう、相談室にチ ラシを置く等、就労に関す る情報提供を行っていく。	就労について えている相談 使できるよう、 ラシを置く等、 る情報提供を	者に情報提 相談室にチ 就労に関す	

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実 取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	佐凯笙 泪言	No.	26		
争呆石	他設寺返り	所後の継続的支援		所管課	男女共同参画課
事業概要		び避難後の自立に向けた3 8署、関係機関と連携し継続			の子どもの様々な悩みに
年度	報告	施設退所者及び同伴家族	の継続支援件	片数	_
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		
目標数値	_	_	_		-
実績	14/(全体)16 件	9/(全体)9件	15/(全体)21件		
取組状況		施設退所後の自立に向けては、様々な支援が必要になることから、相談者の実状に合わせて、関係部署・機関へ情報提供を実施し、継続的な支援を行った。	一時保護に保護に保護に接続して 後様々なからせ情ごと合関へ情ののはなられて を合関へ情報 は続いた。	向けては、 が必要になる 談者の実状 関係部署・ 是供を実施	
今後の課題等		相談者に寄り添った支援 となるよう、相談者が抱え ている不安や問題点を明 らかにし、関係部署・機関 と共通認識を持ち連携す るよう努める。	相談者に寄りとなるよう、村でいる不安やらかにし、関をよう努めるよう努める	目談者が抱え り問題点を明 係部署・機関 持ち連携す	

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実 取組の方向8 子どもに関する支援

事業名		のケア・発達支援のため	o o	No.	27			
7.41	関係部署・	関係機関との連携		所管課	男女共同参画課			
事業概要			もの心のケア及び健やかな発達を支援するための相談を実施し、必要に応じて 童相談所と連携を図ります。					
年度	報告	児童相談所や関係部署と	の連携数					
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)			
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた					
目標数値	_	_	_		_			
実績	12件	13件	18件					
取組状況		子どもがいるDVケースは、児童虐待と密接に関係している場合が多いことから、関係部署・機関との細やかな情報共有を行った。	母子で避難す。 急性の高いりに、同伴する に、同にた支配 にめ、関係所 記が、関係情報 た。	rースを中心 子どもにも を実施する 署・機関との				
今後の課題等		子どもの健全な発育が図られるよう、今後も関係部署・機関との細やかな情報共有を行っていく。	子どもの健全 られるよう、全 署・機関との。 報共有を行っ	き後も関係部 細やかな情				

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実 取組の方向8 子どもに関する支援

事業名	就学における支援と配慮			No.	28
于 未有				所管課	男女共同参画課
事業概要		学校と連携し、DV被害者の子どもの転入・転校における支援を行い、個人情報 配慮します。また、学校等には、加害者対応について助言を行います。			
年度	報告	義務教育課、小学校、中学校、高等学校と連携したケース数			-ース数
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達用	成できた	
目標数値	_	_	_		_
実績	10件	8件	6件 ※一時保護による 連携ケース数		
取組状況		してきたケースの子どもについては、新しい居住地で速やかに学校に通学できるように関係部署や学校と連携を図った。 かき者からの追及の危険性が高いケースについて	緊急避難緊急 をいいしている をないないないないできないに通信学のはいに通信学のはは、 ではいに通信学のはは、 ではいに通信学部様を図ります。	避難してき どもについ に学校へ通 ことから、新 速やかに学 るように学 会転出入につ	
今後の課題等		担がかからないよう、迅速 に関係部署と連携を図 り、新しい居住地での学 校生活の開始に向けての	速に関係部署 り、新しい居(いよう、迅	

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実 取組の方向8 子どもに関する支援

事業名	保育園入園における支援と配慮		No.	29	
720	水片图八图IC001/ 0人IXC电池			所管課	男女共同参画課
事業概要	言・情報提供を	/被害者が安心して就労できるよう、その子どもの市内の保育園への優先入所に向けた助情報提供を行い、必要に応じてDV証明書を保育課へ提出します。また、保育園には加害対応について助言を行います。			
年度	報告	保育園と連携したケース数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた		
目標数値	-	_	_		_
実績	5件	12件	7件		
取組状況		DVを理由に避難を実施、 もしくは避難をしてきた ケースについては、新しい 居住地で速やかに入園で きるように関係部署や保 育園と連携を図った。 加害者からの追及の危険 性が高いケースについて は、保育園等に助言を 行った。			
今後の課題等		相談者とその子どもに負担がかからないよう、迅速に関係部署と連携を図り、新しい居住地での自立に向けての支援を行っていく。	相談者とその担がからなきに関係の記録に関係の記録しい居代の立に向けてのていく。	いよう、迅	

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実 取組の方向8 子どもに関する支援

事業名	[新規] 保育園や幼稚園に従事する職員に		No.	30	
于 未有	対する啓発	8		所管課	男女共同参画課
事業概要	就学前教育等従事職員を対象に、世代間連鎖を防ぐ観点からDV家庭で育った子どもの心のケアの重要性について関係部署と連携し研修を実施します。			庭で育った子どもの心の	
年度	目標	研修会実施回数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成	或できた	
目標数値	_	10	1回		10
実績	_	1回	1回		
取組状況		DVは子どもの心にも悪影響を及ぼすことから、平成26年度は保育園の管理者である園長に向けて、DVの深刻性や保護者から相談を受けた場合の連携部署・機関についての説明会を実施し理解を深めた。	平成27年度は幼稚園の管理者である園長に向けて、DVの危険性に加え、保護者から相談を受けた場合の連携部署・機関についてなどの説明会を実施し理解を深めた。参加人数は市内の全公立幼稚園長7人。		
今後の課題等		保育園や幼稚園従事職員は保護者と関わりを持つことから、DV被害を発見できる機会があるため、関係係部署・機関を適切に案内できるよう研修会を継続して実施していく。	保員にという。 保険 は という は に という は という という に 関 家 に 関 家 内 に 関 な に な に を 継続して と を 継続して と な と と と と と と と と と と と と と と と と と	上関わりを持)V被害を発 があるた ・機関を適 ・るよう研修	

基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制 取組の方向9 関係機関・関係部署との連携

			No.	31		
事業名	[重点][新規] 家庭等における暴力対策 ネットワーク会議の実施			所管課	男女共同参画課、地域福祉支援課、障害者支援課、介護保険課、子育で支援課	
事業概要	機関等で構成	DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議の代表者会議を開催し、情報の共有化を図るとともに連携を強化します。				
年度	目標	会議開催回数				
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)	
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達成できた			
目標数値	_	2回	2回		2回	
実績	_	2回	2回			
取組状況		要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、関係機関等で対応した事例の検証、問題点、課題等について周知、協議した。	要綱に基づきされる議を開催と対応点で対応に、に関知、協いて周知、協	し、関係機 た事例の検 課題等につ		
今後の課題等		関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援実現に向け、共通認識、共通理解ができるよう、ネットワーク会議で関係部署と協議していく。	関係機関、関係機関、関連に対しては、関係を対しては、関係には、関係には、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	なる被害者 同け、共通認 ができるよ ク会議で関		

基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制 取組の方向9 関係機関・関係部署との連携

事業名	[新規] DV防止ネットワーク実務者会議の実		No.	32	
7.4	施			所管課	男女共同参画課
事業概要		DV被害者支援のため、関係機関・関係部署との個別ケースの支援方針の確立、支援の経過報告およびその評価を行い、新たな情報を共有することを目的とした会議を開催します。			
年度	目標	会議開催回数			_
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達用	成できた	
目標数値	_	2回	2	□	2回
実績	_	2回	2	回	
取組状況		要綱に基づき、ネットワーク実務者会議を開催し、 事例の検証、問題、課 題等についてより実務に 即した内容で協議した。	要綱に基づき ク実務者会計 事題等について 即した内容で	養を開催し、 問題点、課 こより実務に	
今後の課題等		更なる被害者支援の実現に向け、関係機関・部署の実務者レベルで共通認 、共通理解ができるよう、ネットワーク実務会 議で協議し連携を強化していく。	更なる被害者にしている。 に向け、関係を の実務連りへ 競、共連りで 議、本が議 でいく。	ドルで共通認 なができるより アン実務者会	

基本目標IV DV根絶の推進体制

取組の方向9 関係機関・関係部署との連携

事業名	DV防止ネ [・]	DV防止ネットワーク個別ケース検討会議		No.	33
7.4	の実施 所管課			所管課	男女共同参画課
事業概要		DV被害者支援のための情報の共有および関係機関・関係部署との個別ケースの相互連携を目的とした会議を開催します。			
年度	報告	会議開催回数			
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成2	7年度	平成28年度 (第2次DV防止実施計画 最終年度)
所管課 自己評価	_	十分達成できた	十分達別	或できた	
目標数値	_	_	-	_	_
実績	10	4回	18 🗈		
取組状況		緊急性が高いケースや対応が困難なケースについて、関係機関が集まりケース検討会議を行った。 ただし、相互連携が必要なケース検討会はのチース検討会議の形式をなケース検討会職の形式をとらず、担当職員が随時関係機関と情報と対応した。	緊急性が高いケースや対応が困難なケースについて、関係機関が集まりケースについて、関係機関が集まりケース検討会議を行った。 相互連携が必要なケースのほとんどはケース検討会議の形式をとらず、担当職員が随時関係機関と情報共有しながら密接に連携し対応した。		
今後の課題等		緊急性の高いケースに関しては、速やかな相互連携が必要である。 一方で、計画の支援が必要であり、量が必要であり、且つ、時間的余裕のあるケースに関しては個別ケース検討会議を活用したDV被害者の支援も必要である。	しては、速や 携が必要であ 一方で、計画 要であり、且 余裕のあるっ ては個別ケー	na。 i的支援が必つ、時間的 rースに関し -ス検討会議 V被害者の支	

市川市男女共同参画基本計画第6次実施計画

(案)

(平成29年度~平成31年度)

平成29年3月 市 川 市



第1章 第6次実施計画の策定にあたって ・・・・・・・	• • • • • • • • • • 1
1 実施計画策定の趣旨	
2 実施計画の位置づけ	
3 実施計画の期間	
4 基本計画と実施計画事業の体系図	
第2章 男女共同参画社会について(国・県の取組みについて))3
第3章 第5次実施計画の成果と課題 ・・・・・・・・・	• • • • • • • • • 4
1 主要課題ごとの達成状況	
2 成果指標 (e-モニターアンケート) からの課題	
第4章 第6次実施計画の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••10
1 事業選定の考え方	
2 重点事業選定の考え方	·
3 進行管理事業とその目標設定について	
4 関連事業について	
5 事業の標記について	
6 進行管理事業の評価方法について	
7 事業一覧	
主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の捉進 ・・・・	• • • • • • • • • • 15
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画	
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援	
主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進	•
個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度	・慣行への配慮 ・・・・21
個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進	•
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進	
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進	
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進	•
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場にお	ナる男女共同参画の実現・31
個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援	•
個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の整備促進	
個別課題 10 男女が共に働き続けるための社会環境の整備	

主要課題4 男女	zが協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実 ・・・・・・・・38
個別課題 11	生活の場での自立の推進
個別課題 12	男女で担う子育ての環境づくり
個別課題 13	障害者家庭とひとり親家庭等の自立支援
個別課題 14	高齢者への福祉の充実・自立支援
個別課題 15	自立を支援する総合相談事業の推進
主要課題5 生涯	至を通じた健康支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
個別課題 16	生涯を通じた健康の管理・保持増進
個別課題 17	生涯を通じた心身の健康づくり支援
個別課題 18	心身の健康づくり体制の充実
主要課題6 人材	管を侵害する暴力の根絶 ・・・・・・・・・・・・・・・・・54
個別課題 19	暴力を許さない社会の基盤づくり
個別課題 20	被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、更生支援
主要課題7 男子	女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進 ・・・・・・・・59
個別課題 21	国際的な協調と相互協力の推進
個別課題 22	在住外国人と共に目指す男女共同参画社会
主要課題8 男子	女共同参画を推進する体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・63
個別課題 23	推進体制の充実
個別課題 24	計画の進行管理の充実
参考資料	•
男女共同参画社会	会基本法
市川市男女共同	参画社会基本条例
女性の職業生活に	こおける活躍を推進する法律

男女共同参画に関する世界・国・千葉県の取組み(平成 18 年~現在)



第 1章 第6次実施計画の策定にあたって

1 実施計画策定の趣旨

市川市では、「市川市男女共同参画社会基本条例」(以下「基本条例」という)に基づく基本計画として、平成20年8月に「市川市男女共同参画基本計画」(以下「基本計画」という)を策定し、基本条例に明記されている基本理念と基本計画の主要課題を明らかにしました。

第6次実施計画(以下「実施計画」という)は、第5次実施計画に続き、基本計画の実現に向けた施策を、計画的に実施するために策定するものです。

2 実施計画の位置づけ

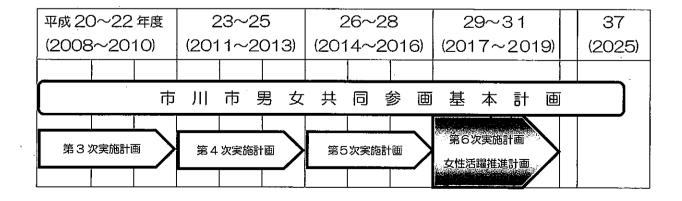
本実施計画は、基本計画に基づく具体的な事業計画として位置づけます。

また、本実施計画の一部を、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年9月4日法律第64号 以下「女性活躍推進法」という)の推進計画(以下「女性活躍推進計画」という)として位置づけます。

3 実施計画の期間

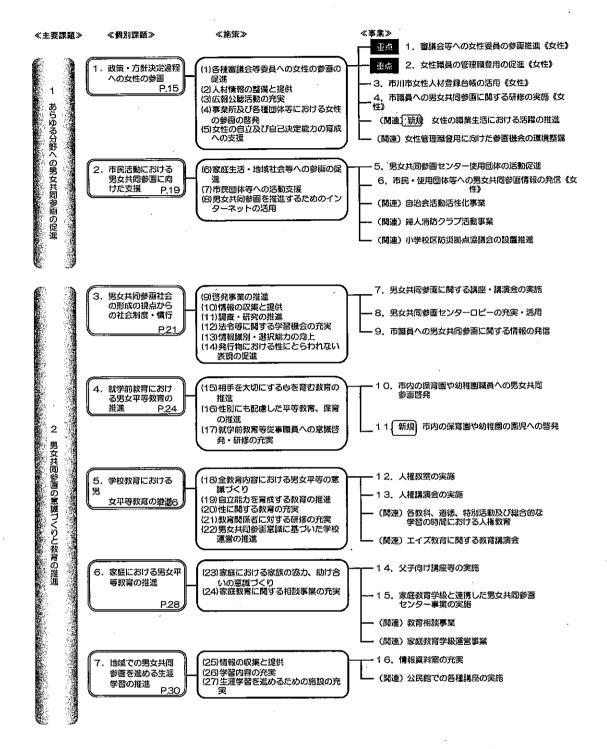
本実施計画の期間は、平成29(2017)年度から平成31(2019)年度までの3年間とします。

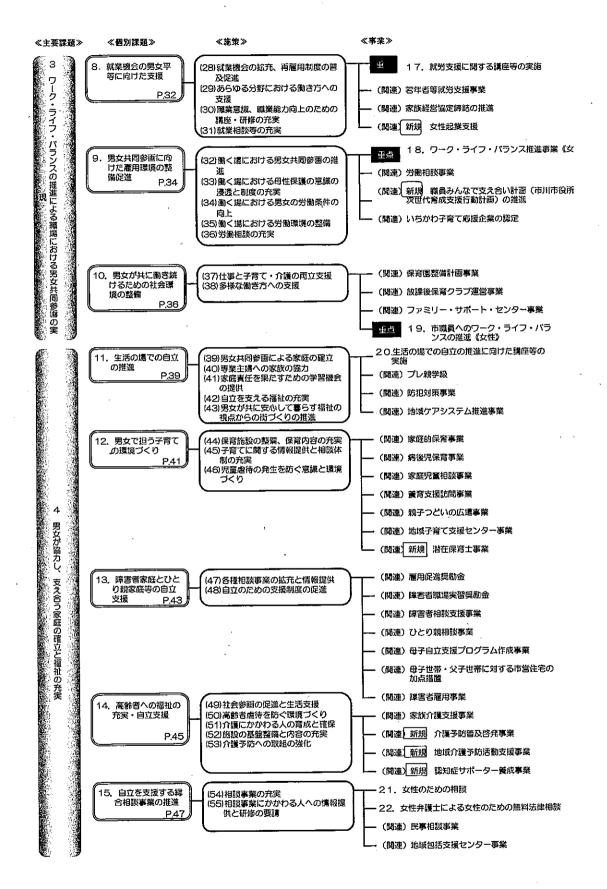
「女性活躍推進計画」の期間についても同様とします。

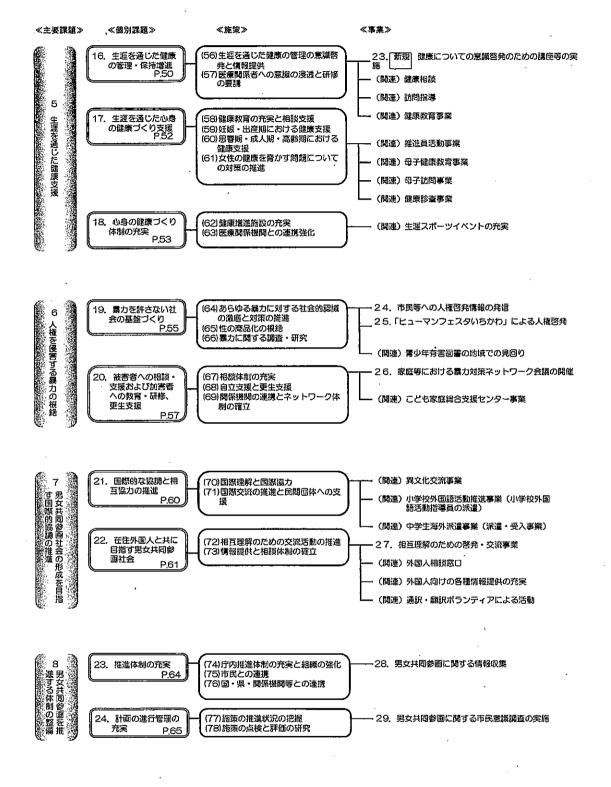


4 基本計画と実施計画事業の体系図

基本計画は、8の主要課題、24の個別課題、77の施策に体系化されています。 施策にそって各事業を行っていきますが、そのうち29事業を、本実施計画におけ る進行管理事業としています。







第2章男女共同参画社会について(国・県の取組みについて)

我が国では、諸外国に類をみない少子高齢化の急速な進展、および国内外の社会 経済情勢の急激な変化にともない、男女共同参画社会の実現が、重要な課題となっ ています。

国は、第4次男女共同参画基本計画を策定するにあたり、長時間勤務や、転勤が 当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行等を変革すること、女 性活躍推進法の着実な施行等により女性の採用、登用推進のための取組や、将来指 導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組を進めること、地域におけ る推進体制を強化することなどを強調しています。

そして、地方公共団体に対しては、地域の実情に応じ、主体的に数値目標を設定 し、具体的な取組を積極的に進めるよう通知しています。

千葉県では、第4次千葉県男女共同参画計画(平成28年度~平成37年度)を策定するにあたり、事業計画(平成28年度~平成32年度)における重点的取組として、下記の事項をあげています。

「子育て・介護への支援」

「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進」

「地域活動における男女共同参画の促進」

「政策・方針決定過程への男女共同参画の促進」

「DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援」

「あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進」

第3章 第5次実施計画の成果と課題

1 主要課題ごとの達成状況

平成26年度~平成28年度を計画期間とした「第5次実施計画」について、設定された成果指標により、評価・検証等が終了している平成26年度・平成27年度の2年間についての主要課題ごとの進捗状況は以下のとおりです。

主要課題とその達成度

		進	连行管理事業	
<u> </u>	事業数		26年度	27年度
	(関連事業		達成度	達成度
主要課題	十進行管理	事業数	十分達成で	十分達成で
	事業)	(再掲)	きた・達成	きた・達成
	- 200		できた事業	できた事業
			数	数
1	11	6	.6	5
2	16	11	10	10
3	12	3	3	3
4	23	3	3	3
5	8	0	0	0
6	. 4	2	2	2
7	7	1	1 ·	1
8	3	3	3	3
合計	84	29	28	27

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の推進

成果

平成 25 年度から、市女性職員研修を実施。市の女性管理職割合は増加傾向である。 市川市では、管理職昇任試験を受験する女性職員数が伸び悩んでいる。

また、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画が策定されたため、本実施計画ではこの計画と整合性を図り計画の実施にあたることが必要である。

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

成果 : 人権擁護委員との連携による小中学校・幼稚園・保育園への啓発活動は、定着の方向へ ・ 向かっている。

課題 男女共同参画社会推進の拠点である男女共同参画センターを知ってもらう必要がある。 また、市公共施設の在り方の見直しが進められており、センターの有効利用についても、 男女共同参画センター使用団体等と計画的に協働し事業を行う必要がある。

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現

成果 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現の取組として、 市民・学生・事業所などあらゆる方を対象とし、ワーク・ライフ・バランスセミナーを 関催した。また、平成27年度e-モニターアンケートでは、市川市の男女共同参画推進 の施策の中で、最も取り組んで欲しいと思う課題であるとの回答が一番多く、市民の関 心の高さを確認できた。

課題 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の周知度がまだ低いことから、セミナーも含め、周知・啓発活動をより広く行う必要がある。

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実

成果 子育で・障害者・高齢者分野において、地域包括支援センター事業等、市の施策として 充実した取り組みがされた。進行管理事業は、男性の料理教室等、市民の多くが参加を 希望する講座を実施できた。

課題:今後も、市民のニーズをとらえ、実践的な講座を実施していく必要がある。

|主要課題5| 生涯を通じた健康支援

成果 第2次市川市食育推進計画に基づいた事業が3事業あり、市民に密着した事業を展開している。健康について関心があるとのe-モニターアンケートでの回答率も、80%以上と安定している。

課題 健康に対する市民の関心は高い。平成32年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けスポーツを始める等、自身の健康についてさらに意識を持ってもらう必要がある。

|主要課題6| 人権を侵害する暴力の根絶

成果 この分野のほとんどの事業が「第2次 DV 防止実施計画」に移行し、より効果のある事業を展開している。

課題:「第2次 DV 防止実施計画」で進行管理をしている。

主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進

成果「地域の在住外国人が参加できる講座、イベントを開催し、在住外国人との交流を図る場

を提案した。

課題 より積極的な交流が行われるように、外国人を支援している団体と連携し、事業を進め

ていく必要がある。

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備

成果 男女共同参画センター使用団体と協働した多くの事業を行うことができた。

課題 男女共同参画センター利用方法等の変更にともなう情報提供を、市民、利用者へ確実に

行い、連携を強化し、効果的に男女共同参画を推進する必要がある。

2 成果指標(e-モニターアンケート)からの課題

(e-モニター制度については9ページ参照)

成果指標とその達成値

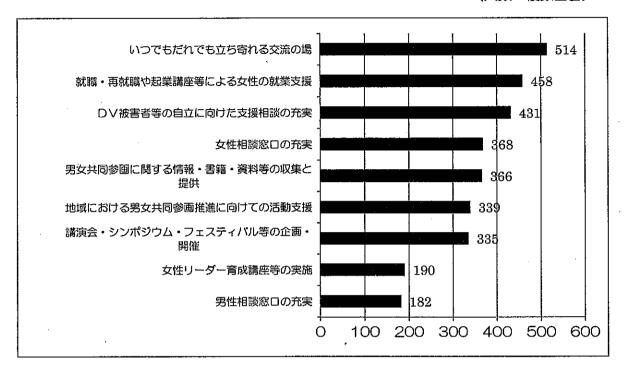
主要課題	成果指標	26 年度目標値	26年度 達成値	27年度目標値	27年度 違成値
	各種審議会等の女性委員割合	32	31.3	34 ,	31.6
1	市職員の女性管理職割合	16	16	18	17.3
2	社会全体において、「男女の地位は 平等である」と考える人の割合	14	12	20	11
3	「ワーク・ライフ・バランス」とい う言葉を知っている人の割合	60	54	70	59
4	「夫は外で働き、妻は家を守る方が よい」と考える人の割合	45	42	40	42
5	自分の健康に関心がある人の割合	86	85	88	82
6	DV を知っている人の割合	95	88	97	92
7	市川市は外国人が安心して暮らせ るまちだと考える人の割合	80	66	90	61
8	「市川市男女共同参画基本計画」を 知っている人の割合	38	38	44	39

平成27年度 e-モニターアンケートからは、下記の傾向が確認できました。

(1) 単純集計より

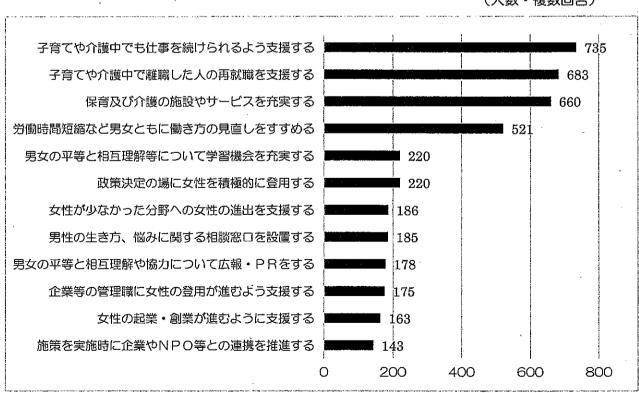
《1》市川市男女共同参画センターにどのような事業を充実させるべきか

(人数•複数回答)



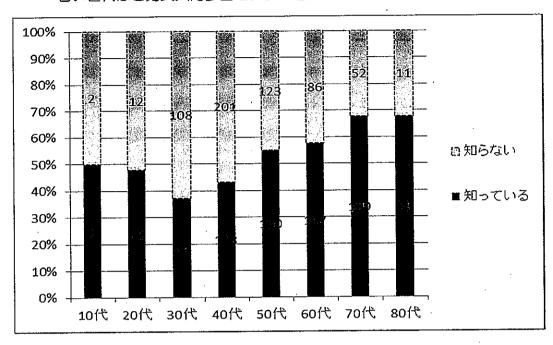
《2》市川市に特に取り組んでもらいたい施策

(人数・複数回答)

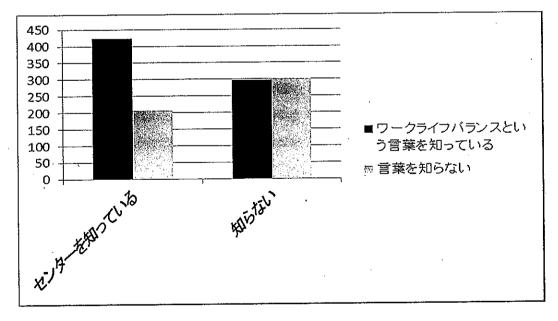


(2) クロス集計より

《3》男女共同参画センターを知っている人の割合 若い世代ほど男女共同参画センターを知らない傾向がある



《4》ワーク・ライフ・バランスという言葉を知っている人数 男女共同参画センターを知っている人の方が、「ワーク・ライフ・バランス」 という言葉を知っている割合が高い



成果指標の目標値、達成値より、目標値を達成できた課題がないことが確認できました。 しかし、達成にむけての数値の推移はほとんどの課題でなされています。成果指標と その目標値の設定についての検討を行い、本実施計画の策定を行います。 また、課題7については、成果指標の達成値が低下しています。これは、市川市の外国人人口の増加のスピードに、さまざまな施策、社会の慣習を含め、市民の認識等が対応しきれていない状況が推察できます。在住外国人と、地域のつながりを強めるための事業を継続して実施していきます。

	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
市川市人口	470,285	474,340	478,542
うち外国人	11,650	12,377	13,419
外国人の占める割合	2.48%	2.61%	2.80%

e-モニターアンケートの集計結果から、男女共同参画社会の推進のために、より実効性の高い事業を選定し、実施していきます。

※1 e-モニター制度

市川市が運営する登録制のアンケート制度です。モニターとして登録している方に、パソコンや携帯電話への電子メールを利用し、アンケート調査などを行い、市政の参考とするものです。市民の声を集め、各実施機関の施策に反映及び企画向上に活用します。

く市川市 e-モニター制度による男女共同参画に関するアンケートの回答者属性>

●平成 26 年度

調査方法	インターネット及び電子メール
調査期間	平成27年3月6日~3月20日
調査実施機関	男女共同参画課
有効回答数	1, 320人
	男性 691人 女性629人
回答者属性	10代1人(0%) 20代18人(1%) 30代195人(15%) 40代391人(30%)
四貫色属性	50代252人(19%) 60代231人(18%)
	70代196人(15%) 80代~34人(3%) 不明2人(0%)

●平成 27 年度

調査方法	インターネット及び電子メール
調査期間	平成28年3月6日~3月20日
調査実施機関	男女共同参画課
有効回答数	1, 233人
`	男性 649人 女性583人 不明1人
回答者属性	10代4人(0%) 20代23人(2%) 30代173人(14%) 40代355人(29%)
凹音色属性	50代275人(22%) 60代202人(16%)
	70代164人(13%) 80代~33人(3%) 不明4人(0%)

※調査の数値は、四捨五入の関係で、合計が100%にならないことがあります。

第4章 第6次実施計画の考え方

本実施計画は以下のような考え方に立って策定しています。

- ① 実効性のある実施計画とするため、できる限り適切な目標数値や期間を明確に 設定するとともに、その達成状況について進行管理を行います。
- ② 本実施計画と関連する行政計画の施策と相互の連携を強めることにより、効果 的に計画を推進していきます。
- ③ 市民の視点での評価として、主要課題ごとに成果指標(アウトカム指標)を設定します。

1 事業選定の考え方にあたって

本実施計画の事業の選定にあたっては、「第5次実施計画」の成果と課題を踏まえ、 事業を整理するとともに、強化していくべき課題については対応する既存事業の内 容の見直しを行い、また、新規事業を加え、計画事業に位置づけました。

また、計画の実効性を高めるため、本実施計画で進行管理していく事業と関連計画等に進行管理を委ねる事業に分けています。

第5次実施計画

進行管理事業・・・・29事業

関連事業・・・・・55事業

新規事業・・・・進行管理事業・・・2事業

関連事業・・・・7事業

統合事業・・・・進行管理事業・・・2事業

廃止事業・・・・関連事業・・・・・3事業



第6次実施計画

進行管理事業・・・・29事業

関連事業・・・・・・58事業

2 重点事業選定の考え方

市民から見た男女共同参画に対する意識・ニーズの動向から、男女共同参画センターには地域にひらかれた、誰でも利用できる交流の場としての役割が特に望まれていることが確認できました。その他に女性の就労支援、男女共同参画に関する情報の提供の場としての役割も期待されています。

国・千葉県の課題を踏まえ、最も市民に身近である行政主体として、市川市では、 下記の事業を重点的に取り組み、市民への高品質なサービスの提供を目指します。

- ・政策・方針決定過程により多くの女性が参画できるように推進する事業
- ワーク・ライフ・バランスの推進を含め、女性を含めた多様な主体が、自分の意思で社会に参画できるように推進する事業。
- ・市川市男女共同参画センターの周知を行い、講演会・講座を実施し、市民が身近で 利用しやすい施設となることにより、男女共同参画社会を推進する事業。

3 進行管理事業とその目標設定について

本実施計画に位置づけられている進行管理事業については、毎年度、評価、検証を行い、その結果を市川市男女共同参画推進審議会に報告するとともに、市民に公表します。また、必要に応じて、本実施計画のローリングを行います。

これらの事業は、原則として目標及び目標数値を設定して、実施状況を把握、管理し、その進捗を評価、検証します。一部、目標数値を設定することが事業の目的 に適さない場合については、目標数値を設定していません。

4 関連事業について

本実施計画と関連する行政計画(関連計画)に位置づけられている事業のうち、 本実施計画の主要課題、個別課題に合致する事業です。この事業のうち、進捗管理 が可能なものは、関連計画において進捗管理していきます。

5. 事業の標記について

本実施計画の進行管理事業については、事業一覧において下記の標記を行います。

《女性》 推進計画の実施事業として位置付けている事業です。

重点 本実施計画の重点事業です。

新規 本実施画の新規事業です。

6 評価について

本実施計画の評価は目標数値と実績からの評価とし、事業報告書を作成します。 事業報告書では、3年間の目標数値、実績、取組状況、今後の課題等を記載します。 進行管理事業の評価については、4段階評価を行います。

		□やや不十分だった	
	1 1XW 7 1/35 by (**-51/-*	- 1 パクペクストーケルこう に	
口十分達成できた	し 1986/04年199 と これこ		
	_ ;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;		

7 事業一覧



あらゆる分野への男女共同参画の促進

成果指標	字。平成28年度 『『』。現状値 ・ 第二	平成29年度	》。目標值 中平成3.0年度	The state of the second second state of the second
各種審議会等の 女性委員割合	31.6% (平成28年 4月1日現在)	34%	36%	38%
市職員の女性管 理職割合	16.9% (平成28年 4月1日現在)	22%	24%	26%

※地方公共団体(市町村)の審議会等委員に占める女性の割合(平成27年)

25.6%

※市町村職員の本庁係長相当職に占める女性の割合(平成27年)

31. 6%

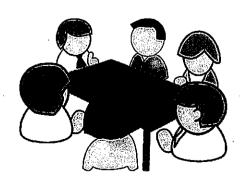
【審議会等の女性委員割合】

市町村の審議会等委員女性割合について、国が設定している目標値は、平成32年において30%以上となっており、市川市ではすでにその目標値を達成しています。

本実施計画では、国が設定している審議会等に占める女性委員の割合の成果目標(40%以上60%以下)を参考に、平成31年度までの目標値を設定しました。

【市職員女性管理職割合】

市川市の女性管理職割合は、平成27年度に比べ、若干の低下がみられましたが、本実施計画では、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画と目標数値をあわせ、市職員への啓発活動、研修などを行い、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を進めていきます。



政策・方針決定過程への女性の参画

世界経済フォーラム (★) が公表している男女の差を測るジェンダー・ギャップ指数 (★) について日本は平成27年は145ヵ国中101位であり、依然低い状況のままです。10年間で総合指数はわずかに上昇しているものの、各国に追い越され115ヶ国中80位から、145ヶ国中101位と順位を下げています。特に、政治や経済の分野において指導的地位にいる女性が少ないことが要因となっています。

本実施計画では、下記の各施策に基づき、進行管理事業の2事業を重点事業とし、事業を実施します。

■ 基本計画における施策

- (1) 各種審議会等委員への女性の参画の促進
- (2) 人材情報の整備と提供
- (3) 広報広聴活動の充実
- (4) 事業所及び各種団体等における女性の参画の啓発
- (5) 女性の自立及び自己決定能力の育成への支援

★ジェンダー・ギャップ指数

各国の社会進出における男女格差を示す指標。

経済活動や政治への参画度、教育水準、出生率や健康寿命などから算出される。日本は国会議員・ 官僚・企業管理職などで格差が大きく、順位は低い。

★世界経済フォーラム

世界の 1200 以上の企業や団体が加盟する非営利の公益財団。1971 年創設。

毎年 1 月末に、各国の財界人、政府関係者、学者などを招待してスイスの観光地ダボスで開催するダボス会議や、競争力比較に関する年次レポートで知られる。本部はジュネーブ。

事業名	1. 審議会等への女	(性委員の参画推進		女性》	重点
Property and	審議会等において男	号女がともに参画で	きるよう、「市川市	審議会等	委員への
事業概要	女性登用促進要綱((★)」に基づき、女	性委員割合が少な	い審議会	等の担当
事業機要	部署に対し、女性委	員を積極的に登用する	するよう担当部署に	対し要	請を行い、
	「女性登用を促進するための改善計画書」の提出を求めます。				
所 管 课	男女共同参画課				
	審議会等の女性委員	比率の調査回数			
	現。牀(平成277年度)	《平成29年度》	平成30年度	平成	31年度
目,標。数。值	1 🗆	1	10	•	1 🖸

事學業。名	2. 女性職員の管	理職登用の促進		《女性》	重点
事業概要	過程に男女がとも を取り入れバラン	に参画することによ スの取れた効果的で	(少ない現状を踏まえ (り市役所内を活性化 高品質な行政サービ 「い、女性管理職登用	ごさせ、 ごスを提	多様な発想 供できる
所 管 課	男女共同参画課				
自,標	女性のキャリア支援等に関する研修の実施回数				
目標数値	現、恍(平成:2:7年度)	上平成29年度	平成30年度	平成	3.1年度
m-15-	20	20	20		20

★ 市川市審議会等委員への女性登用促進要綱

各種審議会の女性委員割合の目標値を、基本計画最終年(平成37年度)には男女ほぼ同数とするもの。

事業業。名	3. 市川市女性人村	オ登録台帳の活用		《女性》
		•	意見を反映させるこ し、意欲や知識、能	
事業機需			かけ、審議会等への ての登用など活用を	
所 管 課	男女共同参画課			
唐	女性人材登録台帳の	のPR回数		
目。標一数。值	現状(平成27年度)。	平成29年度	平成30年度	平成 31 年度。
	_	1 🗇	1 🗆	1 🗇

事。業。名	4. 市職員への男子	女共同参画に関する	研修の実施	《女性》	
	市職員が男女共同	参画の意識を持ち、	個性と能力を活かし	て市役所内を活性	
事業概要	化させることにより	0、質の高い行政サ	ービスを提供できる	よう、市職員を対	
	象とした男女共同	参画に関する研修を	実施します。		
所》:管。	男女共同参画課				
目 標	市職員への男女共同参画に関する研修の実施回数				
	現状(平成27年度)。	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
目標数値	10	10	10	1 🖸	

関 連 事 業

事業名。	事業概要	関連計画
女性管理職登用に向けた 参画機会の環境整備 【義務教育課】	学校運営の各分野において、意欲と能力のある女性に機会を提供します。	
新規女性の職業生活における活躍の推進【人事課】	女性活躍推進法の成立を受け、女性の職業生活における活躍を推進するため、女性の登用を積極的に行い、仕事と家庭の両立支援や長時間勤務の削減に努めます。	市川市特定事業主行動計画

2

市民活動における男女共同参画に向けた支援

男女の積極的な社会参画により、市民の多様な能力が発揮される地域社会をつくっていく必要があります。そのため、市民活動に男女共同参画の視点を取り入れ、誰もが出番と居場所のある地域活動が行えるよう、支援していきます。

- 基本計画における施策
- (6) 家庭生活・地域社会等への参画の促進
- (7) 市民団体等への活動支援
- (8) 男女共同参画を推進するためのインターネットの活用

事業名	5. 男女共同参画センター使用団体の活動促進			
	男女共同参画センタ	ターは男女共同参画	社会を推進するため	の拠点施設である
事業、概要	ことを使用団体及び	び市民へ周知し、継	続して利用してもら	うことにより、地
事業、概要	域での男女共同参	画を推進します。ま	た、施設の有効活用	のため新規使用団
	体の増加に向けた広報を行います。			
所 管 課	男女共同参画課			
国	パンフレット等配布箇所数			
The second secon	現状(平成27年數)	平成29年度	平成30年度	平成371年度
目標数值	- 50箇所 55箇所 60箇所			

事業名	6. 市民・使用団体	等への男女共同参画	所報の発信	《女性》
	市民及び使用団体等	が男女共同参画を理	L解し、地域で男女共	共同参画を推進でき
事業概要	るよう、広報紙や市	公式Webサイト等	により男女共同参画	画に関する情報を提
Complete Company	供します。	· .		
所"4"管"课	男女共同参画課			
囯 標	市民・使用団体等へ	の情報提供の回数		
AND SECURITY OF SECURITY	"現状(平成27年度)"	平成29年度	***平成310年度 **	≥"平成311年度。
目標数值	40	40	40	40

関連 事業

事業名。	事業概要	関連計画
自治会活動活性化事業	市川市自治会連合協議会において、女性役員	
【地域振興課】	の人材の活性化を図るため、役員と女性会長	
	との意見交換会を開催します。	
	一般家庭からの火災を防止すること、地域に	
	おける女性防災リーダーの育成を図ることを	
 婦人消防クラブ活動事業	目的に結成された婦人消防クラブに補助金を	
	支出し、各種訓練や研修等を通じ、火災予防	
【警防課市民防災担当室】	の知識や災害時の適正な対応及び応急救護方	
	法を習得させ、地域の女性防災リーダーとし	
	て活躍できるよう支援します。	
	大地震発生時に、小学校区内の被害状況の把	
·	握や災害対策本部と連絡等様々な活動を担う	,
	市職員(防災拠点要員)への協力が得られる	
小学校区防災拠点協議会	よう、防災拠点協議会の設置を推進していま	-
の設置推進	す。防災拠点協議会は女性も含めた地域の自	
【地域防災課】	治会・民生委員・PTA 等で結成され、男女双	
	方の意見を出し合いながら平時から減災に向	
1	けた活動を行います。	



男女共同参画の意識づくりと教育の推進

成果指標	平成27年度。		2000日標值。200	
以未归标。	現場値	平成29年度	平成30年度	平成31年度
社会全体におい			- "	1
て、「男女の地位	11%		ı	
は平等となって	(e-モニターアン	1 4%	17%	20%
いる」と思う人の	ケート)			
割合				

※千葉県男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査

社会全体において、「男女の地位は平等となっている」と思う人の割合 (平成 26 年)

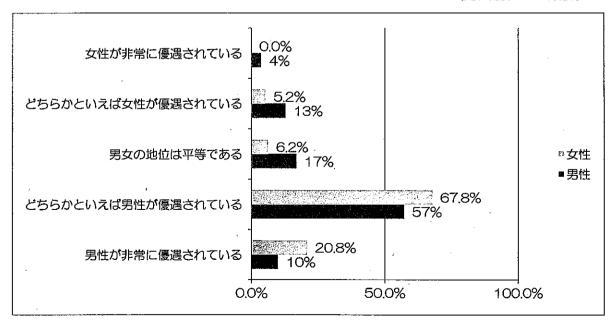
女性 9.0%

男性 18.1%

【男女の平等意識】

e-モニターアンケートによると、性別により、回答の傾向が異なっていますが、男女とも、 男性が優遇されていると感じている割合は高くなっています。男女ともに、男女の地位は平等 であるとの回答が高くなることが、男女共同参画の意識が高い状態であると考えています。

社会全体において男女の地位は平等となっていると思う人の割合 (男女別クロス集計)



H27 e-モニター制度による「男女共同参画に関するアンケート」結果

3

男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

社会制度や慣行が社会における男女の活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立的なものとなるよう、広報、啓発に努めます。

■ 基本計画における施策

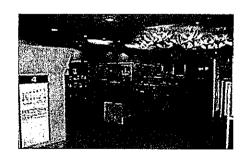
- (9) 啓発事業の推進
- (10) 情報の収集と提供
- (11) 調査・研究の推進
- (12) 法令等に関する学習機会の充実
- (13) 情報識別・選択能力の向上
- (14) 発行物における性にとらわれない表現の促進

進 行 管 理 事 業

事、業、名	7. 男女共同参画 <i>0</i> .)ための講演会・講	座の実施	
	市民等が男女共同参	画を理解し地域で	男女共同参画を推進	できるよう、男女
事業機要	共同参画センターに	おいて、講演会・	講座等を、男女共同	参画センター使用
	団体等との協働によ	り実施します。		
所 管 課	男女共同参画課		·	
團。標			·-·	The second secon
	"現" 以"(平成27年度)	平成29年度	*平成30年度	平成31年度
目標。数例值	10	10	1 🛛	1 🛽

事、業名	8. 男女共同参画センターロビーの充実・活用					
	男女共同参画センタ	ターのロビーを使用	団体および市民相互	の情報交換の場と		
事業概要	して利用できるよ	う、整理し充実させ	ます。また、男女共	同参画に関して開		
	催される講座や、県・国・関係機等の資料の提供を行います。					
所 管 課	男女共同参画課					
目標	ロビー使用者へのアンケート実施回数					
	現 状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
目。標為数值	<u>-</u>	- 10 10 10				

事業名	9. 市職員への男女共同参画に関する情報の発信				
事業概要	職員一人ひとりが	職員一人ひとりが男女共同参画を理解し、市役所内から男女共同参画を推進			
事果做安	できるよう、市職員	員へ男女共同参画に	関する情報を発信し	<i>,</i> ます。	
所. 管 課	男女共同参画課				
目	市職員への男女共同参画情報の発信回数				
	現。狀(平成27年度)	平成:29 年度	平成30年度	平成31年度	
自標数值	4 0	4 🛛	40	40	



4

就学前教育における男女平等教育の推進

幼児期は、義務教育の基礎を培う大切な時期です。また、将来、健全な社会人として、円滑な人 間関係を築くための規範を身につける第一段階でもあります。

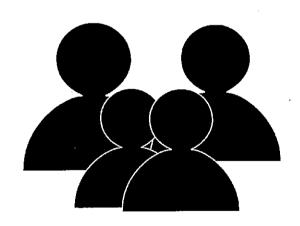
子どものすこやかな成長のため一人ひとりの個性と能力を引き出していくことや、他者への差別、 男女の性別による差別がなされることのない教育、保育を推進します。

■ 基本計画における施策

- (15) 相手を大切にする心を育む教育の推進
- (16) 性別にも配慮した平等教育、保育の推進
- (17) 就学前教育等従事職員への意識啓発・研修の充実

事業名	10. 市内の保育園や幼稚園職員への男女共同参画啓発				
事業機要	市内の保育園や幼科	市内の保育園や幼稚園に勤務する職員(就学前教育等従事職員)へ、男女共			
事業機要	同参画の推進に関す	同参画の推進に関する啓発を行います。			
所 管 課	男女共同参画課				
目,標	市内の保育園や幼稚園職員への男女共同参画啓発活動の回数				
	現 状(平成27年數)	平成29年度	。平成30年度	平成31年度	
目標数値	10	10	10	10	

事業名	11. 市内の保育	園や幼稚園の園児へ	の啓発	新規
事業概要	市内の保育園や幼稚	推園の園児に、人権 発を行います	擁護委員と協働し、	男女共同参画と人
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1年(学)の(1月1900)			
自 標	市内の保育園や幼科	推園の園児への男女	共同参画啓発活動の)回数
	現 状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
目,標。数率值	10	10	10	1 0



5

学校教育における男女平等教育の推進

学校教育においては、思いやりと自立の意識を育むとともに、児童・生徒の発達段階に応じ、人権の尊重、男女平等、家庭生活の大切さなどについての指導の充実を図っていくことが大切です。このため、男女の特性に基づき性別にも配慮しつつ、一人ひとりの個性と能力を引き出し、児童・生徒が主体的に学び、考え、行動する教育を推進していきます。

■ 基本計画における施策

- (18) 全教育内容における男女平等の意識づくり
- (19) 自立能力を育成する教育の推進
- (20) 性に関する教育の充実
- (21) 教育関係者に対する研修の充実
- (22) 男女共同参画意識に基づいた学校運営の推進

事、業、名	12. 人権教室の写	尾施		
	児童が他人の痛みな	が理解できる心、思	いやりのある心を育	めるよう、人権擁
事業概要	護委員が小学生を対	対象に発達段階に応	じて男女共同参画と	人権の尊さ等につ
A CONCEPTION SALE	いて考える人権教室を実施します。			
所 管 課	男女共同参画課			
目 標	人権教室の実施校数			
	現 状 (平成27年度)。	平成29年度	平成30年度	平成31年度。
目標。数率值	39校	39校	39校	39校

事:業、名	13. 人権講演会の実施				
事。業。概。要	人権の尊さについ	人権の尊さについて理解してもらえるよう、人権擁護委員が中学生を対象に			
建筑	人権講演会を実施し	人権講演会を実施します。			
所:"管化,課	男女共同参画課				
目標					
THE RESERVE OF THE PROPERTY OF	現状(平成27年度) 中平成29年度 平成30年度 平成30年度				
目標数値	2校	2校	2校	2校	

~~~~~~~~~~~ 関 連 事 業 ~~~~~~~~~~

| 事業名<br>9、2、『所管課』。。。。。         | *事 <b>業概要</b> :                                                 | 関連計画        |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------|
| 各教科、道德、特別活動及                  | 子どもが、互いの人権を尊重し、男女が平等<br>に参画する中で、それぞれの考えや立場の違                    |             |
| び総合的な学習の時間における人権教育【指導課】       | いを認識しあえるような能力を身につけるための教育の指導形態・指導方法の工夫や改善を学校が行い、それに対して指導・支援をします。 | 市川市教育振興基本計画 |
| エイズ教育に関する教育<br>講演会<br>【保健体育課】 | 思春期における男女の心身の健全な発達のため、エイズ等の講演会を開催します。                           | 市川市教育振興基本計画 |



### 6 家庭における男女平等教育の推進

社会生活を営む上で、最小かつ最も基礎的な集団である家庭を家族一人ひとりが協力し合って築いていくとともに、家族を構成する一人ひとりの個性も尊重した家庭生活の大切さについて啓発に努めます。

### ■ 基本計画における施策

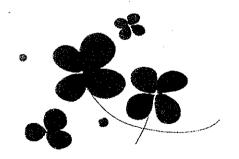
- (23) 家庭における家族の協力、助け合いの意識づくり
- (24) 家庭教育に関する相談事業の充実

| 事業。各       | 14. 父子向け講座                                             | <b>空等の実施</b> |        |        |
|------------|--------------------------------------------------------|--------------|--------|--------|
| 事業概要       | 家族一人ひとりが協力し支え合う意識を持って家庭生活を営むことができるよう、父子で参加する講座等を実施します。 |              |        |        |
| 所為這管學課     | 男女共同参画課                                                |              |        |        |
| <b>自</b> 漂 | 父子向け講座の実施回数                                            |              |        |        |
|            | 現                                                      | 平成29年度       | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 目標数値       | 10                                                     | 10           | 1 🗇    | . 10   |

| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |                                |           |           |          |  |
|---------------------------------------|--------------------------------|-----------|-----------|----------|--|
| 事業。名                                  | 15. 家庭教育学級と連携した男女共同参画センター事業の実施 |           |           |          |  |
|                                       | 様々な活動を通じて                      | て、個性や能力に応 | じた子どもの育成や | 家族とのかかわり |  |
| 事業機。要                                 | 等について学ぶ機会                      | 会である家庭教育学 | 級と連携した男女共 | 同参画に関する事 |  |
|                                       | 業を実施します。                       |           |           |          |  |
| 所 管 課                                 | 男女共同参画課                        |           |           |          |  |
| 目,持持                                  | 家庭教育学級への男女共同参画センター事業の PR 回数    |           |           |          |  |
|                                       | 現、伏《平成27年度》                    | 平成29年度    | 平成30年度    | 平成31年度   |  |
| 目標:数值                                 | 30                             | 30        | 30        | 30       |  |

### 関 連 事 業

| (1) 事業名。<br>([所管課]  | 事業概要                                                                                                                                                   | 関連計画                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育相談事業 【教育センター】     | 子育てをする中で生じるさまざまな悩みに関して、専門的知識を持つ教育相談員等がカウンセリングや心理療法等を行うことで、悩みを解消し、幼児・児童・生徒の健全育成を図ります。                                                                   | Chamber that the state of the s |
| 家庭教育学級運営事業【社会教育課】新規 | 子育でに関する諸問題について1年間計画的に学習し、より良い親子関係づくりの実践につなげようとする取り組み・学級生により講座の自主企画運営や家庭教育学級指導員を講師とした指導員派遣講座、学級の枠を超えて個人参加可能な共通講座の中に男女共同参画課が実施する講座を取り込むなど、様々な学習機会を提供します。 | 市川市生涯学習推<br>進計画(第4次)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |



7

### 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

男女が積極的な社会参画により、市民の多様な能力が発揮される地域社会をつくっていくためには、生涯学習の推進はとても重要な意義をもちます。女性も社会の様々な分野で政治的、経済的、社会的及び文化的に力を発揮し、行動していけるよう、学習機会を充実させ、社会参画を促進させます。

### ■ 基本計画における施策

- (25) 情報の収集と提供
- (26) 学習内容の充実
- (27) 生涯学習を進めるための施設の充実

### 進行管理事業

| 事、業、名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 16. 情報資料室の    | の充実       |           |          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------|-----------|----------|
| 事業概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 男女共同参画に関す     | する書籍・情報を収 | 集し、市民が学習で | きる環境を整えま |
| 事業概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | す。            |           |           |          |
| 所管、課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 男女共同参画課       |           |           | - '      |
| 報::告                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 男女共同参画関連図     | 図書の新規受け入れ | 蔵書数       |          |
| Committee of the Commit | 現 状 (平成 27年度) | 小平成29年度   | 平成30年度。   | 平成31年度   |
| 実績報告値                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 259冊          | _         |           | _        |

|                          | 事業概要 ***             | 関連計画 |
|--------------------------|----------------------|------|
| La J. Malacate Committee | 男女共同参画意識を育てるために、男性や若 |      |
| 公民館での各種講座の実              | 年層・働く女性などを含め、これまで講座に |      |
| 施                        | 参加する機会が少なかった層も参加しやすい | ·    |
| 【社会教育課】                  | よう内容、時間帯などを工夫し講座の充実を |      |
|                          | 図ります。                |      |



## ワーク・ライフ・バランスの推進による

## 開協における男女共同多画の実現

| 成果指標。                                     | 平成270年度等。                | 平成29年度 | ,三目標值。<br>平成3.0年度 | 平成3十年度 |
|-------------------------------------------|--------------------------|--------|-------------------|--------|
| 「ワーク・ライ<br>フ・バランス」と<br>いう言葉を知っ<br>ている人の割合 | 59%<br>(e-モニターアン<br>ケート) | 65%    | 75%               | 85%    |

### ※内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

ワーク・ライフ・バランスという言葉の周知度(平成24年)

41. 3%

#### 【ワーク・ライフ・バランスの実現について】

平成26年度 e-モニターアンケートでは「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合は54%でした。平成27年度では、59%に増加しましたが、目標値として設定した70%には届きませんでした。

本実施計画では、市民および事業所に、ワーク・ライフ・バランスの推進にむけて、二つの重点 事業を実施します。

また、女性活躍推進法に基づく推進計画の中心となる事業として位置づけ、取り組んでいきます。

#### ★ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が達成されている社会とは

#### (1)就労による経済的自立が可能な社会

経済的自立を必要とする者、とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ、経済的に自立可能 な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて暮らしの経済的基盤が確保できる。

#### (2)健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加の ための時間などを持てる豊かな生活ができる。

#### (3)多様な働き方・生き方が選択できる社会

性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で 柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。

8

### 就業機会の男女平等に向けた支援

男女がそれぞれの個性と能力を活かしながら助け合い、協力しあって、仕事と育児・介護等の家庭生活を両立させていくことができるよう、取り組んでいきます。

男女共同参画社会の推進については、女性の社会進出が重要な課題であり、また、e-モニターアンケートにおいて、充実が望まれている施策であるとの回答者が多いことから、重点事業として進行管理事業を設定しました。

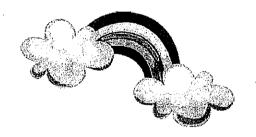
### ■ 基本計画における施策

- (28) 就業機会の拡充、再雇用制度の普及促進
- (29) あらゆる分野における働き方への支援
- (30) 職業意識、職業能力向上のための講座・研修の充実
- (31) 就業相談等の充実

| 事業名     | 17. 就労支援に関   | 関する講座等の実施 | (                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 女性》 重点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------|--------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事、業、概、要 | 個性と能力を活かし    | しながら、仕事と育 | 児・介護・地域活動                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 等のバランスを取                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事業概要    | ることができるよ     | う、就労支援に関す | る講座等を実施しま                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <b>す。</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 所管課     | 男女共同参画課      | -         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 目。標     | 就労支援関連講座等    |           | TO STATE TO ANGEL OF THE PROPERTY OF THE PROPE | I BUNG PRANCUS PROTESTANT PROTEST |
|         | 現、狀(平成27年度)。 | 平成29年度    | 平成30年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 平成31年度。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 目、標為数。值 | 10           | 10        | 10                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 10                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

### 関連事業

| 事業名          | 事業概要                  | 関連計画     |
|--------------|-----------------------|----------|
|              | 若年者等が気軽に立ち寄れるジョブサポート  | ·        |
| 若年者等就労支援事業   | いちかわを開設し、毎週火曜日〜金曜日の午  | ·        |
| 【雇用労政担当室】    | 後に就労にかかる個別相談、適職診断を実施  |          |
|              | します。                  |          |
| 家族経営協定締結の推進  | 家族で農業を営む農家に、家族経営協定の締  |          |
| 【農政課】        | 結に向け働きかけを行います。        |          |
| <del> </del> | 女性の起業者や起業予定者に対して、セミナ  |          |
| 新規           | ーや起業塾、起業時の資金面の支援等を行い、 | 創業支援事業計画 |
| 女性起業支援       | 女性が起業しやすく、また経営の安定化を図  | 第二次基本計画  |
| 【商工振興課】      | ることができる環境づくりを行います。    |          |



9

### 男女共同参画に向けた雇用環境の整備促進

事業所等に対し、男女双方に対する差別の禁止、妊娠・出産等を理由とする不利益な取り扱いの禁止、間接差別の禁止等男女雇用機会均等法の実効性の確保を図っていきます。また、働く場において、女性が母性を尊重され、安心して子どもを産み、就労を続けられる環境整備や男女のワーク・ライフ・バランスの推進、過剰なストレス等からの解放やセクシャル・ハラスメントの防止にも努めていきます。

### ■ 基本計画における施策

- (32) 働く場における男女共同参画の推進
- (33) 働く場における母性保護の意識の浸透と制度の充実
- (34) 働く場における男女の労働条件の向上
- (35) 働く場における労働環境の整備
- (36) 労働相談の充実

| 事業名                                                                                                            | 18. ワーク・ライ    | イフ・バランス推進        | 事業《女性》    | 重点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| * W 407 3E                                                                                                     | 事業所等(各種団体     | 本・医療機関含む)        | に対し、ワーク・ラ | イフ・バランスや                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事業概要                                                                                                           | 男女共同参画の推定     | <b>単に関する啓発を行</b> | います。      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 所 管 課                                                                                                          | 男女共同参画課       |                  |           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 目:標                                                                                                            | 事業所等への男女      | 共同参画啓発活動の        | 回数        | A CONTRACT THE PROPERTY OF THE |
| Transaction and the second | 現 城 (平成 27年度) | 平成29年度           | 平成30年度    | 平成31年度。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 目。標:数:値                                                                                                        | 10            | 1 🖸              | 10        | 1 🗇                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

| 事業名                                                                     | 事業概要                                                                                                                                       | 関連計画                                       |
|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 労働相談事業<br>【雇用労政担当室】                                                     | 賃金、解雇、労働時間、労災等労働条件に関する相談及び労働保険等の手続き等の相談に<br>社会保険労務士が応じます。                                                                                  |                                            |
| 新規<br>職員みんなで支え合い計<br>画(市川市役所次世代育成<br>支援行動計画)の推進<br>【職員課(特定事業主推進<br>部門)】 | 全ての職員が、仕事と生活の時間のバランス<br>を取れるようにするため、「職員みんなで支え<br>合い計画」を推進します。                                                                              | 職員みんなで支え<br>合い計画(市川市役<br>所次世代育成支援<br>行動計画) |
| いちかわ子育て応援企業<br>の認定<br>【子育て支援課】                                          | 市川市に事業所のある企業において、「一般<br>事業主行動計画」を策定しているほか、子ど<br>もの企業見学や託児室・授乳コーナーの設置<br>など子どもや子育て家庭にやさしい企業を<br>「いちかわ子育て応援企業」に認定し、企業<br>による自主的な子育て支援を応援します。 |                                            |



10

### 男女が共に働き続けるための社会環境の整備

ワーク・ライフ・バランスの推進は、少子高齢化、核家族化が進展する中で、男女がともに、職業生活と育児・介護等の家庭生活と地域生活とのバランスを図り、充実した生活を送るためとても大切なものです。

### ■ 基本計画における施策

- (37) 仕事と子育て・介護の両立支援
- (38) 多様な働き方への支援

~~~~ 進 行 管 理 事 業

| 事業。 | 19. 市職員への「 | フーク・ライフ・バ | ランスの推進 | 《女性》 |
|------------|------------|-----------|-----------|--------------------|
| 1,000 | 市職員が仕事と育児 | 記・介護・地域活動 | 等とのバランスを取 | ることにより、質 |
| 事業概要 | の高い行政サービス | スを提供できるよう | 、男女それぞれのワ | ?ーク・ライフ・バ |
| | ランスを推進します | t | | |
| 所 管 課 | 男女共同参画課・職 | 戦員課
 | | , |
| 自 標 | 市職員の育児休業、 | 介護休暇取得等に | 関する情報発信回数 | |
| | 現、狀(平成27度) | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 目標。数值 | | 10 | 1 🗆 | 10 |

関 連 事 業

| 事業名 | 》。
《事業概要》
《表記》 | 関連計画。 |
|-------------------------------|--|--------------------|
| 保育園整備計画事業
【こども施設計画課】 | 仕事と子育ての両立支援に向けた環境整備と
して保育施設を整備します。 | 市川市保育計画 |
| 放課後保育クラブ運営事
業
【青少年育成課】 | 放課後、就労等で保護者が家庭にいない児童
を保育するため、よりよい環境づくりを行い
ます。 | 市川市教育振興基本計画 |
| ファミリー・サポート・センター事業
【子育て支援課】 | 地域において子育てに関する相互援助活動を
行うための会員組織である「ファミリー・サ
ポート・センター」を運営し、援助活動の紹
介や調整、会員確保など、仕事と子育ての両
立を支援します。 | 市川市次世代育成
支援行動計画 |





男女が智力し、支え合う家庭の建立と福祉の流震

| | 、平成27年度 | 国標 值 | | |
|----------|-----------|-------------|---------|--------|
| 以未油原 | 現狀值》。 | 小平成29年度 | 平平成30年度 | 平成31年度 |
| 「夫は外で働き、 | | | - | |
| 妻は家を守る方 | 40% | 1 | . , | |
| がよい」という考 | (e-モニターアン | 43% | 47% | 51% |
| えに反対する人 | ケート) | | | |
| の割合 | | | | |

※内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」

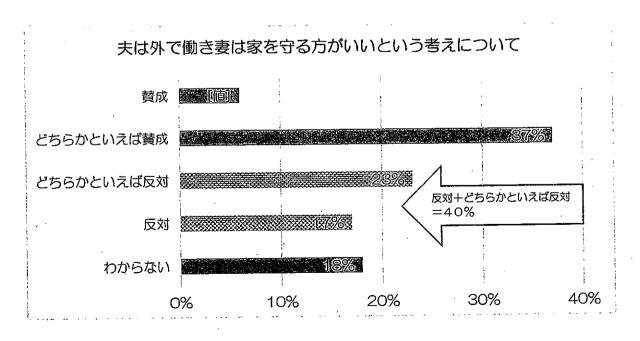
「夫は外で働き、妻は家を守る方がよい」という考えに反対する人の割合(平成26年8月)

女性 51,6%

男性 46,5%

【固定的性別役割分担意識】

平成 27 年度 e-モニターアンケートでは、性別役割分担に反対する人の割合は40%でした。性別役割分担については、反対する人の割合を成果指標とし、より積極的に性別役割分担意識の改善を目指し、事業を実施します。



H27 e-モニター制度による「男女共同参画に関するアンケート」結果

11 生活の場での自立の推進

男性の仕事、女性の仕事という役割意識にとらわれないで、自らの個性と能力を十分に発揮していける社会をつくり、安心して暮らすことができるよう、福祉の視点からの街づくりを行い、生活の場での自立の推進に努めます。

■ 基本計画における施策

- (39) 男女共同参画による家庭の確立
- (40) 専業主婦への家族の協力
- (41) 家庭責任を果たすための学習機会の提供
- (42) 自立を支える福祉の充実
- (43) 男女が共に安心して暮らす福祉の視点からの街づくりの推進

| 事業名 | 20. 生活の場での自立の推進に向けた講座等の実施 | | | | | |
|---------|--|--------|--------|---------|--|--|
| 事業概要 | 家庭において、家族一人ひとりが家族の一員として協力し支え合う意識を持てるよう、男性向けの料理教室等、生活の場での自立の推進に向けた講座等を男女共同参画センター使用団体等と連携し実施します。 | | | | | |
| 所 管 課 | 男女共同参画課 | | | | | |
| 目標 | 生活の場での自立の推進に向けた講座等の実施回数 | | | | | |
| 目。標 数 值 | 現。状。(平成27年度)》 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度。 | | |
| | 1 🛭 | 1 🗆 | 1 🗆 | 1 🖸 | | |

| 事業名 | 事業概要 | 関連計画 |
|-------------------------------|--|-----------|
| プレ親学級(母親学級・両親学級)【保健センター健康支援課】 | 妊娠・出産・育児についての知識を深めるとともに、地域で夫婦が協力しながら安心して、
妊娠・出産・育児ができるよう援助します。 | |
| 防犯対策事業 【市民安全課】 | 誰もが安心して社会参画を果たすため、安全
な街づくりの実現を目指し、市民・警察・関
係団体と協働してパトロール等の各種防犯対
策を実施します。 | |
| 地域ケアシステム推進事業【地域支えあい課】 | 地域ケアシステムが多くの住民を巻き込みながら、課題解決へ向けての活動を展開できるよう支援を行います。また、地域住民が主体となって地域の福祉課題の解決に取り組めるよう、サロン活動から見守り・支援活動や小地域における支え合い活動に活動内容を拡大していけるよう支援を行います。なお、平成24年度末の現状では、各種会議等やサロンの開催頻度に地区ごとのバラつきがあることから、全体の底上げを意識して支援を行います。 | 市川市地域福祉計画 |

12 男女で担う子育ての環境づくり

男女が必要に応じて適切に役割分担しつつ協力しあって、ゆとりのある子育てをしていくためには、保育施設の整備と内容の充実が不可欠です。核家族化が進む中、子育て中の男女が孤立感や不安を感じることがないよう、情報提供や支援体制の充実を図ります。

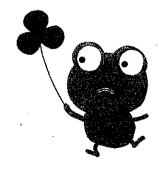
■ 基本計画における施策

- (44) 保育施設の整備、保育内容の充実
- (45) 子育てに関する情報提供と相談体制の充実
- (46) 児童虐待の発生を防ぐ意識と環境づくり

関連 事業

| 事業名 | 事業概要 | 関連計画。 |
|-----------------------|--|----------------|
| 家庭保育事業 【こども施設運営課】 | 認可保育園の待機児童解消および保護者の多様な保育ニーズに対応するため、家庭保育員による保育事業を推進します。 | 市川市保育計画 |
| 病後児保育事業
【こども施設運営課】 | 子育てのための環境整備として多様な保育サービスを推進します。 (病後児保育施設の拡充) | 市川市保育計画 |
| 家庭児童相談事業 【子育て支援課】 | 児童虐待相談の通報窓口機能を持つととも
に、家庭児童相談員が、要保護児童に対する
調査、支援計画の作成、支援の実施を行いま
す。また、発達や育児の不安、養育環境に関
する様々な相談に対応し、育児不安の解消や
虐待の未然防止を図ります。 | 市川市次世代育成支援行動計画 |

| 養育支援訪問事業 【子育て支援課】 | 児童の養育について積極的に支援することが
必要と判断される家庭に対し、ヘルパー等を
派遣して、養育に関する指導、助言、家事・
育児援助等を行うことにより、家庭における
児童の適切な養育環境を確保します。 | 市川市次世代育成支援行動計画 |
|-------------------------------|--|----------------|
| 親子つどいの広場事業【子育て支援課】 | 子育て中の親子が気軽に集える場として、親子つどいの広場を設定して、子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進、相談・援助、地域の子育て関連情報の提供および地域の支援者への講習を行います。 | 市川市次世代育成支援行動計画 |
| 地域子育で支援センター
事業
【子育で支援課】 | 保育園等のノウハウと機能を活用した地域子
育て支援センターを設置して、子育て中の親
子の交流の場の提供と交流の促進、相談・援
助、地域の子育て関連情報の提供、各種子育
て教室等の開催および子育てサークルの支援
を行います。 | 市川市次世代育成支援行動計画 |
| 新規 潜在保育士事業【子
育て支援課】 | 保育士有資格者を雇用形態で実習を行うことで、保育士として働くことの不安を解消し、保育現場での雇用につなげていきます。効果として、職場の待機児童解消につながり、就労支援を行うことで経済効果が生まれます。 | |



13

障害者家庭とひとり親家庭等の自立支援

障害者、ひとり親家庭の家族、単身者などが地域で自立し、安心して暮らせるよう、支援を行います。

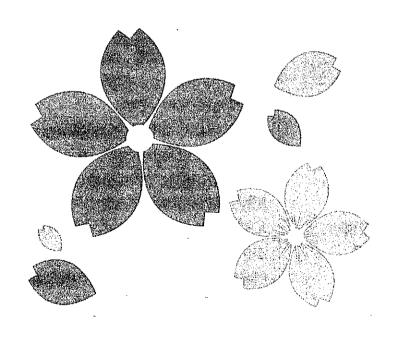
■ 基本計画における施策

- (47) 各種相談事業の拡充と情報提供
- (48) 自立のための支援制度の促進

関 連 事 業 ~~~~~~~

| 事業名 | 事業概要 | 関連計画 |
|---|--|--|
| 雇用促進奨励金
【雇用労政相談室】
障害者職場実習奨励金
【雇用労政相談室】 | 市内居住の高年齢者、障害者、母子家庭の母等を常用労働者として雇用した事業主に対して奨励金を交付します。
市内に居住する障害者を職場実習に受け入れた事業主に奨励金を交付します。 | |
| 障害者相談支援事業
【障害者支援課】 | 障害者等の福祉に関する様々な問題について
障害者等からの相談に応じ、情報の提供や助
言をはじめ、障害福祉サービスの利用支援、
虐待の防止、及びその早期発見のための関係
機関との連絡調整、障害者の権利擁護のため
に必要な援助などを行います。 | いちかわハートフ
ルプラン【市川市障
害者計画(第3次実
施計画)・第4期市
川市障害福祉計画】 |
| ひとり親相談事業 【子育て支援課】 | ひとり親家庭の生活や就労に関して、母子自
立支援員等が相談に応じ、自立に向けた支援
を行います。 | 市川市次世代育成支援行動計画 |
| 母子自立支援プログラム
作成事業
【子育て支援課】 | 児童扶養手当受給者が就労を希望する場合、
市のプログラム策定員が面接に応じ就労支援
プログラムを作成し、自立を支援します。 | 市川市次世代育成支援行動計画 |

| 母子世帯・父子世帯に対す
る市営住宅の加点措置
【市営住宅課】 | 経済的な負担の大きい母子家庭・父子家庭が
市営住宅に応募した場合、加点措置により入
居できる可能性を大きくし、住宅確保に向け
た支援を行います。 | |
|---------------------------------------|---|--|
| 障害者雇用事業
【人事課、教育政策課】 | 障害者の就労を支援するため、障害者が一定
期間、市の職員として勤務することができる
「チャレンジドオフィスいちかわ」を実施し
ます。 | |



14

高齢者への福祉の充実・自立支援

高齢期の男女を単に支えられる側と見ずに、年齢、性別による固定観念にとらわれず、社会の中で自立した構成員として生き生きと暮らせるよう、家族や地域住民、行政、関係団体が共同して連携を図りながら、地域福祉活動の充実・発展のための取組を行います。

■ 基本計画における施策

- (49) 社会参画の促進と生活支援
- (50) 高齢者虐待を防ぐ環境づくり
- (51) 介護にかかわる人の育成と確保
- (52) 施設の基盤整備と内容の充実
- (53) 介護予防への取組の強化

関 連 事 業 ~~~~~~~~~~~~

| 事業名 | 事業概要 | 関連計画 |
|--|--|-----------------------------|
| 家族介護支援事業【介護福祉課】 | 要介護被保険者等の状態の維持、改善を目的 とした適切な介護知識・技術の習得や、外部 サービスの適切な利用方法の習得等を内容と した教室を開催する。 | 市川市高齢者福祉
計画・介護保険事業
計画 |
| 新規 介護予防普及啓発
事業(いきいき健康教室)
(一次予防)
【地域支えあい課】 | 65歳以上の自立した方を対象とした介護予防事業。転倒予防と身体機能の維持増進を目的とした高齢者の健康づくりの体操を行うなかで、地域の仲間づくりを支援します。 | 市川市高齢者福祉
計画・介護保険事業
計画 |

| | 自治会館等、近隣住民が集まりやすい会場で、 | |
|----------------|-----------------------|----------------|
| 新規 地域介護予防活動 | 住民が自主的に集まり、DVD教材などを住 | 市川市高齢者福祉 |
| | 民が操作したうえで、指導者無しで体操等を | 計画•介護保険事業 |
| 【地域支えあい課】 | 行えるシステムを構築し、説明会から継続的 | 計画 |
| | に実施運営ができるよう支援する。 | |
| | 認知症の人を正しく理解した認知症の人への | |
| | 応援者である認知症サポーターを養成する講 |
 市川市高齢者福祉 |
| 新規認知症サポーター | 座への参加を、地域住民をはじめとして、高 | 計画・介護保険事業 |
| 養成事業 【地域支えあい課】 | 齢者と接する様々な職場や学生等、幅広い | 計画 月暖水峽事業 |
| | 方々によびかけ、認知症の人を地域全体で支 | |
| | えられる体制を整えていきます。 | |



15

自立を支援する総合相談事業の推進

最近の社会情勢は、少子高齢化の進展、経済の低迷、非正規労働者の増加、国際化の進展など複雑化しています。この複雑化した社会の中で、生き生きと安心して暮らせる新たな地域社会を築くことが大切です。そこで、仕事や子育てによるストレスや悩みに対し、総合的な相談窓口の一層の充実を図っていきます。

■ 基本計画における施策

- (54) 相談事業の充実
- (55) 相談事業にかかわる人への情報提供と研修の要請

進行管理事業

| 事業名 | 21. 女性のための | の相談 | | · |
|---------|-------------|--------------|-----------|----------|
| | 女性を対象に、相談 | 淡者自身が悩みの本 | 質に気づき、自ら解 | 決方法を見つける |
| 事業概要 | ことができるよう、 | 関係部署や関係機 | 関と連携を図りなか | ら、問題解決に向 |
| | けた相談を女性相談 | 淡員が行います。 | | |
| · 節 · 課 | 男女共同参画課 | | | |
| 報。告 | 相談件数 | | | |
| 是一个大型的。 | 現 城(平成27年度) | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度。 |
| 実績報告値 | 1,884 件 | _ | | |

| 事以業、認 | 22. 女性弁護士に | こよる女性のための | 無料法律相談 | |
|-------|--------------|-------------|-----------|----------|
| | 離婚や調停など法的 | n支援についての助 | 言が必要な女性を対 | 象に、女性弁護士 |
| 事業機要 | が無料法律相談を写 | 実施します。また、 | 法律相談の利用促進 | のための啓発を行 |
| | います。 | | | · |
| 所。管、課 | 男女共同参画課 | | <u> </u> | |
| 報告 | 来所相談人数 | · | | |
| | 現 状 (平成27年度) | 平成29年度 | 平成30年度。 | 平成31年度 |
| 実績報告値 | 133人 | | . — | |

関 連 事 業

| 事業名 | "事業概要 | 関連計画 |
|--------------------|--|-----------|
| wife (原管課) 2004 (原 | participation of an experience of the contraction o | |
| 民事相談事業 | 市民の日常の悩みに応じるため、相談窓口を | |
| 【総合市民相談課】 | 設け、解決に向けた支援をする。 | |
| 地域包括支援センター事 | 高齢者が安心してその人らしい生活を継続す | 市川市高齢者福祉 |
| 業 | ることができるように、総合相談支援を行い | 計画•介護保険事業 |
| 【介護福祉課】 | ます。 | 計画 |



生涯を通じだ健康支援

| | 平成27年度。 | | 在 20目標值。2.2 | |
|---------|-----------|---------|--------------------|--------|
| 以未但怎 | 現城値 | 平成29年度第 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 自分の健康のた | 63% | | | |
| めに何かしてい | (e-モニターアン | 65% | 67% | 70% |
| る人の割合 | ケート) | | · | |

※第4次男女共同参画基本計画(国) 運動習慣のある者の割合(平成26年)

20~64歳 女性 17.5%

男性 20.9%

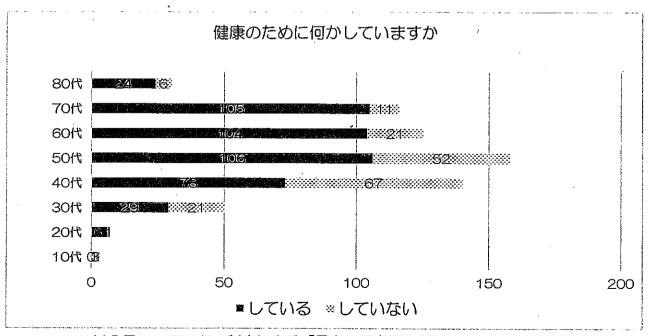
65歳以上 女性 35.7%

男性 42.4%

【生涯を通じての健康づくり】

平成26年度・平成27年度 e-モニターアンケートにより、健康について関心のある市民は80%を超えることが確認できました。

しかし、実際に健康の保持増進のための習慣をもつ市民は、特に就労・育児で中心となる世代では、少なくなっています。



H27 e-モニター制度による「男女共同参画に関するアンケート」結果

16

生涯を通じた健康の管理・保持増進

女性については、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等、男性については更年期やメタボリックシンドロームなど、男女がその健康状態に応じて適切に自己管理を行い、健康の保持増進ができるように啓発活動を行い、相談体制を整備し、支援します。

■ 基本計画における施策

- (56) 生涯を通じた健康の管理の意識啓発と情報提供
- (57) 医療関係者への意識の浸透と研修の要請

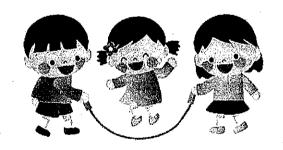
進行管理事業

| 事學業學名 | 23. 健康について | ての意識啓発のため | の講座等の実施 | 新規 |
|---------|------------------------|-----------|-----------|----------|
| 事《業》概《要 | 健康についての意記
りの講座等を実施! | | めに、運動等をはじ | めるきっかけづく |
| 所 管 課 | 男女共同参画課 | | | |
| 目標 | 健康についての講座 | 座等の実施回数 | | |
| | | 平成29年度 | 平成30年度。。 | 平成3.1年度 |
| 目標数値 | _ | 1 🛭 | 1 0 | 1 🛽 |

関 連 事 業

| 事業名 | 事業概要。 | 関連計画 |
|-------------|----------------------|------|
| 健康相談 | ライフサイクルに応じた心身の健康に関する | |
| 【保健センター健康支援 | 個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行 | |
| 課】 | います。 | |

| 訪問指導
【保健センター健康支援
課】 | 心身の状況・生活環境等から療養上の保健指
導が必要な者とその家族に対して訪問し、必
要な指導を行い、心身低下防止と健康増進を | |
|---------------------------|--|----------|
| | 図ります。 | |
| / 冲 序数交布器 | 生活習慣病の予防や健康管理に必要な正しい | |
| 健康教育事業 | 知識を得、自身の健康に対する認識と自覚を | 第2次市川市食育 |
| 【保健センター健康支援 課】 | 高めることにより、健康的な暮らしへの支援 | 推進計画 |
| | をします。 | |



17

生涯を通じた心身の健康づくり支援

男女が心身の健康について適切に自己管理できるよう、健康診査の受診や健康について正確な知識・情報を得るための健康教育や学習機会の拡大に努めます。

■ 基本計画における施策

- (58) 健康教育の充実と相談支援
- (59) 妊娠・出産期における健康支援
- (60) 思春期・成人期・高齢期における健康支援
- (61) 女性の健康を脅かす問題についての対策の推進

関 連 事 業

| 事業名"原管課 | 4. 第業概要 | 関連計画 |
|-------------------------------|--|------------------|
| 推進員活動事業
【保健センター健康支援
課】 | 地域住民の疾病予防と健康保持増進を図り、
健康で明るい地域を作ることを目的として、
保健推進員、食生活改善推進員が活動を推進
します。 | 第2次市川市食育
推進計画 |
| 母子健康教育事業
【保健センター健康支援
課】 | 乳幼児・学童などの子どもと保護者及び妊婦
を対象に、知識の普及・啓発等を行い、健や
かな成長ができるよう支援します。 | 第2次市川市食育
推進計画 |
| 母子訪問事業
【保健センター健康支援
課】 | 新生児及び1~2か月児をはじめ、妊産婦・
乳幼児等の家庭に訪問し妊娠・出産・育児に
対する不安を軽減するとともに疾病の予防・
健康の保持増進を図ります。 | |
| 健康診査事業
【保健センター疾病予防
課】 | がんの早期発見のため各種がん検診を実施。
肝炎検診や千葉県後期高齢者医療被保険者及
び40歳以上の生活保護受給者に対し特定健
康診査に準ずる健康診査を実施します。 | 市川市健康増進計画 |

個別課題 1.8

心身の健康づくり体制の充実

男女とも、心身に対する健康づくりのため、運動を主体とした健康保持が行えるよう、活動場所の提供や情報提供を行います。

- 基本計画における施策
- (62) 健康増進施設の充実
- (63) 医療関係機関との連携強化

~~~~~~~~~~ 関 連 事 業 ~~~~~~~~~~

| 事業名                          | 事業概要                                                                                           | 関連計画          |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 生涯スポーツイベントの<br>充実<br>【スポーツ課】 | 現在行われている「体育の日記念行事みんなでスポーツ」「スポーツレクリエーション祭」「ウォーキングいちかわ」といったイベントのPRの促進や内容を充実させていくことで、参加者の増加を図ります。 | 市川市スポーツ振興基本計画 |



# 人権を侵害する暴力の根絶

※DV関連施策の実施に関しては、市川市男女共同参画基本計画第3次DV防止実施計画にて進行管理を行います。

|          | 平成27年度。                  |        | 10.7目標值。 |         |
|----------|--------------------------|--------|----------|---------|
| 以未相示。    | pokramija, kaj die 1600. | 平成29年度 | 平成3.0年度  | 平成31年度。 |
| DVは人権侵害で | ·                        | •      |          |         |
| あると認識する  | _                        | 80%以上  | 80%以上    | 80%以上   |
| 人の割合     |                          |        |          |         |

## ※千葉県男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査

女性の人権が侵害されていると感じるのはどのようなことか(複数回答)

・「配偶者又は恋人からの暴力」と思う人の割合(平成26年)

女性 77.6%

男性 75.8%

### 【DV の周知度】

DV を知っていると答えた人は、平成27年度 e-モニターアンケートでは、92%を超え、高い周知度となっています。そして、市川市男女共同参画センターで充実させるべき事業として、回答者の36%が、DV 被害者の支援をあげています。

人権に関する課題は、さまざまな差別、偏見などを含め、社会の変化とともに新たな問題が発生し、複雑化、多様化しています。

本実施計画では、DV は人権を侵害する暴力であるとの認識を定着させ、また、全ての暴力、 人権侵害を根絶するために、事業を実施します。

19

## 暴力を許さない社会の基盤づくり

暴力は、対象の性別を問わず、決して許されるものではありません。どのような暴力でも、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではないとの認識を広く社会に徹底することが重要です。暴力を予防し、暴力を許さない社会の実現を目指し、一層の啓発活動を推進していきます。

## ■ 基本計画における施策

- (64) あらゆる暴力に対する社会的認識の徹底と対策の推進
- (65) 性の商品化の根絶
- (66) 暴力に関する調査・研究

## 進行管理事業

| 事業名   | 24. 市民等への                                             | 人権啓発情報の発信 |        |        |
|-------|-------------------------------------------------------|-----------|--------|--------|
| 事業機要  | 人権擁護委員の日(6月1日)や人権週間(12月4日~10日)を中心に、<br>広報等で啓発活動を行います。 |           |        |        |
| 所 管 課 | 男女共同参画課                                               |           |        |        |
| 目。標   | 人権啓発活動の市広報掲載回数                                        |           |        |        |
|       | 現                                                     | ※平成 29 年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 目標数值  | 20                                                    | 20        | 20     | 20     |

| 事。《業》。名 | 25. 「ヒューマ)  | ンフェスタいちかわ | 」による人権啓発 | ·      |
|---------|-------------|-----------|----------|--------|
| 事業概要    | 人権に関する情報の   | の広報・啓発を行い | ます。      |        |
| 所。管上课   | 男女共同参画課     |           | ,        |        |
| 目。《標    | 「ヒューマンフェ    | スタいちかわ」開催 | 回数       |        |
|         | 現 状(平成27年度) | 平成29年度    | 平成30年度   | 平成31年度 |
| 目、標、数、値 | 10          | 1 🗆       | 1 🛭      | 1 🖸    |

~~~~~~~~~~ 関 連 事 業

| 事業名。 | 新 | 學関連計画 |
|-------------|----------------------|-------|
| 青少年有害図書の地域で | 性の商品化、暴力表現等を有する図書の地域 | |
| の見回り | での見回りの取り組みを行います。 | |
| 【青少年育成課】 | この元回りの成り間がを目がある。 | |

20

被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、更生支援

被害者を暴力から救済し、問題の解決や、生活の自立を支援していくためには、被害者が最初に 訪れる相談窓口での適切な対応が大変重要になります。相談窓口では被害者の心身の疲労に配慮す るとともに、相談しやすい環境を整備し、全ての相談員が被害者の立場にたって相談に乗り、適切 な情報提供をおこない、関係機関と連携し、適切な支援を行います。

■ 基本計画における施策

- (67) 相談体制の充実
- (68) 自立支援と更生支援
- (69) 関係機関の連携とネットワーク体制の確立

進 行 管 理 事 業

| 事業名 | 26. 家庭等におり | ける暴力対策ネット | ワーク会議の開催 | |
|---|--------------------------|------------------|------------|----------|
| 10年14日 - 10年12日 - 10 | DV、児童虐待、A | 高齢者虐待、障害者 | 虐待の家庭等におけ | る様々な暴力に対 |
| 事業概要 | 応するため、関係 | 幾関等で構成される | ネットワーク会議を | 開催し、情報の共 |
| | 有化を図るととも | こ、連携を強化しま | す 。 | |
| 所 管 課 | 男女共同参画課、 | 富祉政策課、介護福 | 祉課、障害者支援課 | 、子育て支援課 |
| 信標 | 家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催回数 | | | |
| · 中国的国际中国的国际中国的国际中国的国际中国的国际中国的国际中国的国际中国的国 | 現 状(评成27年度) | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 目標数值 | 20 | 20 | 20 | 20 |

関 連 事 業

| ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 事業概要 | 関連計画 |
|--------------------------------------|---|----------------|
| 子ども家庭総合支援セン
ター事業
【子育て支援課】 | 子どもと子育て家庭に関する総合窓口として、保健・福祉・教育等に関する基本的な問い合わせやサービスの紹介等に応じるとともに、手続きや相談が必要な場合には、関係機関と連携して適切な支援を実施します。 | 市川市次世代育成支援行動計画 |





男女共同參画社会の形成を

国指す国際的協制の推進

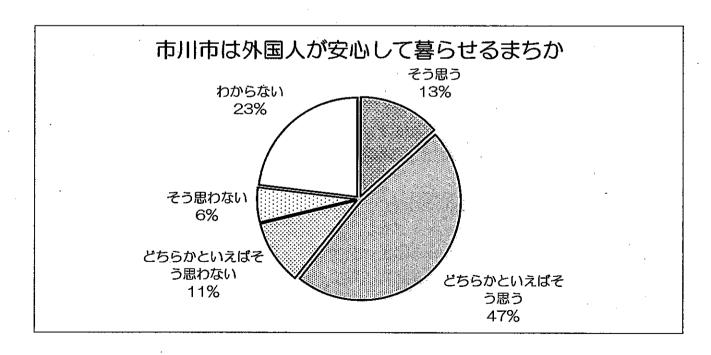
| 成果指標 | 平成27年度 | A Barton Million - Experience - Commission - | 。4.特目標值的数 | |
|-------------|-------------------|--|-----------|--------|
| 12/3T/19/3T | 現状値 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 市川市は外国人 | 60% | | | |
| が安心して暮ら | , _ | 62% | 6 4 9/ | 66% |
| せるまちだと考 | (e-モニターアン
ケート) | 02% | 64% | 00% |
| える人の割合 | グート) | | | |

【生活者としての外国人】

市川市は平成28年3月、外国籍の市民は2.8%となり、増加が続いています。

生活者として、定住、労働する外国人が増加し、その外国人が安心して暮らせる環境の整備が求められています。

市民の外国人に対する偏見、差別の解消を目指し、また、子どもたちが広い視野をもち、異文化を理解し、共に生きていこうとする姿勢を育てるための事業を実施します。



H27 e-モニター制度による「男女共同参画に関するアンケート」結果

21

国際的な協調と相互協力の推進

日本の男女共同参画社会の形成の促進は、国連の女性の地位向上にかかる活動等国際社会における様々な取組と連動して進められてきました。今後の男女共同参画社会の形成に関しても、国際的な連携・協力のもとに推進していきます。

■ 基本計画における施策

(7O) 国際理解と国際協力

(71) 国際交流の推進と民間団体への支援

関 連 事 業

| 事業名。 | 事業概要 | 関連計画 |
|--------------|----------------------|----------|
| | 姉妹都市、友好都市交流はもちろん、在住外 | |
| 異文化交流事業 | 国人と地域住民の理解を深め、双方の歴史や | |
| 【国際交流課】 | 文化などを紹介するとともに講演会や体験会 | |
| | を開催し、交流の機会を提供します。 | |
| 小学校外国語活動推進事 | | |
| 業(小学校外国語活動指導 | 小学校へ英語の力を有する外国語活動指導員 | 市川市教育振興基 |
| 員の派遣) | の派遣をし、外国語活動の推進を図ります。 | 本計画 |
| 【指導課】 | | |
| 中尚生海川泛津東紫(派 | 市立中学校の生徒をドイツのパートナーシテ | |
| 中学生海外派遣事業(派 | ィ・ローゼンハイム市へ派遣するとともに、 | 市川市教育振興基 |
| 遣・受入事業) | ドイツからも生徒を受け入れ、国際感覚豊か | 本計画 |
| 【指導課】 | な青少年を育成します。 | |

22

在住外国人と共に目指す男女共同参画社会

国籍・文化・慣習・宗教などの違いをこえて、在住外国人が男女共同参画を目指した各種活動に 参画でき、相互理解が深められるよう、在住外国人のための生活関連情報の提供や相談体制の整備 を図ります。

■ 基本計画における施策

- (72) 相互理解のための交流活動の推進
- (73) 情報提供と相談体制の確立

進行管理事業

| 事業名 | 27. 相互理解のための啓発・交流事業 | | | |
|---------|------------------------------------|---------|--------|--------|
| | 在住外国人と日本人が互いの生活や文化を理解・尊重し、各種活動に参画で | | | |
| 事業概要 | き、安心して暮らしやすい地域社会をつくるため、関係部署・関係機関等と | | | |
| | 連携し、多様な生き方を認め合える意識啓発や交流活動を行います。 | | | |
| 所 管 課 | 男女共同参画課 | | | |
| 1 標 | 在住外国人との交流活動の実施回数 | | | |
| | 現 状 (平成27年度) | 平成·29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 目 標 数 值 | 1 🗇 | 1 🖸 | 1 🗆 | 1 🛛 |

関連 事業

| 事業名 | 事業概要 | 関連計画 |
|----------------------|----------------------|------|
| 外国人相談窓口 | 外国人のインフォメーションセンターとし | |
| / 1 = / (10 b)/.e. = | て、日常生活や市の行政・施設についての情 | • |
| 【国際交流課】
 | 報提供など各種の相談に応じます。 | |

| , | 言葉の壁から情報が伝わりにくい外国人のた | |
|--------------|----------------------|---|
| 外国人向けの各種情報提 | めに、インターネット、電話、情報誌での情 | - |
| 供の充実 | 報提供および外国語版の情報誌等を設置する | |
| 【国際交流課】 | など生活情報を的確に提供できる機能の充実 | |
| | を図ります。 | |
| 通訳・翻訳ボランティアに | 在住外国人が誤解や不安を抱くことなく安心 | |
| よる活動 | して暮らせるよう、地域における外国語通訳 | |
| 【国際交流課】 | ボランティアと協力体制の充実を図ります。 | |





男女共同参画を推進する体制の整備

| | 平成27年度 | | 。 | |
|----------|--------|--------|------------|---------|
| 以朱柏标 | | 平成29年度 | 争平成3.0年度·罗 | 平成31年度代 |
| 「男女共同参画 | | 70% | 80% | 90% |
| 社会」という用語 | | | | |
| を知っている人 | _ | | | |
| の割合 | | | | |

※第4次男女共同参画基本計画(国)

「男女共同参画社会」という用語の周知度(平成24年度)

女性

61.3%

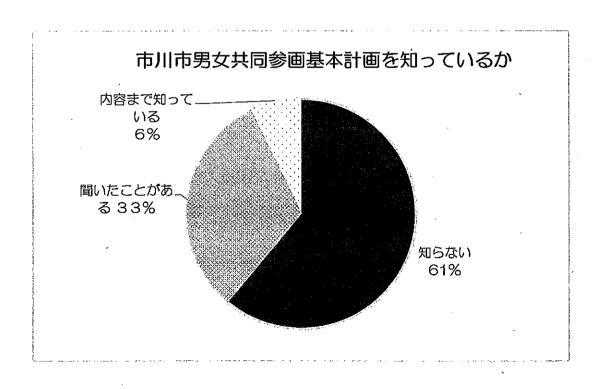
男性

66.3%

【基本計画の認知度】

e-モニターアンケートにおいて、本基本計画を「ある程度内容まで知っている」「名称を見たり聞いたことがある」と回答した人の割合は、平成27年度は39%であり、平成26年度に回答し人の割合の38%より、若干増加しました。

本実施計画では、よりわかりやすい指標とするため、国の指標にあわせ、「男女共同参画社会」という用語の周知度に成果指標を変更しました。



H27 e-モニター制度による「男女共同参画に関するアンケート」結果

23

推進体制の充実

男女共同参画社会の実現に向けて、本基本計画を効果的に推進し、目標を達成するためには、庁内推進体制の充実はもとより、国、県、他市町村の進んだ情報を収集し、実施計画、事業に反映させることが必要です。

また、市民へ情報を発信することにより、市民が積極的に施策に参画できるよう進めていきます。

■ 基本計画における施策

- (74) 庁内推進体制の充実と組織の強化
- (75) 市民との連携
- (76) 国・県・関係機関等との連携

進行管理事業

| 事業名 | 28. 男女共同参画 | に関する情報収集 | | |
|---------|--------------------|----------|--------|--|
| 事業概要 | 男女共同参画の推進ます。また、先進的 | | | |
| 所。"管。"課 | 男女共同参画課 | | | |
| 報:一些告 | 国・県等が実施する | 会議や研修等に参 | 加した回数 | The commence of the control of the c |
| | 現状(平成27年度) | 平成29年度 | 平成30年度 | 不平成31年度 |
| 実績報告値 | 240 | <u> </u> | | <u></u> |

24

計画の進行管理の充実

第5次実施計画の具体的な事業についての推進状況を把握して評価し、効果的に計画を推進していきます。

■ 基本計画における施策

(77) 施策の推進状況の把握

(78) 施策の点検と評価の研究

進行管理事業

| 事業名 | 29. 男女共同参阅 | 画に関する市民意識 | 調査の実施 | |
|---------|---|-----------|--------|--------|
| 事。業。概。要 | 男女共同参画社会の実現を推進するために、男女共同参画に関する市民意識の変化を把握できる市民意識調査(e-モニターアンケート)を実施します。 | | | |
| 所,管 課 | 男女共同参画課 | | | |
| 目。標 | 市民意識調査(e-モニターアンケート)の実施回数 | | | |
| | 現状(平成27年度)。 | 平成29年度 | 平成30年度 | 评成31年度 |
| 目標数值 | 1 🖸 | 1 🗆 | 1 🖸 | 1 @ |

. •

第6次実施計画正誤表

H28.7.20

| ページ | 行 | 誤 | Œ |
|-----|-------------------|-----------------|------------------|
| 7 | (1)《1》グラフ3行目 | 支援相談 | 支援・相談 |
| 7 | 《2》 | 市川市に | 男女共同参画社会の実現のために |
| 9 | ●平成27年度 調査期間 | 平成28年3月6日~3月20日 | 平成28年1月29日~2月11日 |
| 15 | 【審議会等の女性委員割合】3行目 | 成果目標 | 目標値 |
| 15 | 【市職員女性管理職割合】2行目 | 目標数値 | 目標値 |
| 17 | ★2行目 | 女性委員割合の目標値を | 女性委員割合を |
| 21 | 【男女の平等意識】3行目 | 回答が高く | 回答の割合が高く |
| 22 | 事業名7 事業概要 | 男女共同参画センターにおいて | 削除 |
| 38 | グラフタイトル | いいという | よいという |
| 38 | グラフ 値 賛成 | 値 | 6% |
| 49 | 【生涯を通じての健康づくり】1行目 | 市民 | Α |
| 49 | 3行目 | 市民 | ٨. |
| 49 | 成果指標の表 | 平成27年度 | 平成27年度現状値 |
| 54 | 【DVの認知度】2行目 | 周知 | 認知 |
| 59 | 【生活者としての外国人】4行目 | 市民の | 削除 |
| 63 | 成果指標の表 | 平成27年度 | 平成27年度現状値 |
| 63 | 【基本計画の認知度】 | 認知 | 周知 |
| 63 | 【基本計画の認知度】3行目 | 回答し人 | 回答した人 |
| 65 | 1行目 | 第5次 | 第6次 |

資料 4

市川市男女共同参画基本計画 第3次DV防止実施計画(案)

(平成29年度~平成31年度)



平成29年3月

市川市

| 第1 | 孠 | 第3次DV防止実施計画の策定にめたって |
|----|---|---|
| | 1 | 実施計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 |
| | 2 | 実施計画の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 |
| | 3 | 実施計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 |
| | 4 | 実施計画の基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 |
| | 5 | 実施計画の基本目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 |
| | 6 | 実施計画の体系図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 |
| 第2 | 章 | DVの現状 |
| | 1 | 日本国内におけるDV被害および相談の状況・・・・・・・・・・6 |
| | 2 | 市川市におけるDV相談の状況・・・・・・・・・・・ 8 |
| | 3 | 配偶者暴力相談支援センターについて・・・・・・・・・・・・・・ 9 |
| | 4 | 被害者支援フロー図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 |
| 第3 | 章 | 第2次DV防止実施計画の成果と課題 |
| | 1 | 基本目標ごとの達成状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 |
| | 2 | 意識調査(e-モニター制度アンケート)からみえる課題 · · · · · · · · · 14 |
| | (| 1) DVの認知度 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| | (| 2) DV被害の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15 |
| | (| 3) 相談先の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 |
| | (| 4) DV防止のために求められているもの ・・・・・・・・・・・ 17 |
| 第4 | 章 | 第3次DV防止実施計画の考え方 |
| | 1 | 事業選定の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 |
| | 2 | 重点事業選定の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 |
| | 3 | 目標設定の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 |

第5章 実施計画事業

| 1 進行管理事業について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2(|
|--|
| 2 進行管理事業について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2(|
| 3 評価について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 |
| 進行管理事業一覧 |
| 基本目標 I DV を許さない社会づくり・・・・・・・・・・・・・ 20 |
| 取組の方向 1 DV 防止の啓発・・・・・・・・・・・・・・・ 2 1 |
| 取組の方向 2 DV 予防教育の推進・・・・・・・・・・・・・・ 22 |
| 取組の方向 3 DV 被害者の発見・・・・・・・・・・・・・ 23 |
| 基本目標 🎚 安全で安心できる相談体制の充実 ・・・・・・・・・・ 25 |
| 取組の方向 4 相談業務の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25 |
| 取組の方向 5 被害者の安全確保 ・・・・・・・・・・・・・・・ 28 |
| 取組の方向 6 職務関係者の資質向上 ・・・・・・・・・・・・・ 29 |
| 基本目標 Ⅲ 実効性のある自立支援の充実 ・・・・・・・・・・・・ 29 |
| 取組の方向 7 被害者の生活再建支援 ・・・・・・・・・・・・・・ 3(|
| 取組の方向 8 子どもに関する支援 ・・・・・・・・・・・・・・ 32 |
| 基本目標 IV DV 根絶の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 取組の方向 9 関係機関・関係部署との連携 ・・・・・・・・・・・・・ 34 |
| 市川市家庭等における暴力対策ネットワーク会議の体系図 ・・・・・・・・・ 36 |
| 市川市配偶者暴力相談支援センターと関係機関等との連携図 ・・・・・・・・ 37 |

第 1 章 第3次DV防止実施計画の策定にあたって

1 実施計画策定の趣旨

配偶者等からの暴力(以下「DV」という。※1)は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。DV被害者の多くは女性であり、女性に対する暴力は、個人の尊厳を傷つけると同時に、男女共同参画社会実現への妨げとなっています。

こうしたなか、国は、平成 13 年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する 法律(以下「DV防止法」という。)」を制定しました。その後、平成 19 年 7 月の改正 で、DVに関する基本計画の策定と市町村の施設において配偶者暴力相談支援センターとし ての機能を果たすことが市町村の努力義務となりました。

これを受け、本市では、平成 20 年 8 月に改正した「市川市男女共同参画基本計画」のなかで対応していたDV対策について、DVの防止と被害者の保護・自立支援をより一層きめ細かく、総合的かつ計画的に進めるため、平成 23 年 8 月に本実施計画の第1次実施計画にあたる「市川市 DV 防止基本計画」を策定し、つづいて平成 23 年 10 月には、配偶者暴力相談支援センター(p. 9参照)の機能を有しました。

また、国は「DV防止法」の平成25年の改正で、生活の本拠を共にする交際相手(生活の本拠を共にする交際(婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。)をする関係にある相手をいう。)からの暴力についても、「外部からの発見・介入が困難であり、かつ、継続的になりやすい」といった配偶者からの暴力と同様の事情があり、その被害者を救済するために、法律上の支援の根拠の明確化及び保護命令の発令の必要性が認められることから、配偶者からの暴力に準じてDV防止法の対象とし、対象者の拡大を図っています。

このように制度設計が進むなか、本市では、複雑化するDV被害に対応し、より一層の防止に努め、DV被害者の立場に立った切れ目のない支援を行うため、平成28年度を最終年度とする第2次実施計画となる「第2次DV防止実施計画」の体系を継続しながら見直しを行い、新たに「第3次DV防止実施計画」をここに策定するものです。

※1 DVの定義

本実施計画において「DV」とは、配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)又は元配偶者(事実上離婚したと同様の事情に入ることを含む)、生活の本拠を共にする交際相手、元生活の本拠を共にする交際相手(婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く)による身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力、社会的暴力を言います。また、配偶者以外の恋人などの親密な間柄にあるパートナーからの暴力を含むものとします。

※ DVがおこる背景

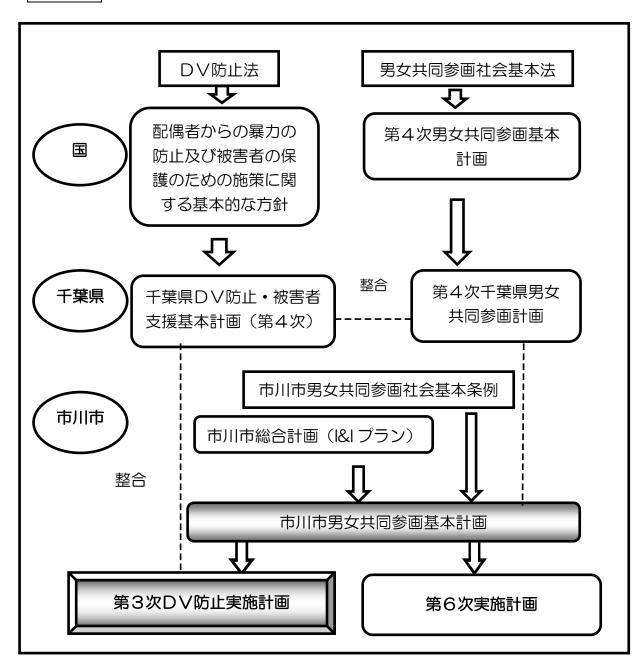
なぜ、D V はおこり、被害者の多くは女性なのでしょうか。この背景には、固定的役割分担意識やそれに伴ってできた男女の社会的地位、経済力の格差、暴力容認などの社会的構造に問題があると指摘されています。多くの場合、夫(パートナー)は、支配のための手段、あるいは、服従しないことの罰として暴力を振るいます。そして「従わない方が悪い」と被害女性を責めます。この根底には「男性はリードし、女性は従うもの」という固定的役割分担意識と暴力を容認する考えがあるからです。

2 実施計画の位置づけ

本実施計画は、市川市男女共同参画社会基本条例第 8 条の規定に基づき策定された「市川市男女共同参画基本計画」の主要課題6「人権を侵害する暴力の根絶」を実現するための一部分として位置づけます。

また、本実施計画は、DV防止法第2条の3第3項に規定する「市町村における配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画(市町村基本計画)」に相当するものでもあり、本市DV施策の実施に関する基本的な計画となるものです。

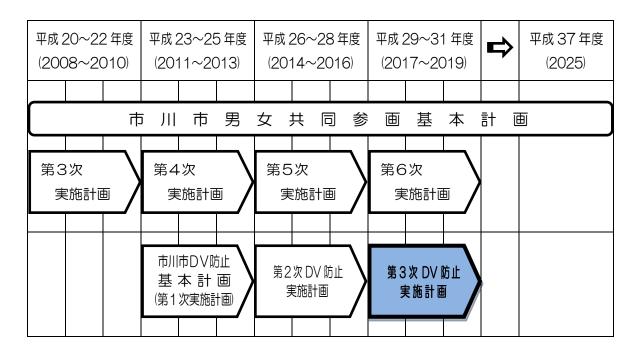
イメージ図



3 実施計画の期間

本実施計画の期間は、平成 29 (2017) 年度から平成 31 (2019) 年度までの 3 年間とします。

なお、本実施計画は、取組状況や社会情勢の変化、DV防止法の改正、国の基本的方針の 見直しなどにより新たに計画に盛り込むべき事項が生じた場合には、必要に応じて見直すこ ととします。



4 実施計画の基本理念

本実施計画の基本理念を「DVの根絶」とします。

5 実施計画の基本目標

本実施計画の基本理念を実現するため、4 つの基本目標と目標達成に向けた取組の方向を 定め、事業を展開していきます。

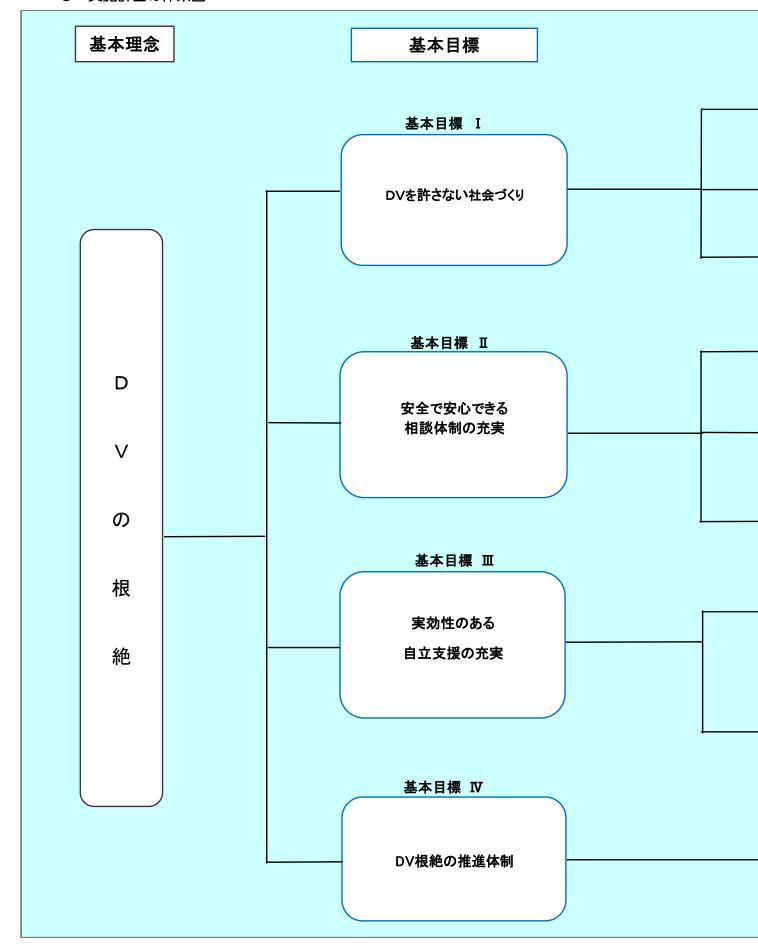
基本目標 I DVを許さない社会づくり

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実

基本目標IV DV根絶の推進体制

6 実施計画の体系図





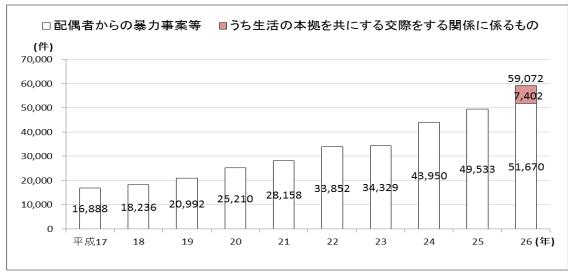
第2章 DVの現状

1 日本国内におけるDV被害及び相談の状況

○ 配偶者からの暴力事案等の認知件数は依然増加傾向、被害者の多くは女性

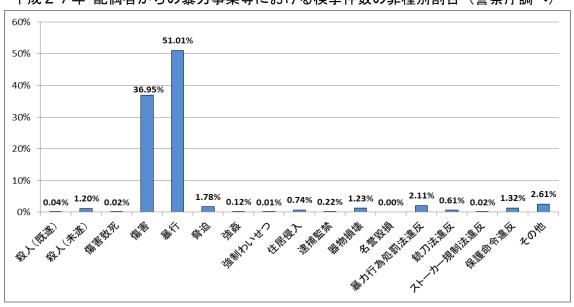
「警察における配偶者からの暴力事案等の認知件数」は、平成26年が59,072件で、依然として増加傾向にあります。

また、警察庁調べにおいて、平成27年の被害者の性別割合は、男性が12%、女性が88%となっており、被害者の多くは女性です。



警察における配偶者からの暴力事案等の認知件数の推移(警察庁調べ)

平成27年の「配偶者からの暴力事案等の検挙件数」は、8,006件で、罪種別内 訳は、暴行が最も多く51.0%、次に傷害が多く36.9%となっています。



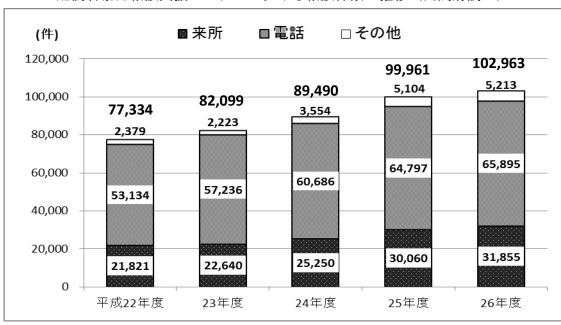
平成27年 配偶者からの暴力事案等における検挙件数の罪種別割合 (警察庁調べ)

○ 配偶者暴力相談支援センターのDV相談件数も増加傾向、相談者の多くが女性

平成27年11月現在、配偶者暴力相談支援センターは、全国に261ヵ所設置されています。うち市区町村が主体となり設置しているのが88ヵ所です。千葉県内においては、全18ヵ所設置されており、うち15ヵ所が千葉県、3ヵ所が市町村(市川市、千葉市、野田市)となっています。

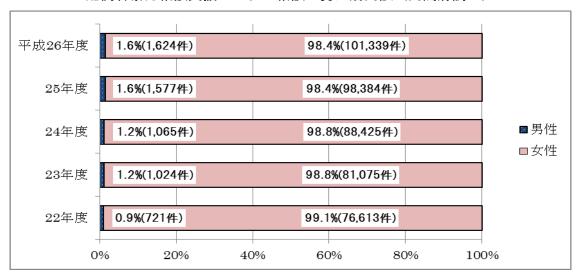
DV相談件数は、平成22年度では77,334件、平成26年度は102,963件となっており、4年間で約1.3倍に増加しています。

平成26年度の相談形態は電話相談が約64%、来所相談が約31%となっています。



配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数の推移(内閣府調べ)

また、男女別の相談内訳を見ると、女性の割合が高いことがわかります。平成22年度から平成26年度の5年間、いずれも98%以上が女性の相談者です。



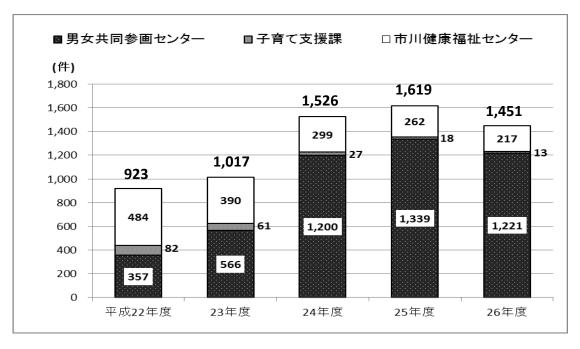
配偶者暴力相談支援センター相談の男女別内訳(内閣府調べ)

2 市川市におけるDV相談の状況

○ 相談件数は平成24年度以降、年間1,000件を超える多い状況で推移

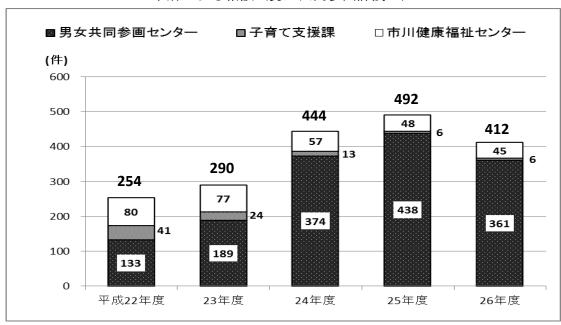
市内のDVに関する相談は、警察での緊急的な相談以外に、市川健康福祉センター(市川保健所)と市役所に相談窓口があります。

平成26年度の相談件数は1,451件であり、その内訳は市川健康福祉センター(市川保健所)が217件で15%、市役所が1,234件で85%となっています。配偶者暴力相談支援センター開設以降、相談件数の多い状況が続いています。

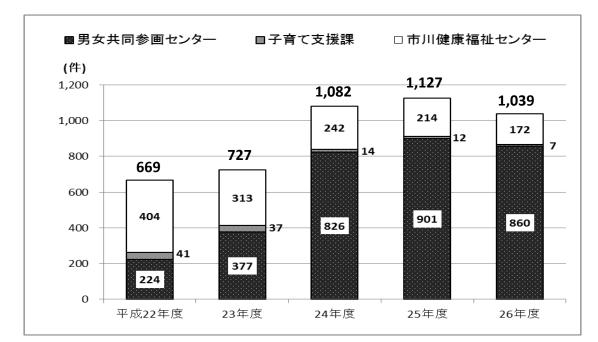


市川市のDV相談件数(男女共同参画課調べ)

平成26年度の相談形態を見ると、来所相談が412件で28.4%、電話相談は1,039件で71.6%となっており、全国の配偶者暴力相談支援センターの相談の割合とほぼ同様となっています。



来所による相談(男女共同参画課調べ)



電話による相談 (男女共同参画課調べ)

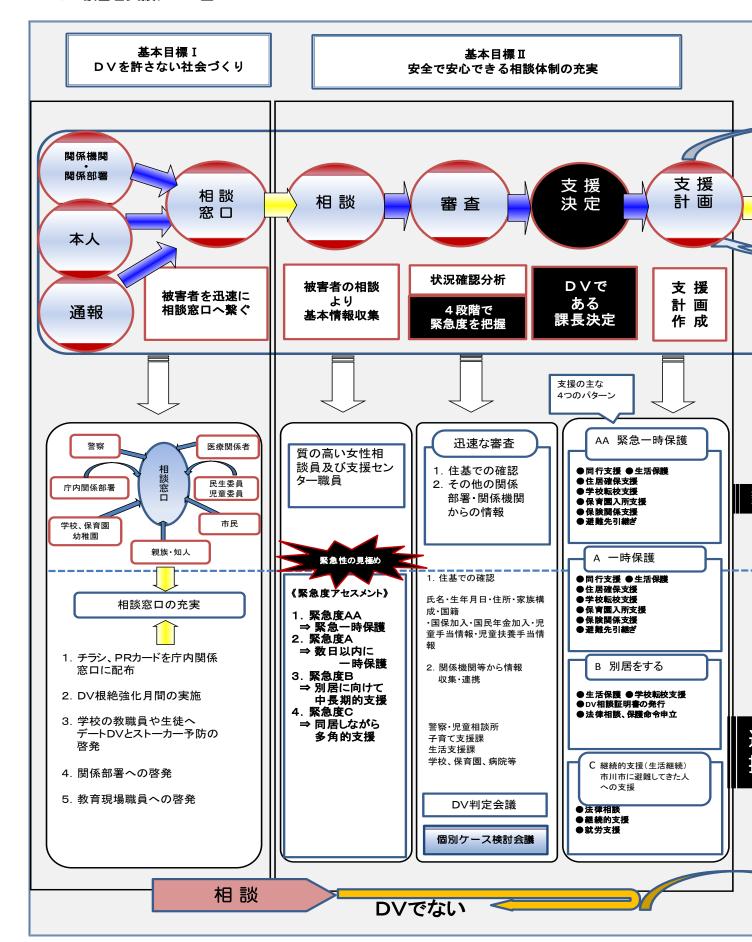
3 配偶者暴力相談支援センターについて

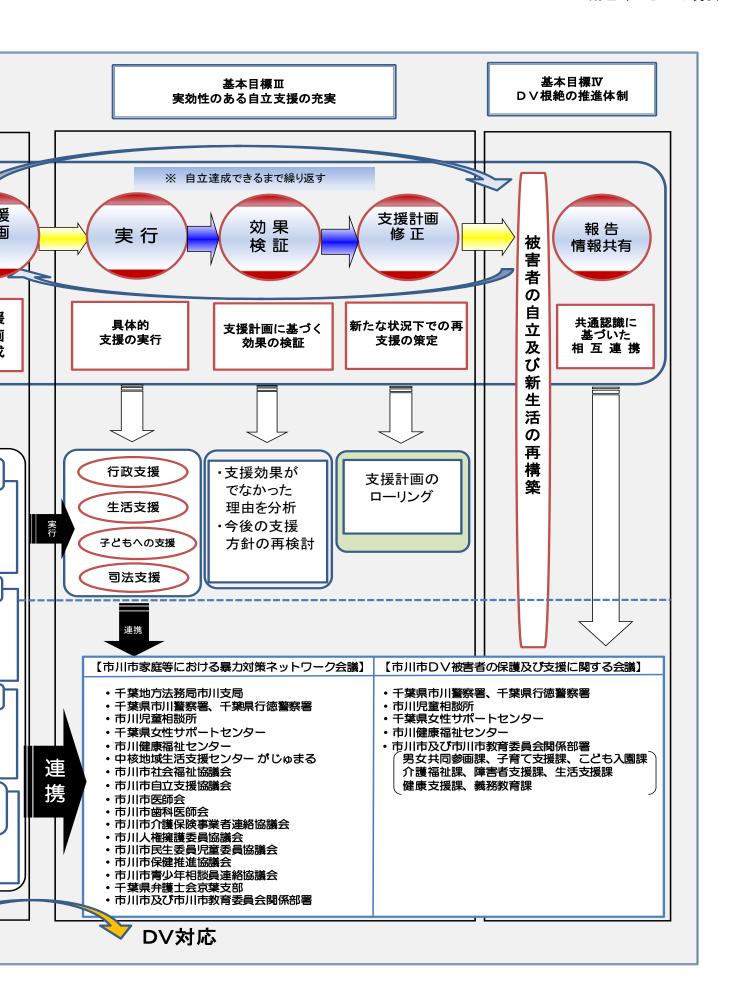
本市は、平成23年10月に配偶者暴力相談支援センターを開設しました。本市の配偶者暴力相談支援センターは、DV防止法で定められている機能のうち、

- ①相談又は相談機関の紹介
- ②被害者及び同伴者の緊急時における安全の確保及び一時保護
- ③被害者及び同伴者の自立生活促進のための情報提供その他の援助
- 4保護命令制度の利用についての情報提供その他の援助
- ⑤被害者を居住させ保護する施設の利用についての情報提供その他の援助
- の5つの機能を有しています。

女性相談員がDV被害者からの相談をはじめ、緊急避難支援や緊急一時保護、保護命令申し立てにおける支援等、継続的にきめ細かく支援しています。

4 被害者支援フロー図





第3章 第2次DV防止実施計画の成果と課題

1 基本目標ごとの達成状況

平成26年3月に策定した「第2次DV防止実施計画」は、平成26年度から平成28年度を計画期間としています。当該計画について、評価・検証等が終了している平成26年度、 平成27年度の2年間についての基本目標ごとの進捗状況は以下のとおりです。

【事業評価】

| | | 平成26年度達成度 | 平成27年度達成度 |
|---|------|-------------|-------------|
| 基本目標 | 事業数 | 【十分達成できた・達成 | 【十分達成できた・達成 |
| 至本日宗
 | 尹未奴 | できたと評価された事 | できたと評価された事業 |
| | | 業数】 | 数】 |
| I DVを許さない | 9事業 | 7事業 | 9事業 |
| 社会づくり | り学末 | 一字末 | り 学来 |
| Ⅱ 相談体制の充実 | 13事業 | 1 2事業 | 1 2事業 |
| Ⅲ 被害者支援の充実と加害者教育 | 8事業 | 8事業 | 8事業 |
| Ⅳ 推進体制の充実 | 3事業 | 3事業 | 3事業 |
| 合計 | 33事業 | 30事業 | 32事業 |

【成果指標とその達成値】

| 基本目標 | 成果指標 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成27年度 |
|---|-----------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 本本日 标 | | 目標値 | 達成値 | 目標値 | 達成値 |
| I DVを許さない
社会づくり | DVを知っている人の
割合 | 95% | 88% | 97% | 92% |
| Ⅱ 相談体制の充実 | 配偶者暴力相談支援センターを知っている人の割合 | 30% | 24% | 40% | 22% |
| Ⅲ 被害者支援の充実と加害者教育 | 基本目標Ⅲの施策が
進んでいると思ってい
る市民の割合 | 15% | 12% | 20% | 10% |
| Ⅳ 推進体制の充実 | DV防止実施計画を
知っている人の割合 | 30% | 15% | 40% | 13% |

[※]達成値はe-モニター制度(p. 18参照)を利用したアンケート結果

基本目標I

成果

関係部署にDV相談窓口のチラシとカードを継続的に配置しました。また、DV根絶強化月間には、DVに関するアンケートを実施し、DV防止セミナーを開催しました。市内高校生には、デートDVのリーフレットを配布し啓発を行いました。学校職員に向けては、研修を通して啓発を行いました。

課題

より多くの市民と関係部署の職員がDVに関する正しい認識が持てるよう、継続的な 啓発活動が必要です。また、市民団体との協力による啓発活動の強化も必要です。

基本目標Ⅱ

成果

DV被害者が自ら問題を解決できるよう、女性相談員による助言や女性弁護士による 法律相談を行いました。被害の危険性が高いDV被害者に対しては、一時保護や保護 命令申し立てによる安全確保を行いました。また、相談員およびDV担当職員の質を 高めるため、外部で開催される研修会に参加しました。

課題

通訳の手配など外国人が相談しやすい体制整備が必要です。また、相談員およびDV 担当職員は、引き続き研修会に参加し知識と専門性の向上に努めます。

基本目標Ⅲ

成果

DV被害者とその同伴者の生活再建に関わる行政手続きを円滑にするため、DV相談証明書による支援を行いました。また、同伴する子どもの負担も大きいことから、早期に問題が解決するよう関係部署と連携し、子どもの行政手続きに関する支援や養育環境への配慮を行いました。

課題

生活再建は一からのスタートであるため、DV被害者とその同伴者の心理的負担が大きいことから、関係部署と綿密に連携し、個々の事情に寄り添ったきめ細やかな支援を実施することが必要です。

基本目標Ⅳ

成果

DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の4つのネットワーク会議を一本化した「市川市家庭等における暴力対策ネットワーク会議」を実施し、関係機関・関係部署との支援に関する情報共有および連携強化を図りました。

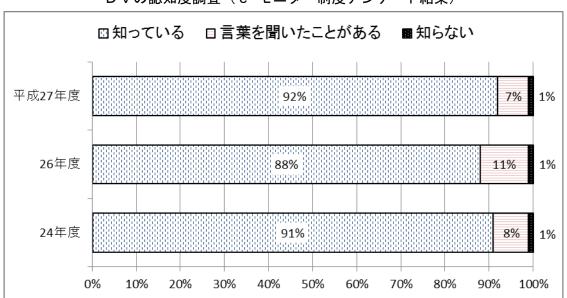
課題

上記会議にて、DV被害者が置かれる状況を継続的に関係機関・関係部署と協議し、 支援体制の強化のために必要な情報共有を行うことが必要です。

2 意識調査(e-モニター制度アンケート)からみえる課題

(1) DVの認知度

過去に実施したe-モニター制度でのDVに関するアンケート調査結果では、「DVを知っている」とする回答は概ね90%を超え、多くの方が「DV」を認知しているという結果が出ています。



DVの認知度調査(e-モニター制度アンケート結果)

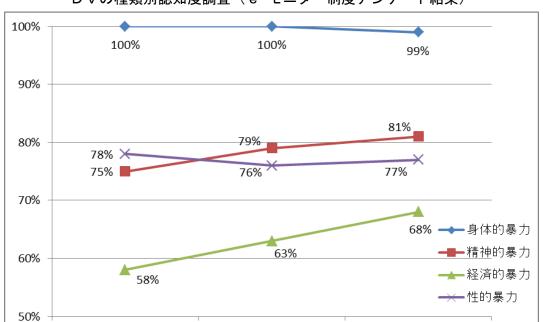
☞平成 25 年度はアンケート実施なし

O DVの種類別認知度

平成24年度

過去4年間の調査結果を見ると、「DVを知っている」と回答した方のうち、「身体的暴力」の認知度は非常に高く、概ね100%です。「精神的暴力」および「経済的暴力」の認知度は少しずつ増加しています。「性的暴力」の認知度は横ばいです。

DVの種類別認知度は、全体的に見ると微増しているという結果が出ています。



DVの種類別認知度調査 (e-モニター制度アンケート結果)

☞平成 25 年度はアンケート実施なし

27年度

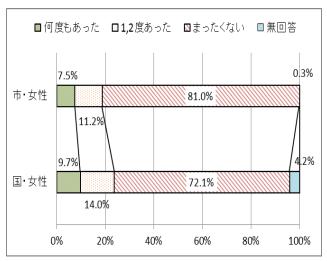
26年度

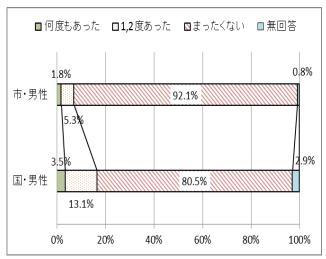
(2) DV被害の状況

O DV被害を受けた経験

「DV被害を受けた経験」について、平成27年度 市川市調査と平成26年度 内閣 府調査を比較すると、少なくとも1回以上の被害を受けた女性は、本市が18.7%、全国が23.7%であり、男性は、本市が7.1%、全国が16.6%という結果が出ています。女性・男性ともに、本市は全国よりもDV被害の割合が少ない状況です。

「DV被害を受けた経験」について平成27年度 市川市調査と平成26年度 内閣府調査の比較



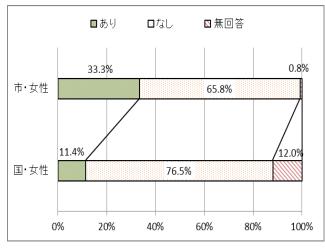


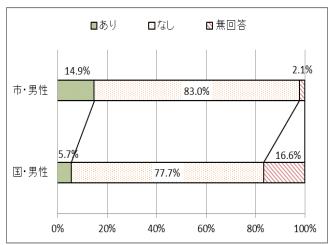
☞内閣府調査は最新調査(平成26年度)、市川市調査はe-モニター制度アンケートを参考

○ 命の危険を感じた経験

さらに、DV被害を受けた経験がある方のうち「命の危険を感じた経験」の有無について、平成27年度 市川市調査と平成26年度 内閣府調査を比較すると、女性は本市が33.3%、全国が11.4%であり、男性は本市が14.9%、全国が5.7%という結果が出ています。女性・男性ともに、本市は全国よりも重篤な被害を受ける割合が高い状況にあり、危険度の高いDV被害者の支援が求められます。

「命の危険を感じた経験」について平成27年度 市川市調査と平成26年度 内閣府調査の比較



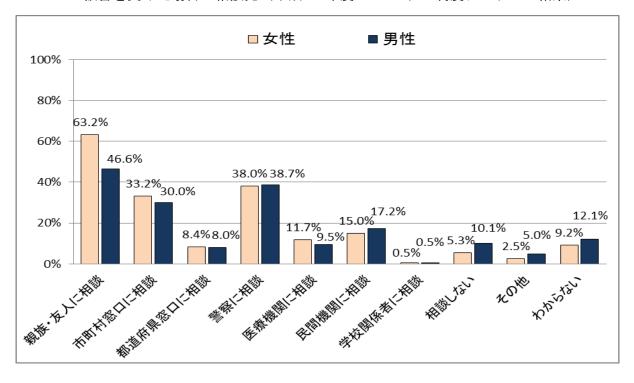


☞内閣府調査は最新調査(平成26年度)、市川市調査はe-モニター制度アンケートを参考

(3) 相談先の状況

「もしDV被害を受けた場合どこに相談するか」について調査したところ、女性・男性ともに類似した傾向にあり、最も多かったのが「親族や友人」で女性63.2%・男性46.6%、次に「警察」で女性38.0%・男性38.7%、続いて「市町村の窓口」で女性33.2%・男性30.0%でした。このことから、DV被害者にとって身近な窓口として期待されているのは警察や市町村であることがわかります。

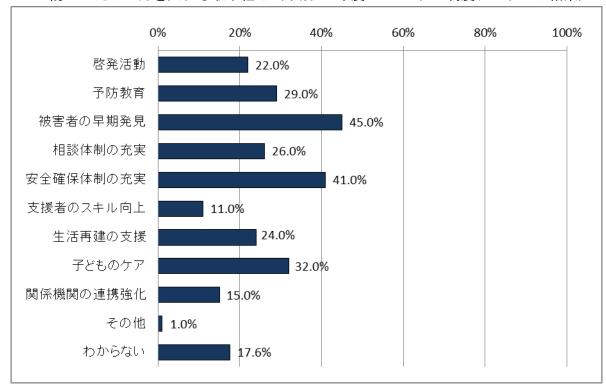
DV被害を受けた場合の相談先(平成27年度e-モニター制度アンケート結果)



(4) DV防止のために求められているもの

「本市の9つのDV防止の取り組みの中で、今後、特に力を入れてほしいこと」について調査したところ、「DV被害者の早期発見のための取り組み」が最も多く45%、続いて「DV被害者の安全確保体制の充実」が多く41%という結果が出ています。この結果を見ると、まず、1人でも多くのDV被害者が相談窓口につながること、そして、安全確保が図られることが求められていることがわかります。

DV防止のために力を入れる取り組み (平成27年度e-モニター制度アンケート結果)



第3章 第2次DV防止実施計画の成果と課題

【e-モニター制度について】

e-モニター制度とは、市川市が運営する登録制のアンケート制度です。モニター登録している方を対象に、アンケート調査を 行い集計しています。この結果は、市政の参考資料として活用されます。

〔本章で参考としたe-モニター制度「DVに関するアンケート」の回答者属性〕

●平成27年度調査

| 調査方法 | インターネットおよび電子メールにてアンケート調査 |
|--------|---|
| 調査期間 | 平成28年2月15日 ~ 平成28年2月28日 |
| 調査実施機関 | 市川市総務部男女共同参画課 |
| 有効回答数 | 1,305人 |
| 回答者属性 | 性別:女性 642人/男性 661人/不明 2人
年代:10代 2人(0.2%)、20代 21人(1.6%)、30代 186人(14.3%)、
40代 406人(31.0%)、50代 271人(20.7%)、
60代 216人(16.7%)、70代 170人(13.0%)、
80代 29人(2.2%)、不明 4人(0.3%) |

●平成26年度調査

| 調査方法 | インターネットおよび電子メールにてアンケート調査 |
|--------|--|
| 調査期間 | 平成27年3月16日 ~ 平成27年3月26日 |
| 調査実施機関 | 市川市総務部男女共同参画課 |
| 有効回答数 | 1,313人 |
| 回答者属性 | 性別:女性 638人/男性 675人
年代:10代 2人(0.1%)、20代 18人(1.3%)、30代 197人(15.0%)、
40代 405人(30.8%)、50代 257人(19.5%)、
60代 225人(17.1%)、70代 175人(13.3%)、
80代 33人(2.5%)、不明 1人(0.07%) |

●平成24年度調査

| ●十級と十年及過且 | |
|-----------|---|
| 調査方法 | インターネットおよび電子メールにてアンケート調査 |
| 調査期間 | 平成25年3月6日 ~ 平成25年3月20日 |
| 調査実施機関 | 市川市総務部男女共同参画課 |
| 有効回答数 | 1, 100人 |
| 回答者属性 | 性別:女性 565人/男性 534人/不明 1人性別:10代 3人(0.3%)、20代 39人(3.5%)、30代 230人(20.9%)、40代 363人(33.0%)、50代 164人(14.9%)、60代 177人(16.1%)、70代 111人(10.1%)、80代 12人(1.1%) |

※ 回答者属性の数値は、四捨五入の関係で合計が100%にならないことがあります。

第4章 第3次DV防止実施計画の考え方

第3次DV防止実施計画は、実効性のある計画とするため、以下の考え方で策定しています。

1 事業選定の考え方

本実施計画の事業は「第2次DV防止実施計画」の成果と課題を踏まえ選定しています。 既存の事業を継続・統合により整理し、課題解決のために必要な新たな事業を加え、実効性 のある事業を展開していきます。



2 重点事業選定の考え方

まず、本市のDV施策に関する市民の方の期待は、「DV被害者の早期発見」であることから、DV防止のために、より一層、身近な相談窓口の周知活動に取り組みます。

次に、本市の相談内容は、児童虐待や高齢者虐待、障害者虐待、生活困窮と関係するものが多く、非常に複雑化・多様化しています。さらには、外国人からの相談も多く、通訳の必要性も高まっている状況です。また、早急な安全確保が必要な緊急性の高い事例や対応困難な事例も増えていることから、相談体制のさらなる充実と一層きめ細やかなDV被害者の自立支援が必要です。このことから、個々の事情に合った実効性の高い支援を計画、実施できるよう支援体制の強化、外国人が安心して相談できるよう相談体制の強化に取り組みます。また、DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の4つの暴力対策のネットワーク会議を

また、DV、児童虐待、局齢者虐待、障害者虐待の4つの暴力対策のネットワーク会議を一本化し設置した「市川市家庭等における暴力対策ネットワーク会議」により、各関係機関・部署との連携強化、DV被害者支援に関わる情報共有と環境整備など、暴力対策の取り組みの実効性を高めていきます。

これらの4事業を重点事業として、DV防止及びDV被害者支援に取り組みます。

3 目標設定の考え方

- ① 可能な限り適切な目標数値や期間を設定するとともに、その達成状況について進行管理を行います。
- ② DV被害者の支援に関わる事業では、目標数値の設定が適さないものもあることから、 このような事業ついては、実績値による報告を行います。
- ③ 市民の視点での評価として、基本目標ごとに成果指標(アウトカム指標)を設定しています。

第5章 実施計画事業

1 進行管理事業について

本実施計画において進行管理をしていく事業です。この事業は、原則として目標および目標値を設定して、実施状況を把握、管理し、その進捗を評価、検証します。一部、目標を設定することが事業の目的に適さない場合については、目標を設定していません。

2 進行管理について

本実施計画の進行管理事業は、毎年度、評価・検証を行い、その結果を市川市男女共同 参画推進審議会に報告するとともに、市民に公表します。また、必要に応じて本実施計画 のローリングを行います。

3 評価について

本実施計画は目標数値と実績から評価し、事業報告書を作成します。事業報告書では、 3年間の目標値、実績、取組状況、今後の課題等を記載します。

進行管理事業の評価については、4段階評価(十分達成できた/概ね達成できた/やや不十分だった/不十分だった)を行います。

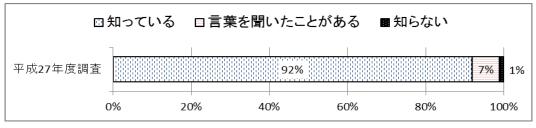


DVを許さない社会づくの

DVのない社会を実現するためには、市民一人ひとりが、DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であること、そして暴力は絶対に許されるものではないことを、よく理解し正しい知識を持つことが重要であり、DVを未然に防止することが第一歩です。そこで、本実施計画では、DVを許さない社会づくりを目指すため、「DV防止の啓発」、「DV予防教育の推進」、「DV被害者の発見」の3つを取組の方向として定め、事業を展開していきます。

| 成果指標 | 平成 27 年度 | 目標値 | | |
|---------------------------|------------------------|----------|----------|--------|
| 以未拍悰 | 現状値 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成31年度 |
| 【認知度】
DVを知っている人
の割合 | 9 2 %
(e-モニターアンケート) | 90%以上 | 90%以上 | 90%以上 |

【DVの認知度調査】問:あなたは「DV」をご存知ですか。



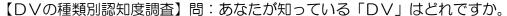
e-モニター制度による「DVに関するアンケート」結果

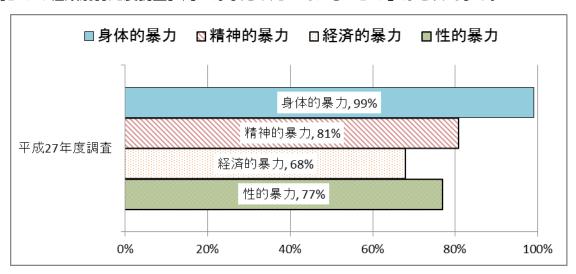
取組の方向 1 DV防止の啓発

「DV」と聞いて何をイメージしますか?おそらく、殴る、蹴るといった「身体的暴力」を想像する方が多いと思います。しかし、DVは「身体的暴力」だけではありません。暴言を吐くなどの「精神的暴力」、お金を渡さないなどの「経済的暴力」、性行為を強要するなどの「性的暴力」のほか、友人関係などを制限する「社会的暴力」や、携帯電話やSNSを制限する「デジタル暴力」などに細分化することもあります。このようにDVはさまざまな「暴力」を含んでいることを知っておかなければなりません。

ほかに、自身が受けている行為がDVであるにもかかわらず、DVと認識できないでいるDV 被害者もいますので、DVの正しい認識を持つことはとても大切です。

そこで、DVを許さない社会づくりの目標達成に向けた一つとして、DVについての正しい知識と理解を得るための情報提供と啓発活動、身近な相談窓口の周知に取り組みます。





e-モニター制度による「DVに関するアンケート」結果

| 事 | 業 | 名 | 1. 相談窓口の周知活動 重点 | | | |
|---|----|---|--|----------|----------|----------|
| 事 | 業概 | 要 | 相談窓口の周知のため、案内チラシ・カードを関係部署の窓口に配布します。また、外国人への周知として、5ヶ国語(英語・中国語・韓国語・タガログ語・スペイン語)に対応した案内チラシ・カードも配布します。 | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | 男女共同参画課 | | |
| B | | 標 | 配布箇所数 | | | |
| | I | | 現 状 (平成 27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
| | 標数 | 値 | 70箇所 | 70箇所以上 | 70箇所以上 | 70箇所以上 |

| 事 | 業 | 名 | 2. DV根絶強化月間の実施 | | | | |
|---|-----|---|---|----------|----------|----------|--|
| 事 | 業の概 | 要 | 本市は、内閣府が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」に併せた取り組みとして、毎年11月をDV根絶強化月間と位置づけ、市民に向けてDV防止の啓発を行います。 | | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | 男女共同参画課 | | | |
| | | 標 | 啓発活動回数 | | | | |
| | | | 現 状 (平成 27 年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | |
| | 標数 | 値 | 1 🗆 | 1 🛭 | 1 🗆 | 1 🗆 | |

取組の方向 2 DV予防教育の推進

DVを許さない社会づくりを目指すにあたり、将来を見据え、「人権を尊重し暴力は絶対に許さない」という意識を、子どものうちから根づかせることがとても重要です。

そこで、本市の人権擁護委員と連携し、子どもたちに向けて教育事業を実施していきます。 また、交際相手からの暴力(デートDV)は、中学生・高校生・大学生といった若者が遭遇するケースが多く、交際関係のもつれによっては、ストーカー行為に及んだり、ストーカー被害を受けたりする恐れもあることから、本市では中学生・高校生を対象に、デートDVとストーカーの予防啓発に取り組みます。

| 事 | 業 | 名 | 3. 人権擁護委員との協働 | | | |
|---|-----|---|---|----------|----------|----------|
| 事 | 業 概 | 要 | 人権擁護委員と協働し、小学生(市立小学校39校)を対象に人権教室
を毎年39校、中学生(市立中学校16校)を対象に人権講演会を毎年
2校行います。 | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | 男女共同参画課 | | |
| B | | 標 | 実施校数 | 実施校数 | | |
| | | | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
| | 標数 | 値 | 41校 | 41校 | 41校 | 41校 |

| 事 | 業 | 名 | 4. 学校における | デートDV、ストー | カーの予防啓発 | 新規 | |
|---|----|---|--|-----------|----------|----------|--|
| 事 | 業概 | 要 | 学校の教職員や生徒を対象に、デートDVやストーカーの予防啓発に取り
組みます。 | | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | 男女共同参画課 | | | |
| | | 標 | | 啓発活動回数 | | | |
| | | | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | |
| | 標数 | 値 | 1 🗆 | 1 🗆 | 1 🗆 | 1 🗆 | |

取組の方向 3 DV被害者の発見

DVは、家庭内で起こることから外部からは発見しづらいため、潜在化しやすく、その行為が 徐々にエスカレートし、被害が深刻化する特性があります。

深刻な被害が起こる前に一人でも多くのDV被害者を発見するため、市役所の窓口や学校、保育園、幼稚園などの早期発見が可能な部署に向けて啓発していきます。

この啓発により、DV被害者を発見した場合、各部署で適切な相談窓口へと繋げられるようにします。

| 事 | 業 | 名 | 5. 関係部署に向けた啓発 | | | |
|---|----|---|--|----------|----------|----------|
| 事 | 業概 | 角 | 市役所内の窓口でDV被害者を発見した場合、速やかに相談窓口を案内できるよう、職員に向けて「DVとは何か」、「被害者を発見したときの対応方法」などがわかるような啓発を実施します。 | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | |
| B | | 標 | 市役所内の職員に向けた情報発信回数(啓発メール) | | | |
| | | | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
| | 標数 | 値 | _ | 1 🛭 | 1 🛭 | 1 🗆 |

| 事 | 業 | 名 | 6. 教育現場の職員に向けた啓発 | | | | |
|---|----|---|--|---------------------------|----------|----------|--|
| 事 | 業概 | 要 | 教育現場でDV被害者を発見した場合、速やかに相談窓口を案内できるよう
小中学校、幼稚園、保育園の職員に向けて「DVとは何か」、「被害者を発
見したときの対応方法」などがわかるような啓発をしていきます。 | | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | | |
| B | | 標 | 教育現場の職員に | 教育現場の職員に向けた情報発信回数(啓発ペーパー) | | | |
| | | | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | |
| | 標数 | 値 | | 1 🗆 | 1 🗆 | 1 🗆 | |

| 事 | 業 | 名 | 7. 通報への的確な対応 | | | |
|--------------|-------|---|---|-------------------------------|--|--|
| 事 | 業の概 | 要 | 通報は、主に市民からと医療機関からに分けられます。 市民の通報者に対しては、加害者に知られないよう配慮しつつ、DV被不配偶者暴力相談支援センターまたは警察に相談するよう協力を求め、医療機関の通報者に対しては、DV被害者の状況確認を依頼するとと、入院や通院をする重篤な場合には、DV担当職員や相談員が当該医療が出向き相談に応じられることを伝えてもらい、相談の意思確認を依頼す。 暴力の抑止等で警察が緊急対応している場合は、必要に応じて連携し、被害者の安全確保を行います。 ※医療関係者の通報は、原則として、DV被害者から通報することへのが得られた場合のみ行います。 | ます。
もに、
幾関に
しま
しま | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | |
| 報 | | 告 | 市民や医療機関からの通報件数 | | | |
| 実 | 績 報 告 | 値 | 現 状 (平成 27 年度) 平成 29 年度 平成 30 年度 平成 31 | 年度 | | |
| | | ٤ | 7件 — — — — | | | |



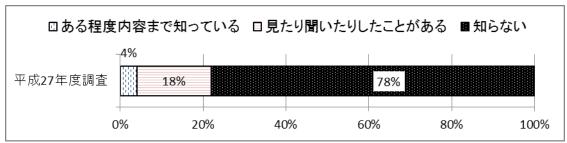
安全で安心できる相談体制の発実

DV被害者支援のためには、まず、DV被害者が安全に安心して相談できる体制を整備することが必要です。充実した相談体制を確立するため「相談業務の充実」、「被害者の安全確保」、「職務関係者の資質向上」の3つを取組の方向として定め、事業を展開していきます。

| 成果指標 | 平成 27 年度 | | 目標値 | |
|------------|----------|----------|--------|----------|
| 以未扫惊 | 現状値 | 平成 29 年度 | 平成30年度 | 平成 31 年度 |
| 【認知度】 | | | | |
| 本市にDVに関する | | 25% | 30% | 35% |
| 相談窓口があることを | _ | 25% | 30% | 35% |
| 知っている人の割合 | | | | |

<参考>DV相談窓口の認知度調査

問:市川市では配偶者暴力相談支援センターを開設し、DV防止に向け相談機能を強化しています。あなたは、「配偶者暴力相談支援センター」をご存知ですか。



e-モニター制度による「DVに関するアンケート」結果

取組の方向 4 相談業務の充実

安全で安心できる相談体制の一つとして、本市では、平成23年10月に配偶者暴力相談支援センターを開設しました。配偶者暴力相談支援センターでは、DV被害者からの相談を受け、個々の状況に応じた情報提供や助言を行っています。また、生活再建が必要なDV被害者には、支援計画を立て、自立まで切れ目のない支援ができるような体制をとっています。

| 事 | 業 | 名 | 8. 支援計画による | 8. 支援計画による情報共有 重点 | | |
|---|------------|---|--|-------------------|----------|--------|
| 事 | 業の概 | 要 | 個々のケースの状況に配慮し支援計画を立てます。女性相談員や担当職員が相談者に関する情報や支援方法を共有し、支援体制を強化します。 | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | |
| 報 | | 告 | 支援計画に基づき | 会議を実施したケー | - ス数 | |
| | , <u>.</u> | | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成31年度 |
| 実 | 績報告 | 値 | 21ケース | _ | _ | _ |

| 事 | 業 | 名 | 9. 女性弁護士に | よる無料法律相談の | D実施 | |
|---|-----|---|--|-----------|----------|----------|
| 事 | 業の概 | 要 | 離婚や調停など法的支援についての助言が必要な場合には、女性弁護士が
無料法律相談を実施します。 | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | |
| 報 | | 出 | 弁護士相談件数 | | | |
| | | | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
| 実 | 績報告 | 値 | 133件 | _ | _ | _ |

| 事 | 業 | 名 | 10. 外国人への相談の配慮 重点 | | | 重点 |
|---|-----|---|--|-------------------|----------|----------|
| 事 | 業 概 | 要 | DV被害を受けている外国人への相談を行います。言葉の壁がある外国人
DV被害者には通訳を依頼できるような相談体制の整備に取り組みます。 | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | |
| | | 標 | DV被害者の支援 ^を | 者を養成する講座 <i>の</i> |)実施回数 | |
| | | | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
| | 標数 | 値 | _ | 1 🗆 | 1 🛭 | 1 🗆 |

| 事 | 業 | 名 | 11. 高齢者・障がい者への相談の配慮 | | | |
|---|-----|---|--|-----------|-----------|----------|
| 事 | 業概 | 要 | 高齢者および身体・知的・精神など障がいのあるDV被害者(虐待被害者を含む)に配慮した相談を行います。必要に応じて関係部署と連携し、迅速な対応を図ります。 | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課、介護福祉課、障害者支援課 | | | |
| 報 | | 告 | 65歳以上の高齢 | 者および障害者の相 | 間談件数(延べ件数 |) |
| | | | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
| 実 | 績報告 | 値 | 85件 | _ | _ | _ |

| 事 | 業 | 名 | 12. 被害者の個人 | 12. 被害者の個人情報の適切な管理 | | | |
|---|-------|---|--|--------------------|----------|----------|--|
| 事 | 業の概 | 要 | 「市川市個人情報保護条例」に基づき、DV被害者の個人情報の適切な管理を行います。 | | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | | |
| 報 | | 告 | 管理体制について | | | | |
| | | | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | |
| 実 | 績 報 告 | 値 | _ | <u> </u> | _ | _ | |

| 事 | 業 | 名 | 13. 相談員ケース検討会議の実施 | | | | |
|---|----|---|-------------------|--|----------|----------|--|
| 事 | 業概 | 要 | | 支援が困難なケースや危険度の高いケース等の情報共有および支援方法の
検討を行い、相談体制の強化を図ります。 | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | | |
| | | 標 | 会議実施回数 | 会議実施回数 | | | |
| | | | 現 状 (平成 27 年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | |
| | 標数 | 値 | 120 | 120 | 120 | 120 | |

取組の方向 5 被害者の安全確保

DV被害者および同伴する子どもの緊急時の安全確保は、配偶者暴力相談支援センターの機能の一つです。DV被害者が一時保護を求めた場合、施設に一時保護を依頼するほか、社会資源を積極的に活用し安全な避難場所を探します。また、避難場所への同行支援も行い、DV被害者および同伴する子どもの安全な移動に配慮します。

特に、加害者からの追及によって危害を加えられる恐れが高い場合は、警察と緊密に連携し、安全確保が図れるような体制を取ります。

| 事 | 業 | 名 | 14. 警察との連携強化 | | | |
|---|-----|---|--|----------|----------|----------|
| 事 | 業の概 | 要 | 加害者から追及される危険性が高いDV被害者および同伴する子どもについて、警察と緊密に連携をとりながら安全確保を図ります。 | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | |
| 報 | | 告 | 警察と連携した件数 | 数(延べ件数) | | |
| | | | 現 状 (平成 27 年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
| 実 | 績報告 | 値 | 1 5件 | | | _ |

| 事 | 業 | 名 | 15. 緊急一時保証 | 15. 緊急一時保護の実施 | | | |
|---|-----|---|---|---------------|----------|----------|--|
| 事 | 業概 | 要 | 安全確保の緊急対応が必要な場合は、一時保護施設等に依頼し、DV被害者および同伴する子どもを一時保護します。 | | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | | |
| 報 | | 告 | 緊急一時保護を実施 | 拖した件数 | | | |
| | | | 現 状 (平成 27 年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | |
| 実 | 績報告 | 値 | 1 1 件 | | _ | _ | |

取組の方向 6 職務関係者の資質向上

DV被害者への支援を適切に行うためには、職務関係者の資質向上が欠かせません。

そして、DV被害者が早期に問題を解決するためには、職務関係者が問題解決の手段となりうる 適切な社会資源について情報提供することが求められます。

また、職務関係者には様々な悩みや複雑な問題を抱えるDV被害者それぞれの事情に沿った支援をコーディネートする力も求められます。

そこで、女性相談員をはじめとする職務関係者が、研修等を通じて支援に必要な知識や情報を吸収し、個々でスキルアップに励み、人材面でも相談体制を充実させていきます。

| 事 | 業 | 名 | 16. DV相談担当職員のスキルアップ研修 | | | | |
|---|----|---|--|----------|-----------|----------|--|
| 事 | 業概 | 要 | 相談にきめ細やかに対応するため知識の習得、潜在している危険性を見抜く視点、各種法的制度の理解など、個々のDV相談担当職員が国や県等が主催する研修会に積極的に参加し、スキルアップを図ります。 | | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | | |
| B | | 標 | 研修会参加数 | | | | |
| | | | 現 状 (平成 27 年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | |
| | 標数 | 値 | 3回以上 3回以上 3回以上 | | | | |
| | | | 13回 ※国が実施する研修1回、千葉県が実施する研修2回 | | | | |
| | | | | の継続的な参加 | を目標としています | Γ. | |

基本目標 Ⅲ

是効性のある自立支援の指表

DV被害者にとって、身体に危険がある場合、まずは加害者から離れることが重要です。しかし、 それだけでは問題は解決しません。新しい生活を始めるためには、乗り越えなければならない多く の壁があります。

例えば、着の身着のまま避難した場合には、一時的に財産を失い、生活費がないといった経済的な問題や住む場所がないといった住居の問題が発生します。また、同伴する子どもがいる場合は転校や転園の問題などがあり、DV被害者が生活再建するためにはたくさんの問題を解決しなければなりません。

そこで、本市では「被害者の生活再建支援」と「子どもに関する支援」の2つを取組の方向として事業を展開し、DV被害者および同伴する子どもが安心して生活できるようになるまで支援していきます。

| 成果指標 | 平成27年度 | | 目標値 | |
|-----------|--------|----------|----------|----------|
| 以未归馀 | 現状値 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
| 【認知度】 | | | | |
| 本市のDVに関する | _ | 設定のため | 設定のため | 設定のため |
| 相談窓口の機能を | _ | 調査中 | 調査中 | 調査中 |
| 知っている人の割合 | | | | |

※e モニター制度アンケートにて調査し、その結果を成果指標とします。

上記の指標は、本市のDVに関する相談窓口を知っている人のうち、その機能についても知っている人の割合とします。本市のDVに関する相談窓口の機能は、配偶者暴力相談支援センターの機能である「①相談又は相談機関の紹介」「②被害者及び同伴者の緊急時における安全の確保及び一時保護」「③被害者及び同伴者の自立生活促進のための情報提供その他の援助」「④保護命令制度の利用についての情報提供その他の援助」「⑤被害者を居住させ保護する施設の利用についての情報提供その他の援助」と定義します。

取組の方向 7 被害者の生活再建支援

DV被害者にとって、まずは安全確保が大切ですが、安全確保ができた後は安定した生活を送る ための生活再建が必要になります。

本市ではDV被害者がいち早く生活再建できるよう、福祉制度を活用した支援をはじめ、住宅確保に関する支援や就労に関する支援等、個々の状況に合わせ、きめ細やかに支援していきます。

| 事 | 業 | 名 | 17. 生活再建に必要なDV相談証明書の発行 | | | |
|---|-------|-----|---|----------|----------|----------|
| 事 | 業の概 | 角 | 住民基本台帳の閲覧制限、児童手当の受給者変更、保険の離脱・加入等の
ために必要なDV相談証明書を発行します。 | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | |
| 報 | | 告 | DV相談証明書の発 | | | |
| | | | 現 状 (平成 27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
| 実 | 績 報 告 | 報告値 | 136件 | _ | _ | _ |

| 事 | 業 | 名 | 18. 就労に向けた支援 | | | | |
|---|----|---|--|------------|----------|----------|--|
| 事 | 業概 | 要 | 就労支援に関するセミナー等を実施します。また、千葉県が実施する講座
やハローワークを活用できるよう就労支援に関する情報提供も行います。 | | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | | |
| B | | 標 | セミナー等の実施回 | セミナー等の実施回数 | | | |
| | | | 現 状 (平成 27 年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | |
| | 標数 | 値 | 1 🗆 | 1 🗆 | 1 🗆 | 1 🗆 | |

| 事 | 業 | 名 | 19. 施設等退所後に居住する自治体等への情報提供 | | | | | |
|---|-------|----|---|-----------------------------------|----------|----------|--|--|
| 事 | 業の概 | 要 | 一時保護施設退所後の継続的な自立支援の一つとして、DV被害者とその
子どもの状況に応じて、居住する自治体等に情報提供を行います。 | | | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課、子 | 男女共同参画課、子育て支援課、障害者支援課、介護福祉課、生活支援課 | | | | |
| 報 | | 告 | 居住する自治体等へ | の情報提供件数 | | | | |
| | | | 現 状 (平成 27 年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | | |
| 実 | 績 報 告 | 告値 | 15件 | _ | _ | _ | | |

| 事 | 業 1 | 名 | 20. 保護命令申立てに関する助言・支援 | | | |
|---|------|---|-----------------------------------|----------|----------|----------|
| 事 | 業概 | 要 | 保護命令の申立てや申立書の記載方法についての助言や支援を行います。 | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | |
| 報 | Ž | 告 | 裁判所への書面提出 |
出件数 | | |
| | | | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
| 実 | 績報告(| 値 | 2件 | _ | _ | _ |

| 事 | 業 | 名 | 21. 訪問面接の実施 | | | | | |
|---|-----|---|---|-----------------------------------|----------|----------|--|--|
| 事 | 業 概 | 鱼 | DV被害者の状況に応じて、女性相談員またはDV担当職員が訪問面接し、
DV被害者の心情整理や自立に向けた支援を行います。 | | | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課、 | 男女共同参画課、子育て支援課、障害者支援課、介護福祉課、生活支援課 | | | | |
| 報 | | 告 | 訪問面接の実施件 | 数(延べ件数) | | | | |
| | | | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | | |
| 実 | 績報告 | 値 | 1 5件 | _ | _ | _ | | |

| 事 | 業 | 名 | 22. 同行支援の実施 | | | | |
|---|-------|---|--|--------------|----------|----------|--|
| 事 | 業の概 | 要 | DV被害者および同伴者に必要な病院の受診や母子生活支援施設の見学、施設入所のための面接など日常生活や生活再建に必要な同行支援を行います。 | | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | 男女共同参画課 | | | |
| 報 | | 告 | 同行支援の実施件 | 数(延べ件数) | | | |
| | | | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | |
| 実 | 績 報 告 | 値 | 1 0件 | _ | | _ | |

取組の方向 8 子どもに関する支援

DVはほとんどが家庭内で起こり、外部からは発見しづらい特徴があります。DVが起こる家庭環境で育つ子どもの多くは、心身に深刻な影響を受け、健全な発育に支障をきたすことも少なくありません。

子どもの健全な発育のためにも、関係機関や関係部署と連携し、同伴する子どもに配慮した支援を行います。

| 事 | 業 | 名 | 23. 子どもの心のケア・発達支援のための関係部署・関係機関との連携 | | | |
|---|-----|-------|--|------------------|-------------|----------|
| 事 | 業の概 | 要 | DV被害者の子どもの心のケアおよび健やかな発達を支援するため、必要に応じて関係部署や児童相談所と連携を図ります。 | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | |
| 報 | | 告 | 児童関係部署と連携 | 携した件数(延べ件 | ‡数) | |
| | | 银 告 値 | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
| 実 | 績報告 | | 18件 | _ | | _ |

| 事 | 業 | 名 | 24. 就学における支援 | | | |
|---|----------|---|--|----------|----------|----------|
| 事 | 業概 | 要 | 教育委員会と連携し、DV被害者の子どもの転入・転校における支援を行います。また、学校にDV加害者の追及がある場合には、対応についての助言を行います。 | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | |
| 報 | <u>/</u> | 告 | 学校関係部署と連携 | | ‡数) | |
| | | | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
| 実 | 績 報 告 個 | 値 | 6 件
※一時保護による
連携ケース数 | _ | _ | _ |

| 事 | 業 | 名 | 25. 保育園等の入園における支援 | | | | |
|---|-----|-----|--|------------------|----------|----------|--|
| 事 | 業 概 | 要 | DV被害者が生活再建のために就労できるよう、必要に応じてDV相談証明書を発行し、同伴する子どもの保育園等の入園のための支援を行います。また、保育園等にDV加害者の追及がある場合には、対応についての助言を行います。 | | | | |
| 所 | 管 | 課 |
 男女共同参画課
 | 男女共同参画課 | | | |
| 報 | | 告 | 保育関係部署と連 | 携した件数(延べ件 | ‡数) | | |
| | | 告 値 | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | |
| 実 | 績報告 | | 7件 | _ | _ | _ | |



りく根がりが推進作品

DV被害者支援には、住民基本台帳の閲覧制限や裁判所への保護命令申立てといったDV被害者の安全を守るための支援、生活全般に関わる福祉支援、同伴する子どもに関する子育て支援等、様々なものがあります。

本市では、DV被害者に配慮した切れ目のない支援を実施するため、関係機関・関係部署がDVに関する共通理解を持ち、緊密に連携していきます。

また、DV被害者を支援するための活動をしている団体とも連携し、DV被害者に寄り添える体制づくりを推進します。

| 成果指標 | 平成27年度 | | 目標値 | |
|------------------------------|--------|--------------|--------------|--------------|
| 以未归馀 | 現状値 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
| 【期待値】
市の行政支援に期待
する人の割合 | 1 | 設定のため
調査中 | 設定のため
調査中 | 設定のため
調査中 |

[※]e モニター制度アンケートにて「家庭等で暴力が起きた場合に、市の行政支援を期待するかどうか」 について調査し、その結果を成果指標とします。

取組の方向 9 関係機関・関係部署との連携

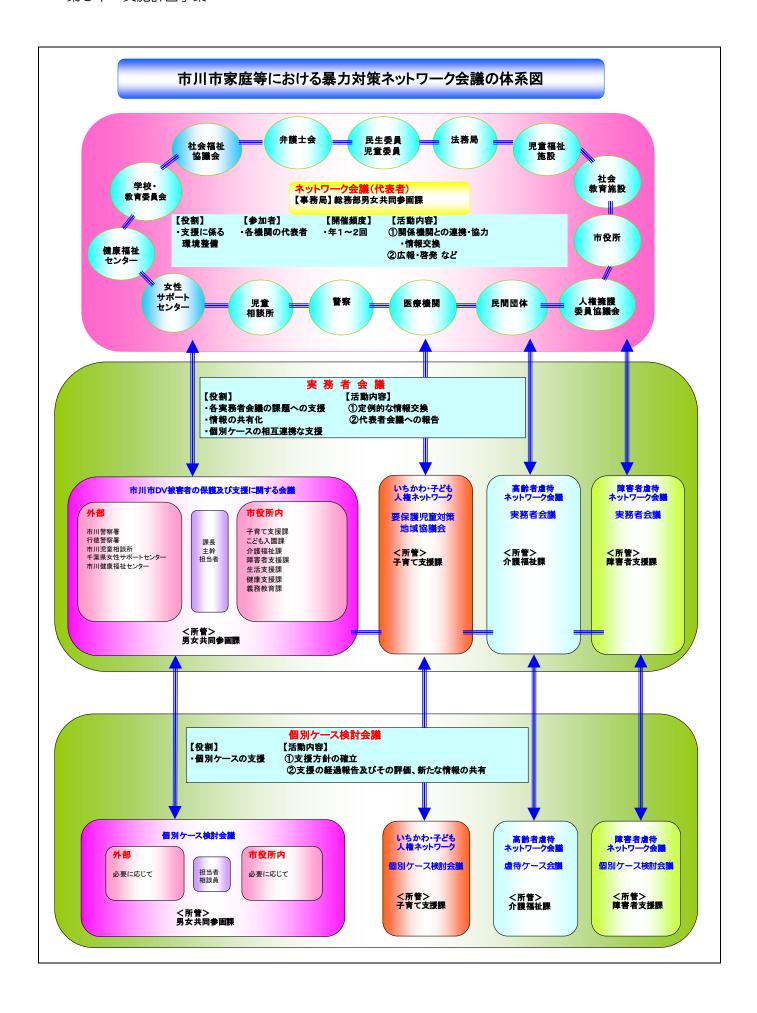
本市では、DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待等の家庭における暴力に対応する支援体制を整備するため、「市川市家庭等における暴力対策ネットワーク会議」を平成25年度に設置しました。当該ネットワーク会議において、警察や千葉県女性サポートセンター等の行政機関や各関係機関の代表者が集まり、情報を共有し、役割を明確化し、あらゆる暴力の根絶を目指して連携していきます。

| 事 | 業 | 名 | 26. 家庭等における暴力対策ネットワーク会議の実施 重点 | | | | |
|---|----|---|---|----------|----------|----------|--|
| 事 | 業概 | 要 | DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待等の家庭における様々な暴力に対応するため、関係機関で構成されるネットワーク会議の代表者会議を開催し、情報の共有化を図るとともに連携を強化します。 | | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | | |
| | | 標 | 会議開催回数 | 会議開催回数 | | | |
| | | | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | |
| | 標数 | 値 | 20 | 20 | 20 | 2 🛭 | |

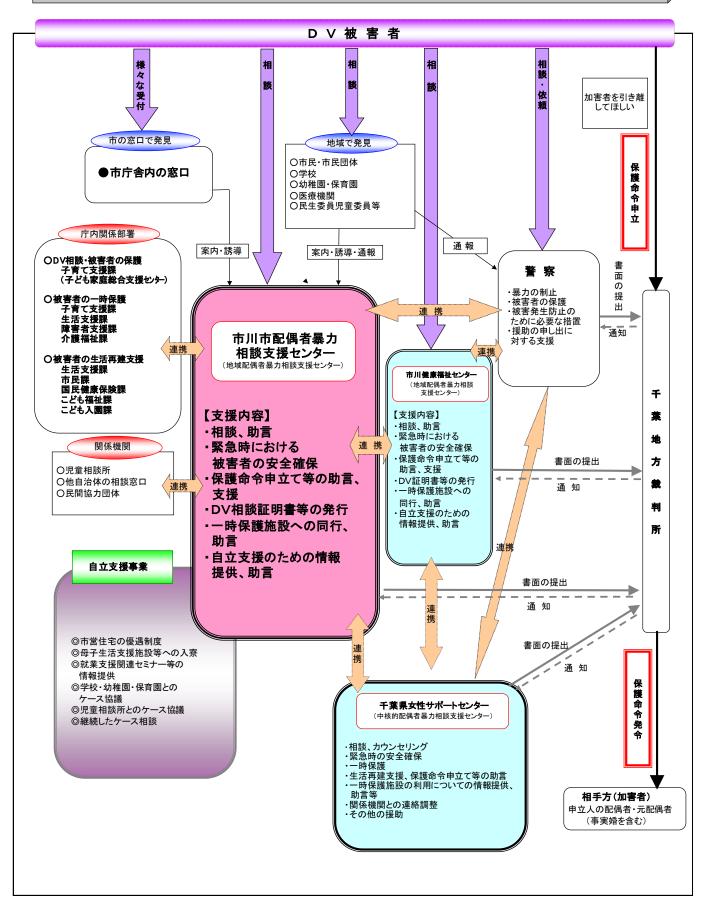
| 事 | 業 | 名 | 27. DV被害者の保護及び支援に関する会議の実施 | | | | |
|---|-------------------|---|---|----------|----------|--------|--|
| 事 | 業 概 | 要 | DV被害者支援のため、関係機関・関係部署との個別ケースの支援方針の確立、支援の経過報告およびその評価を行い、新たな情報を共有することを目的とした会議を開催します。 | | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | | |
| | | 標 | 会議開催回数 | 会議開催回数 | | | |
| | I W/I | | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成31年度 | |
| | 標数 | 値 | 20 | 20 | 20 | 20 | |

| 事 | 業 | 名 | 28. 個別ケース検討会議の実施 | | | | | |
|---|-------|---|---|----------|----------|----------|--|--|
| 事 | 業 概 | 要 | DV被害者支援のための情報の共有および関係機関・関係部署との個別
ケースの相互連携を目的とした会議を開催します。 | | | | | |
| 所 | 管 | 課 | 男女共同参画課 | | | | | |
| 報 | | 告 | 会議開催回数 | | | | | |
| 実 | | 値 | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | | |
| | 績 報 告 | | 180 | _ | _ | _ | | |

| 事 | 業 | 名 | 29. 支援団体と | の連携 | 新規 | | | |
|---|------------|------------|---|----------|----------|--------|--|--|
| 事 | 業 概 | 要 | DV被害者の支援のための活動をしている団体と連携し、DV防止の啓発活動やDV被害者支援のための事業を行います。 | | | | | |
| 所 | 管課り男女共同参画課 | | | | | | | |
| | | 標協働事業の実施回数 | | | | | | |
| | | | 現 状(平成27年度) | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成31年度 | | |
| | 標数 | 値 | 1 🛭 | 1 🗆 | 1 🗆 | 1 🗆 | | |



市川市配偶者暴力相談支援センターと関係機関等との連携図



市川市男女共同参画基本計画 第3次DV防止実施計画(案) 正誤表

12 頁上段表【事業評価】

| | 【誤】 | | | 【正】 | | |
|----------------|----------|---|----|-----------|--|--|
| \blacksquare | 相談体制の充実 | | I | 安全で安心できる | | |
| | | _ | | 相談体制の充実 | | |
| \blacksquare | 被害者支援の | | Ш | 実効性のある | | |
| | 充実と加害者教育 | | | 自立支援の充実 | | |
| IV | 推進体制の充実 | | IV | DV根絶の推進体制 | | |

12 頁下段表【成果指標とその達成値】

